

Shinkin Central Bank Monthly Review

# 信金中金月報

第20巻 第4号(通巻583号) 2021.5

## 信用金庫法制定70年

### 為替相場の現状と展望

—ここ数年のトレンドに反し、振れの大きい動きを示す可能性も—

### 第183回全国中小企業景気動向調査

1～3月期業況は依然として厳しい水準のままほぼ横ばい

—2021年1～3月期実績・2021年4～6月期見通し—

【特別調査—新型コロナ感染拡大長期化の影響と新常态(ニューノーマル)への対応について】

### 中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか④

—事業承継を模索するなかでの「廃業という選択肢」の可能性—

### 信用金庫の中期経営計画の策定

—事前課題の集計結果—

### 金融検査マニュアル廃止後の自己査定・償却・引当の取扱い③

—金融機関の動きと外部データベース等活用の方向性—

### 地域・中小企業関連経済金融日誌(2・3月)

### 統計



信金中央金庫

## 「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

### 編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	小川英治	東京経済大学 経済学部教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授
委員	勝悦子	明治大学 政治経済学部教授
委員	齋藤一郎	小樽商科大学 大学院商学研究科教授
委員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

### 問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：安川、新井、大島)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

# 信金中金月報

## 2021年5月号 目次

	信用金庫法制定70年	信金中央金庫 人事部付上席審議役 松崎英一 (前地域・中小企業研究所長)	2
調 査	為替相場の現状と展望	奥津智彦	4
	—ここ数年のトレンドに反し、振れの大きい動きを示す可能性も—		
	第183回全国中小企業景気動向調査 1～3月期業況は依然として厳しい水準のままほぼ横ばい	地域・中小企業研究所	19
	—2021年1～3月期実績・2021年4～6月期見通し— 【特別調査—新型コロナ感染拡大長期化の影響と新常态（ニューノーマル）への対応について】		
	中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか④	竹内 良 鉢嶺 実	33
	—事業承継を模索するなかでの「廃業という選択肢」の可能性—		
	信用金庫の中期経営計画の策定	刀禰和之	50
	—事前課題の集計結果—		
	金融検査マニュアル廃止後の自己査定・償却・引当の取扱い③	守矢 隆	57
	—金融機関の動きと外部データベース等活用の方向性—		
信金中金だより	地域・中小企業関連経済金融日誌（2・3月）		64
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録（2・3月）		74
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計		76

# 信用金庫法制定70年

信金中央金庫 人事部付上席審議役  
(前地域・中小企業研究所長)  
松崎 英一

昭和26（1951）年6月15日に信用金庫法が公布・施行されてから、今年の6月15日をもって70年を迎える。

この間、信用金庫は、信用金庫法第1条（目的）で掲げる「国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため」に事業を行い、令和3（2021）年3月末現在、全国254信用金庫の預金は約155兆円、貸出金は78兆円に達している。国内店舗数は約7,100店舗、常勤役員数は10万人に及び、わが国金融マーケットで重要な役割を担っている。

しかしながら、信用金庫制度をめぐるこれまでの道のりは決して平坦ではなく、経済・金融情勢の変化、専門金融機関制度のあり方の見直しの中で、その役割について多くの議論が繰り返されてきた。特に、昭和40年代前半の金融二法の制定に関連した金融制度調査会での審議では、普通銀行との同質化が問題として取り上げられ、信用金庫制度の存在意義が問われて、株式会社組織への転換が俎上にのぼった。最終的には、中小企業の性格や規模に応じて多様な金融パイプを用意すること、急激な改革による混乱の回避等を理由に、協同組織形態の信用金庫の役割が確認されて、存続が必要であると結論付けられている。

その後も協同組織金融機関のあり方については、大蔵省・金融庁の審議会において、何度か審議が行われたが、どちらかというとも普通銀行と同様の業務を認めるための議論が中心だった。外国為替業務、国債等の窓口販売などの証券業務、信託業務、投信窓販業務等新しい分野にまで業務機能が拡大し、近年では、経済のグローバル化の中で、会員の外国子会社にまで員外貸付の範囲が拡大されている。さらに、信金中央金庫（全国信用金庫連合会）による金融債の発行や業態別子会社（証券会社、信託銀行）の設立が認められ、最近ではFinTech企業への出資、子会社を通じた地域商社事業への参入が行えるようになるなど、中央金融機関の補完機能も含めれば、信用金庫の業務範囲は飛躍的に拡大した。

一方、信用金庫の業務機能が強化され、業容面が拡大するにつれて、ガバナンスやリスク管理体制の強化に関連した規定が整備されるようになった。信用金庫の員外役員枠の設定や、経

営の健全性を確保する観点から、監事機能の強化、員外監事の登用、外部監査制の導入、内部統制システムに関する体制整備など、経営に対する監視の目が強化されている。こうしてみると、現在の信用金庫には、普通銀行とほぼ同様の金融機能が認められ、ガバナンス・リスク管理においてもほぼ同様の規制が加えられていると言ってよいだろう。

ここで協同組織性を根拠とする信用金庫の制度的特徴を確認すると、地域性と会員資格ということになるが、地域性については、交通網の発達や経済圏の拡大、合併等に伴って、1信用金庫の地区や店舗網に拡がりが見られている。地区が広がれば地縁・人縁の結び付きは弱くなり、会員制度が希薄化する恐れがあると指摘されることがあるが、地区は定款の絶対的の必要記載事項であり、定款を変更する場合には、総(代)会の特別決議（総会員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による決議が必要）が必要なので、会員の意思が反映できる仕組みが堅持されている。

また、会員資格については、信用金庫法制定時の事業者の資格は、従業員100人までとなっていたが、経済成長により中小企業の規模が拡大し、昭和27（1952）年に従業員300人、昭和43（1968）年に従業員300人または資本金等1億円と資本金等基準が加えられた。さらに、昭和48（1973）年に資本金等が2億円、昭和56（1981）年に資本金等が4億円、昭和62（1987）年に資本金等が6億円、平成5（1993）年に資本金等が9億円と拡大した。現在では、大企業等を除きほとんどの事業者が会員資格を有する状況になっており、特に地方圏では、地域経済を担う事業主体の大半が中小企業なので、信用金庫と普通銀行の貸出対象先はさほど違いがないのではないかと指摘を受けることがある。しかし、当研究所が実施している信用金庫取引先企業を対象とした「全国中小企業景気動向調査」によると、回答企業約16,000のうち20人未満の企業が約70%を占めており、このサンプル調査から全体像を推測すると、会員資格が引き上げられた現在でも、実態面における信用金庫の主要取引先は小規模企業と言える。

地域の今後を展望すると、さらに人口減少・高齢化、地域間格差の拡大、中小企業数の減少が進むことが予想される。これからの信用金庫は、こうした地域が抱える課題を解決するために、創業・起業の促進や中小企業の育成を通じた雇用の場の創出、地域住民が安心して暮らせる街づくりに貢献することが求められてくる。

信用金庫法は、時代の要請に合わせて業務機能の拡充や体制整備に関する改正が行われてきた。これからの信用金庫にとって、地域に産業を興す機能、中小企業の本業支援機能、街づくりに関連する機能が益々重要になる。そのような機能を充分発揮するために、これからも障害になっている規制の見直しや信用金庫法の整備が求められるだろう。

## 為替相場の現状と展望

— ここ数年のトレンドに反し、振れの大きい動きを示す可能性も —

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員

奥津 智彦

(キーワード) 円、ドル、ユーロ、BIS、実効為替、新型コロナウイルス、中央銀行

(視 点)

本稿では、主要通貨に位置付けられる円、ドル、ユーロに着目し、2020年以降の円ドル、円ユーロ相場の動きを振り返るとともに、当面の先行きを展望した。

足元、金利差拡大観測から、為替市場では円売りの流れが優勢となっているが、国の内外を問わず実体経済の回復は道半ばであり、株高・債券安が一段と進む姿は想定し難い。日銀、Fed、ECBともに、当分の間、超緩和的な政策を維持する意向であり、円の対ドル相場、対ユーロ相場は早晚、ボックス圏での推移に移行すると予想される。

ただ、新型コロナウイルスに関し「家計部門を中心とした経済活動の抑制」が感染拡大防止の専らの対応とならざるを得なかった昨年からは状況が変わりつつある。一方、感染収束への道筋はなお不透明であり、今後、好悪いずれの展開も想定され得る。世界経済の先行き見通し、各国政府の財政金融政策に対する思惑から金融市場が揺れ動き、為替相場が振れの大きい動きを示す可能性は相応に高いと考えられ、注意を要する。

(要 旨)

- 円の対ドル相場は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、各国・地域の中央銀行が大規模な金融緩和に踏み切った20年春以降、緩やかな円高基調で推移していた。ただ、足元では、金融市場でリスクオンの流れが強まるなか、日米金利差拡大観測から、円安基調に転じている。これに連動する形で、円の対ユーロ相場も下落傾向にある。
- 円およびドルの実効為替相場は下落傾向をたどっている。各国・地域の中央銀行の多くが超緩和的な金融政策を当分維持するとの意向を示しており、金融市場でリスクオンの流れが優勢となるなか、安全性が高いとされる両通貨への選好が弱まっていることがうかがえる。一方、ユーロの実効為替相場は、7,500億ユーロ規模の欧州復興基金の創設が好感されたこともあり、上昇基調で推移している。
- 伝統的な為替相場決定理論（国際収支説、購買力平価説）は、先行きの円高進行を示唆している。いずれの説も説明力に限界があるとの指摘もなされているが、中長期的な先行きを展望するうえで、一定の有用性があるとの声も根強い。
- ここ数年、円の対ドル相場、対ユーロ相場いずれも、年間変動幅は小さくなっている。実需の面からは望ましい動きといえるが、今後の世界経済情勢、各国の財政金融政策への見通しいかんで、金融市場が大きく揺れ動く可能性も排除できない。ここ数年のトレンドに反し、為替相場が振れの大きい動きを示す可能性は相応に高く、注意を要しよう。

(注) 本稿は、2021年4月12日時点の情報に基づき執筆している。

## 1. 主要通貨に位置付けられる円、ドル、ユーロに着目

本稿では、国内の貿易取引に携わる事業者、機関投資家などにとって縁が深い、円、ドル(米国)、ユーロの3通貨に着目し、2020年以降の円相場(対ドル、対ユーロ)を振り返るとともに、先行きを展望した。

ちなみに、BIS(国際決済銀行)が3年に1度公表しているデータによれば、19年4月における1営業日平均の外国為替取引額は約6.6

兆ドルに達するが、各通貨の取引シェアは、大きい順にドル、ユーロ、円となっている。また、過去からの推移を追うと、人民元の存在感が着実に高まっているものの、上位3通貨の順位に変化はなく、シェアの変動も限られている(図表1)。

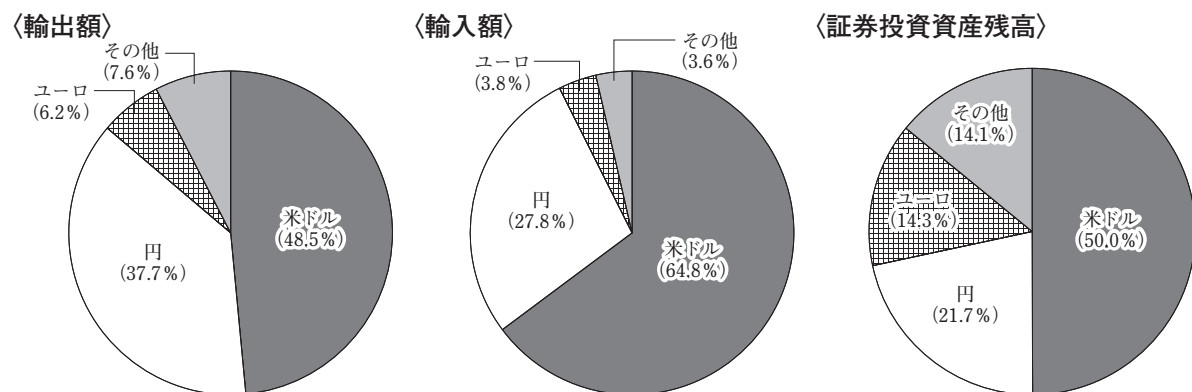
図表2は、日本の貿易取引(輸出、輸入)の決済時に用いられている通貨の比率、日本の機関投資家等が保有する対外証券投資資産(株式・投資ファンド持ち分および債券)の通貨別比率を示したものである。

図表1 外国為替取引における主要通貨の取引シェア

	04年		07年		10年		13年		16年		19年	
	シェア	順位	シェア	順位	シェア	順位	シェア	順位	シェア	順位	シェア	順位
ドル	88.0	1	85.6	1	84.9	1	87.0	1	87.6	1	88.3	1
ユーロ	37.4	2	37.0	2	39.0	2	33.4	2	31.4	2	32.3	2
円	20.8	3	17.2	3	19.0	3	23.0	3	21.6	3	16.8	3
ポンド	16.5	4	14.9	4	12.9	4	11.8	4	12.8	4	12.8	4
豪ドル	6.0	6	6.6	6	7.6	5	8.6	5	6.9	5	6.8	5
カナダドル	4.2	7	4.3	7	5.3	7	4.6	7	5.1	6	5.0	6
スイスフラン	6.0	5	6.8	5	6.3	6	5.2	6	4.8	7	5.0	7
人民元	0.1	29	0.5	20	0.9	17	2.2	9	4.0	8	4.3	8
香港ドル	1.8	9	2.7	8	2.4	8	1.4	13	1.7	13	3.5	9
NZドル	1.1	13	1.9	11	1.6	10	2.0	10	2.1	10	2.1	10
その他通貨	18.1		22.5		20.1		20.8		22.0		23.1	

(備考) 1. 外国為替取引においては、売りと買いが同時に行われるため、シェアの合計は200%となる。  
2. BIS“Triennial Central Bank Survey”より作成

図表2 貿易取引、証券投資資産残高の通貨別比率



(備考) 1. 通貨別比率は、貿易取引(輸出、輸入)が20年7~12月、証券投資資産残高が19年末  
2. 財務省資料より作成

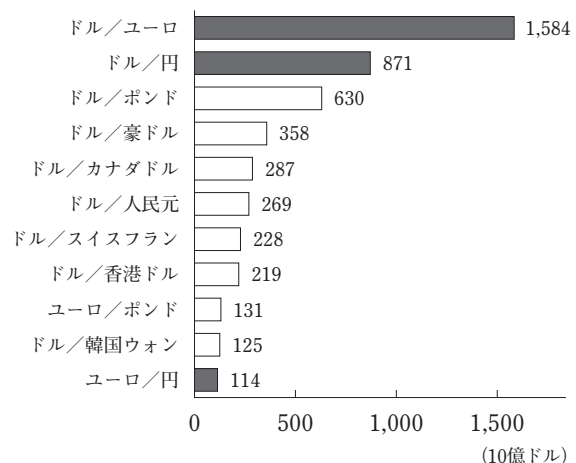
貿易取引においては、ドルおよび円による決済比率の合計が、輸出、輸入いずれにおいても8割を超えており、ユーロが決済通貨として用いられるケースは相対的に少ない。ただ、EU（欧州連合）との貿易取引に限れば、輸出で55.8%、輸入で28.3%と相応のウエイトを占める。証券投資資産残高における通貨別比率に目を転じると、ドル建てが5割、円建てが2割強、ユーロ建てが1割強に達している。

## 2. 20年以降の円相場（対ドル、対ユーロ）のレビュー

1. にて確認した貿易取引、資本取引における通貨別の比率を踏まえれば、いわゆる実需の面で、円、ドル、ユーロの需給動向が重視されることは想像に難くない。この点を考慮し、2. では、20年以降の円の対ドル相場、対ユーロ相場について、実効為替相場の動きを確認しつつ振り返った。

ちなみに、BISが公表している通貨ペア（通貨の組み合わせ）別の取引状況を、金額が大きい順にみると（図表3）、基軸通貨<sup>(注1)</sup>であることを反映し、ドルがペアの1つとなる組み合わせが上位に並ぶが、19年4月時点で取引額が最も大きいのはドル／ユーロであり、これにドル／円が続いている。一方、クロス円取引<sup>(注2)</sup>に位置付けられるユーロ／円の取引額は相対的に小さい。

図表3 通貨ペアの取引額の状況（19年4月）



（備考）BIS“Triennial Central Bank Survey”より作成

こうした実際の取引状況を考慮すれば、円の対ユーロ相場は、ドルとユーロの需給バランスを少なからず反映していると推察される。よって、振り返り際には、ドルユーロ相場の状況も概観することとした。

### (1) 円の対ドル相場～日米金利差拡大観測から、足元では円安基調に

実際の動きを踏まえ、大きく3つの局面（20年1月～3月、20年4月～21年1月、21年2月以降）に分けて振り返った。

#### イ. 20年1月～3月

20年初めに108円台後半でスタートした円の対ドル相場は、米国政府が中国の為替操作国<sup>(注3)</sup>への指定を解除（1月13日）するなど、米中関係に改善の動きがみられたことが好感され、世界的に株価が堅調に推

(注) 1. 公益財団法人国際通貨研究所は、基軸通貨について「国際通貨の中でも中心的な地位を占める通貨」「価値への信認と利便性の2点について、他の通貨に勝っている通貨が自然にこの地位に就く」などと解説している。  
 2. ドル以外の外国通貨と円の組み合わせによる外国為替取引  
 3. 米国財務省が「貿易取引などで自国の優位性を得るため、為替相場を操作している」と判断した国。米国の視点に立った一方的なものであるが、指定された場合は2国間協議が実施され、為替介入の透明性確保、通貨切り上げが求められるケースもある。



移するなかで円売りが優勢となり、2月20日には一時、112円23銭を記録した。なお、1月下旬に、新型コロナウイルスに係るヘッドラインを材料に円が買い戻される場面もあったが、この時点では、感染がアジア地域にほぼ限られていたこともあり、調整は短期的かつ小幅となった（図表4）。

ただ、2月下旬に、感染が欧米など広範囲に拡大していることが確認されて以降、円ドル相場は乱高下が続いた。具体的には、世界的な株価急落に足取りを合わせる形で円が買われ、3月9日に101円19銭まで円高が進んだのち、金融市場の混乱に伴い、投資家がドル資金を手元に確保する動きが強まったことを背景にドル高に転じ、3月25日には一時、111円68銭を記録した。金融市場が不安定な動きを示すなか、各国・地域の中央銀行は大規模な金融緩和に踏み切るとともに、ドルの流動性供給を拡

充するための協調策<sup>(注4)</sup>を発動した。こうした一連の対応が功を奏し、金融市場は落ち着きを取り戻すこととなり、3月末に向けドルは反落した。

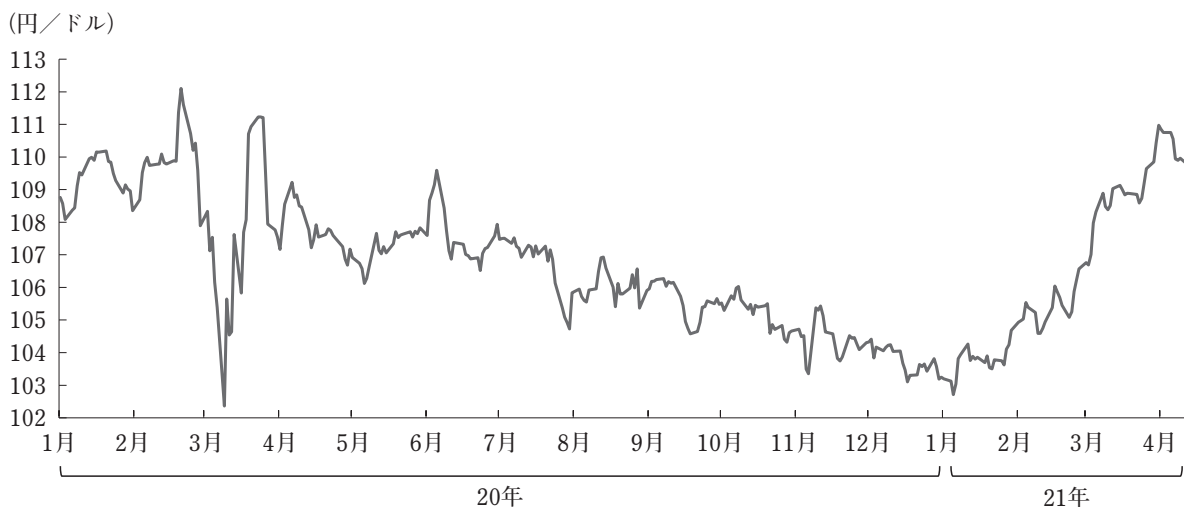
なお、日本銀行、Fed（米国連邦準備制度）、ECB（欧州中央銀行）による金融緩和策、3つの中央銀行のトップによる最近のコメントなどについては、本稿の3.にて概説する。

#### ロ. 20年4月～21年1月

感染状況、日米両国における財政金融政策に対する思惑、今後の米中関係に係る観測、などを材料に相応に動く場面もあったが、総じてみれば緩やかな円高ドル安基調をたどり、20年末には103円台前半で引けた。

①中央銀行による緩和的な金融政策を反映し、円金利、ドル金利とも低位で推移するとの見方が広がっていたが、相対的に米

図表4 20年以降の円ドル相場の推移



(備考) ブルームバーグより作成

(注)4. 日銀、FRB、ECBに加え、カナダ、英国、スイスの中央銀行が協調する形で、1週間物のドル資金供給の頻度を高めるとともに、3か月物（84日）のドル資金供給を新たに開始するなどの対応がとられた。

国の方が高インフレである事実を踏まえ、実質金利<sup>(注5)</sup>差が縮小するとの観測が強まった、②感染者数は米国の方が相対的に多く、結果的に財政出動もより大規模なものになる（国債発行などを通じたドル資金の供給が一段と拡大される）との見方が広がった、などにより、円買いが優勢となった模様である。

なお、この時期に特徴的な動きとして「世界各国通貨の中での位置づけ」という観点からは、円、ドルいずれも価値を低下させてきたことが挙げられる。実際に、相対的な通貨の実力を示す実効為替相場<sup>(注6)</sup>をみると、20年4月以降、円、ドルともに下落傾向をたどっている（図表5）。先進諸国を中心に、世界各国・地域の中央銀行の多くが金融緩和に踏み切るとともに、超緩和的なスタンスを当分継続する意向を示し

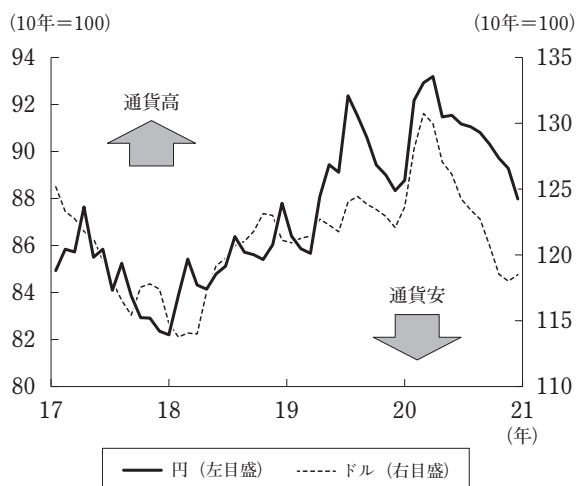
た結果、金融市場においてリスクオンの流れが強まり、ともに安全通貨に位置付けられる円、ドルへの選好が弱まったことを反映していよう。

## ハ. 21年2月以降

2月初めに104円台でスタートした円の対ドル相場は、足元では1ドル109円程度で取引されている。金融市場においてリスクオンの流れが強まるなか、日米金利差拡大観測が広がっていることが背景にあると考えられる。

バイデン新政権による大規模な追加経済対策の発動、ワクチン接種の進展などを材料に、世界経済の活動正常化に対する期待が高まるなか、各国市場で株式などリスク資産の相場が堅調に推移する一方、安全資産に位置付けられる国債への売り圧力が強まっている。ちなみに、10年国債利回りをみると、米国では景気回復期待、インフレ観測の台頭もあって上昇傾向にある一方、日本では、日銀が3月会合にて、一定水準以上に金利が高まることを抑制する意向を示したこともあり、低位で推移している。結果的に、円とドルの金利差は、1.5ポイント超に達している（図表6）。

図表5 円、ドルの実効為替相場の推移



(備考) 名目ベース。BIS資料より作成

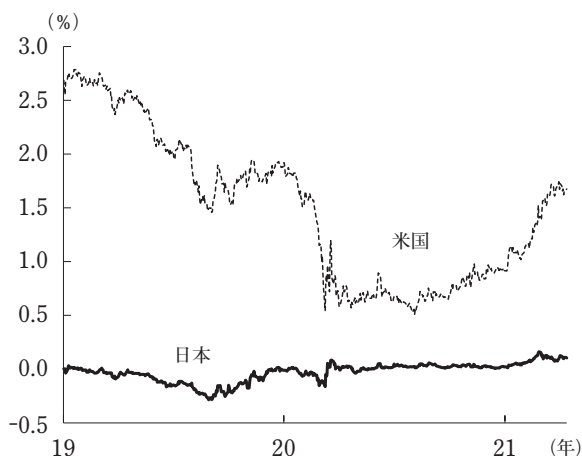
## (2) 円の対ユーロ相場～欧州復興基金の創設もあり、ユーロ高基調で推移

ユーロの実効為替相場は、円およびドルと

(注)5. 名目金利（一般に目にする表面上の金利）から、期待インフレ率（予想物価上昇率）を差し引いたもの。米国の経済学者であるフィッシャーが示した方程式（名目金利＝実質金利＋期待インフレ率）に基づく。

6. 本稿にて図示した円、ドル、ユーロの名目実効為替相場は、BISが公表しているブロードベースのもの（約60の国、地域の通貨との間の為替相場を、貿易額でウェイト付けして集計、算出したもの）である。

図表6 日米10年国債利回りの推移

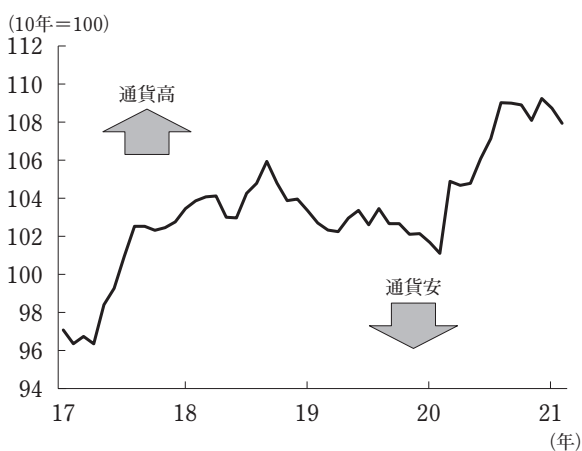


(備考) ブルームバーグより作成

は異なり、20年中、総じて堅調に推移した(図表7)。特に、春から夏場にかけての上昇幅が大きく、欧州復興基金について欧州委員会が創設を提案したこと(5月27日)、EU首脳による合意がなされたこと(7月21日)が影響していると考えられる。

図表8は、欧州復興基金の概要を示したものである。欧州債務危機への反省から、EUは加盟国に対し、厳格な財政規律を遵守<sup>(注7)</sup>

図表7 ユーロの実効為替相場の推移



(備考) 名目ベース。BIS資料より作成

図表8 欧州復興基金の概要

- ・新型コロナ禍による被害からの復興対策に充てられる臨時の特別予算
- ・規模は7,500億ユーロ(補助金3,900億ユーロ、融資金3,600億ユーロ)
- ・EUの欧州委員会が債券を発行し、市場から資金を調達(債券の償還期間は最大で30年)。EU加盟国への分配は、21年から順次開始
- ・以下の3つの柱からなる。
  - ①EU加盟国の復興支援
  - ②経済の迅速な回復のための民間投資助成
  - ③コロナ危機からの教訓(医療体制の強化、研究開発支援等)

(備考) 各種資料を基に作成

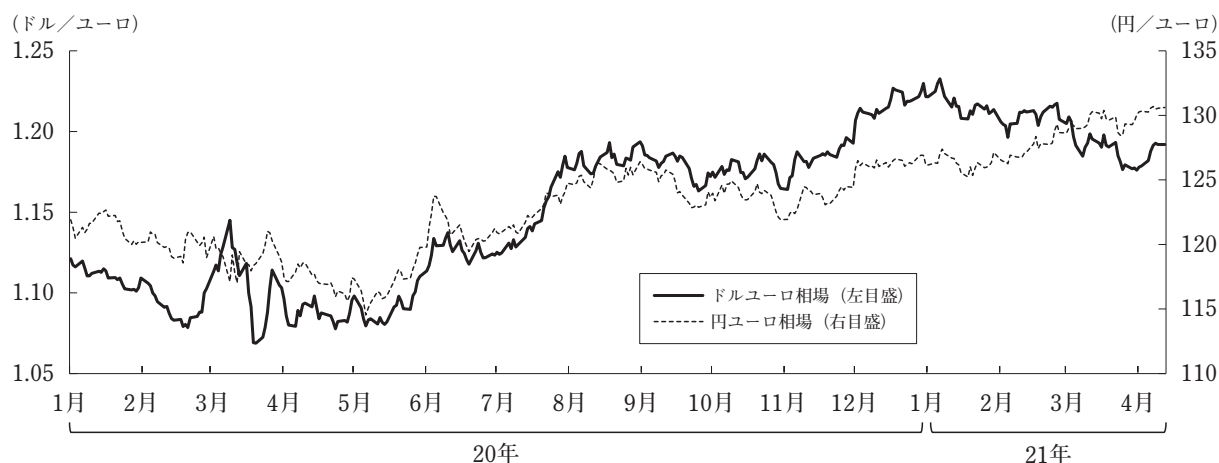
するよう求めてきたが、コロナ禍に直面し、そうしたルールの適用を一時停止するに至っている。

なお、一部では、同基金の創設を“EUにおける財政統合の第一歩”にとらえる向きもある。かねてより財政事情の悪化が懸念されていた加盟国(イタリア、スペインなど)における債務負担の軽減、ドイツ、フランスなどの中核国と周辺国との信用格差縮小への期待の高まりなどにより、ユーロ買いが促された面があろう。

ドルユーロ相場、円ユーロ相場に目を転じると、感染状況とそれを受けた経済活動に係る動きなどを材料にもみ合う場面もあったが、実効為替相場の動きの違いを反映する形で、20年春から年末にかけてユーロは円、ドルいずれに対しても強含みで推移した(図表9)。21年以降をみると、ドル金利の上昇がユーロ売りの要因となる一方、世界的な景気回復期待が高まるなかで、ユーロを買い進める動きも

(注)7. 予算年次ごとの財政赤字をGDP比3%以内に抑えるとともに、政府債務残高が同60%以下となることを求めてきた。

図表9 20年以降のドルユーロ相場、円ユーロ相場の推移



(備考) ブルームバーグより作成

みられ、1ユーロ1.15～1.20ドル程度でもみ合う展開となっている。一方、円の対ユーロ相場は、円安ドル高の流れに連動する形で下落基調をたどってきたが、足元ではやや円が買い戻される動きもみられ、1ユーロ130円程度で取引されている。

### 3. 注視すべき事象～中央銀行の金融政策、新型コロナウイルスの感染状況

2. にて、20年以降の円の対ドル相場、対ユーロ相場について振り返ったが、当面の為替相場を展望するうえで特に注視すべきは、①日本、米国、ユーロ圏の中央銀行が、株高・金利上昇の流れが強まっている金融市場の現状をどのようにとらえ、今後の金融政策の方向性についてどのような意向を示しているか、②ワクチン接種が進むなど前向きな動きもみられるが、今後の新型コロナウイルスの感染状況はどのようになると想定され得る

か、の2点と考えられる。

3. では、両者について現状確認を行った。

#### (1) 中央銀行の金融政策～緩和スタンスに大きな変更はみられず

2. でみてきたとおり、20年2月の終わりから金融市場が大きく動揺したことを受け、日銀、Fed、ECBは、3月に大規模な金融緩和策を導入するに至り、その後も随時、緩和強化に向けた対応を進めてきた<sup>(注8)</sup>。

現状、3つの中央銀行いずれも、政策金利を極めて低い水準にするとともに、大規模な量的緩和（資産購入）および貸出オペ（企業の資金繰り支援策）を実施している。簡略されたものではあるが、図表10に、21年3月会合後時点における3行の金融政策をまとめたので参照願いたい。

21年3月に、3つの中央銀行いずれも、金融政策に係る会合を開催した（図表11）。以下、

(注)8. 例えば日銀は、4月にCP・社債等買入れの増額、新型コロナ対応金融支援特別オペの拡充、国債のさらなる積極的な買入れを決定した。また、Fedは12月に、量的緩和の継続期間に係るフォワードガイダンスを「今後数か月」から「最大雇用と物価安定の達成に向けてさらに顕著な進展があるまで」へと強化した。ECBは5月にPELTROを新たに導入したほか、6月と12月にはPEPPの総枠を拡大した。

図表10 日銀、FRB、ECBの金融政策

	日本 (日銀)	米国 (FRB)	ユーロ圏 (ECB)
フォワードガイダンス (先行き方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>完全雇用が達成されるとともに、インフレ率が2%に到達し、さらに、しばらくの間、インフレ率が2%を緩やかに上回る軌道に乗るまで、政策金利を維持することが適切と予想</li> <li>最大雇用と物価安定に向けて顕著な進展がみられるまで、現行のペースで資産購入を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフレ見通しが2%弱の物価目標に確実に収れんしていくまで、現行あるいはそれ以下に政策金利を据え置く予想</li> </ul>
量的緩和 (資産購入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国債 (無制限)</li> <li>ETF、Jリート (それぞれ年間約12兆円、約1,800億円)</li> <li>CP、社債等 (それぞれ約2兆円、約3兆円の残高を維持するのに加え、両者合計で約15兆円の残高を上限に、追加買入れ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国債 (毎月最低800億ドル)</li> <li>MBS (毎月最低400億ドル)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PEPP (パンデミック緊急購入プログラム) に基づく資産購入 (買入枠は1兆8,500億ユーロ)</li> <li>APP (資産購入プログラム) に基づく資産購入 (月200億ユーロ)</li> <li>※購入対象はいずれも、公的・民間部門の資産</li> </ul>
貸出オペ	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来資金供給オペ (貸出増加支援資金供給など)</li> <li>新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ</li> <li>※オペの利用状況に応じ、一定の金利をインセンティブとして付与 (貸出促進付利制度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コマーシャルペーパーの購入 (CPFF)</li> <li>プライマリー・ディーラー向け資金提供 (PDCF)</li> <li>MMFに資金供給した金融機関への有担保融資 (MMLF)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TLTRO3 (貸出条件付き長期資金供給オペ)</li> <li>PELTRO (パンデミック緊急長期流動性供給オペ)</li> </ul>
政策金利等	<ul style="list-style-type: none"> <li>日銀当座預金のうち政策金利残高に△0.1%の利率を設定</li> <li>10年国債利回りを0%に誘導 (許容変動幅は±0.25%程度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>FFレートの誘導目標水準は0~0.25%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中銀預金金利は△0.5%、市場介入金利は0%、限界貸付金利は0.25%</li> </ul>

(備考) 各中央銀行の公表資料などを基に作成

開催日順に、それぞれの結果等を概観する。

ECBは11日の理事会で、現行政策の据置きを決定したが、4~6月にPEPP (パンデミック緊急購入プログラム) に基づく資産購入のペースを大きく引き上げることを声明文に明記した。また、Fedは17~18日のFOMCで現行策の維持を決定したが、会合後に公表された政策金利見通しから、メンバーの多くが少なくとも23年末まで現行のゼロ金利政策が維持されると予想していることが明らかとなった。

一方、日銀は18~19日の決定会合において、現行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の枠組みを維持することとした。併せて「より効果的で持続的な金融緩和の実施のための点検」の結果として、①貸出促進制度の創設、②長期金利 (10年国債利回り) の変動許容幅の明確化、③連続指し値オペ制度の創設、④ETF、Jリート of 購入に係る年間購入ペースの目安の撤廃、などを決定した。

会合後の記者会見等で、いずれの中央銀行のトップも、①物価の基調は弱い状態が当分続くと思込まれる、②現局面における金利の上昇は、景気回復の阻害要因となる、③超緩和的な現行の金融政策を維持することが必要、などの考えを表明している。

会合後の記者会見等で、いずれの中央銀行のトップも、①物価の基調は弱い状態が当分続くと思込まれる、②現局面における金利の上昇は、景気回復の阻害要因となる、③超緩和的な現行の金融政策を維持することが必要、などの考えを表明している。

図表11 3月会合後における中央銀行の決定事項、トップのコメント

<p>日本 (日銀)</p>	<p>〈決定事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和策」の枠組みは維持</li> <li>・「より効果的で持続的な金融緩和の実施のための点検」の結果として、①貸出促進付利制度の創設（貸出促進を目的とした各種オペの利用残高に応じ、金融機関の日銀当座預金付利に加算）、②10年国債利回りの許容レンジの小幅拡張およびレンジの明確化、③ETF、Jリート of の買入れについて、年間購入ペースの目安（それぞれ6兆円、900億円）を撤廃、などを決定</li> </ul> <p>〈黒田総裁のコメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2%の「物価安定の目標」が実現されていない状況で、出口のことを議論するのは全く時期尚早であり、適切ではないと思う。</li> <li>・長期金利がマイナス0.25%より下がっても金融緩和の効果は阻害されないが、プラス0.25%を上回るの適切ではない。強力な連続指し値オペを導入し、一定の金利を前提に無制限に国債を買い入れる。</li> <li>・超長期金利の過度な低下は消費者マインドなどへの影響もあり好ましくない。ただ、現時点で超長期金利を上げるために何かすることは全く考えていない。</li> <li>・今回の点検結果を受けた決定により、緩和の持続性・機動性が増した。強力な金融緩和を粘り強く続けることで、2%の「物価安定の目標」は達成できると考えている。</li> </ul>
<p>米国 (Fed)</p>	<p>〈決定事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融政策は現行のまま据え置き</li> </ul> <p>〈パウエル議長のコメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフレ率は、昨年の落込みの反動、需要の急増や供給制約により、一時的に高まる可能性がある。ただ、持続的なインフレは見込まれない。</li> <li>・FOMCメンバーの大半は、23年末までの利上げを見込んでいない。資産購入の縮小について議論する時期は、まだ訪れていない。</li> <li>・今後も緩和的な金融環境が維持されることが重要である。市場が秩序を失う状況となれば、懸念するだろう。</li> </ul>
<p>ユーロ圏 (ECB)</p>	<p>〈決定事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融政策は現行のまま据え置き。声明文に「21年4～6月にPEPP（パンデミック緊急購入プログラム）の下での資産購入を、1～3月に比べ著しく加速させる」旨を明記</li> </ul> <p>〈ラガルド総裁のコメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済状況の改善を見込むが、短期的には不確実性が残っている。インフレ率は年内に幾分高まるものの、低調な賃金上昇圧力や過去のユーロ高を反映し、圧力は総じて弱いと予想される。</li> <li>・足元の金利上昇が放置されれば、経済の全部門で資金調達環境が時期尚早な逼迫にさらされる恐れがあり、望ましくない。</li> </ul>

(備考) 各中央銀行の公表資料などを基に作成

## (2) 新型コロナウイルスの感染状況

新規感染者数の推移を追うと、世界全体では、21年1月初めをピークに減少基調をたどってきたが、足元では再び増加に転じている（図表12）。

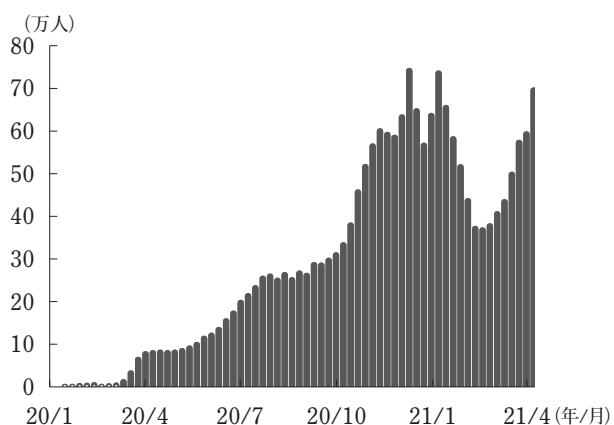
感染状況を主要国・地域別にみると、EUやブラジルにおいては、21年2月に入ってから増加基調に転じている。EUの中でも人口規模の大きいフランスやイタリアにおいて、英国型と呼ばれる変異ウイルスの感染が拡大している。また、ブラジルでも変異ウイルス

が猛威を振るっている。いずれも、従来型のウイルスに比べ感染力、致死率が高いとされており、予断を許さない状況となっている。また、インドでは3月後半から急増しており、減少トレンドをたどってきた米国でも再増加の兆しがみられる。

一方、日本の新規感染者数は相対的に少ないものの、国内各地で変異株の感染が確認されるなど、気掛かりな動きもみられる。今夏の東京オリンピック、パラリンピックを成功裏に終わらせるため、感染の抑制は他国にも

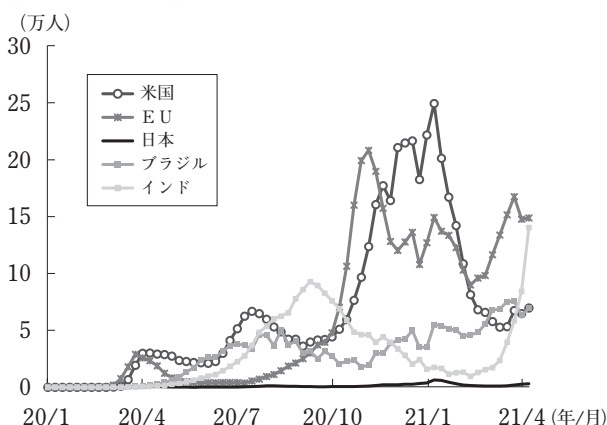
図表12 新規感染者数の推移

〈世界〉



(備考) 週平均。ブルームバーグより作成

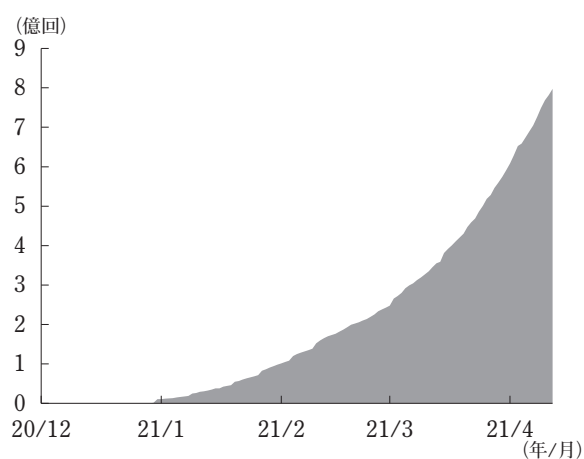
〈主要国・地域〉



増して大きなテーマに位置付けられている。大会組織委員会などは、海外からの観客の受入れを断念することを決定するとともに、観客自体の上限についても協議するとしており、今後の動きが注目される。

先進諸国を中心に、ワクチン接種が着実に進んでいることは明らかな動きといえる(図表13)。ただ、WHO(世界保健機関)のテドロス事務局長らは、3月の定例記者会見で「ワクチンは命を救うのに役立つが、それだけに依存するのは間違いであり、基本的な公衆衛生対

図表13 ワクチン接種回数の推移(世界)



(備考) 累計ベース。ブルームバーグより作成

策が引き続き対応の基盤となる」「ワクチンが影響を及ぼしている兆候がデータに示されているが、21年末までに新型コロナが収束するとの考えは、時期尚早かつ非現実的」など、慎重なトーンのコメンツを発している。

#### 4. 為替相場の先行き展望

4. では、3. にて確認した注目すべき事象、すなわち、①日本、米国、ユーロ圏の中央銀行の金融政策および各中銀トップの意向、②新型コロナウイルスの感染状況およびワクチン接種の状況も踏まえつつ、円の対ドル相場、対ユーロ相場の先行きについて展望した。

併せて、伝統的な為替相場決定理論に基づいた場合、円相場が先行きどのように推移する可能性が高いかについても論じた。

##### (1) 円の対ドル相場、対ユーロ相場の見通し (メインシナリオ)

##### イ. 経済情勢

WHOも指摘しているところではあるが、

ワクチン接種が進んでいるものの、世界的なレベルで集団免疫が獲得されるに至り、新型コロナウイルスが経済活動を大きく妨げる状況から脱却するまでには、複数年を要すると考えられる。

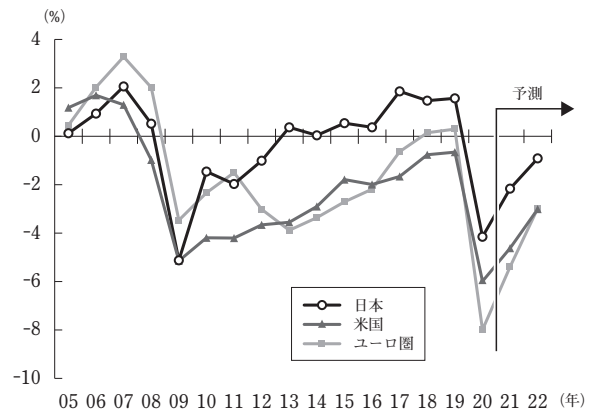
日本、米国、ユーロ圏とも、21年の経済成長率は、大幅なマイナス成長を余儀なくされた20年の反動もあり、比較的高くなる見通しである。ただ、感染防止が求められる状況に大きな変化はなく、国内需要の代表格である個人消費は、サービス関連分野（旅行、飲食、レジャー活動など）を中心に抑制された状態が続こう。

#### ロ. 金融政策、金融市場

①各国・地域とも、足元での景気回復は財政頼みの面が多分にあり、民需主導の自律的な経済成長を実現するには時間を要する、②GDPギャップ<sup>(注9)</sup>がマイナスの状態が解消されるのに複数年を要すると見込まれている（図表14）、などを考慮すれば、3月会合後にトップが示した方針どおり、日銀、Fed、ECBいずれも、緩和的な金融政策を当分の間継続する公算が大きい。

足元、金融市場ではリスクオンの流れが強まっているが、実体経済と、それを反映したインフレ動向の先行きを考慮すれば、期待が先行し過ぎている感も否めない。現時点では、今年の2月以降にみられるようなペースで株価および金利の上昇が続くこ

図表14 GDPギャップの推移、見通し



(備考) 1. GDPギャップは、以下の算式に基づく。(実際の成長率-潜在成長率) ÷ 潜在成長率 × 100  
2. OECD (経済協力開発機構) 資料より作成

とは想定し難く、いずれ、景気回復のペースに見合う形で、緩やかな上昇トレンドに移行するものと予想している。

#### ハ. 為替相場の見通し (メインシナリオ)

やや過熱気味となっている金融市場が落ち着きを取り戻すことを前提に、円の対ドル相場、対ユーロ相場は、当面の間はボックス圏で推移し、年度後半辺りから金利格差の拡大を反映する形で、小幅に円安が進むと想定している（図表15）。

#### (2) リスク要因～感染状況は予見し難く、円高・円安いずれの方向にも振れ得る

2. にて、20年以降の為替相場の動きを振り返ったが、浮き彫りになった事象の1つとして、現状、安全通貨としての選好度合いは、高い順に円、ドル、ユーロとなっている点が挙げられる。以下、この状況が続くことを前

(注)9. 日銀は、GDPギャップ (需給ギャップ) について、「一国全体の財・サービス市場において、『総需要 (実際のGDP)』が、景気循環の影響を均して見た『平均的な供給力 (潜在GDP)』からどの程度かい離しているかを示す指標」との定義付けをしている。一般に、GDPギャップがマイナスの局面では、デフレ圧力が強まるとされている。



図表15 円の対ドル相場、対ユーロ相場の見通し（予想レンジ）

	21年 4月12日	21年 4~6月	7~9月	10~12月	22年 1~3月
円／ドルレート	109.51	103~113	103~113	105~115	105~115
円／ユーロレート	130.31	120~135	120~135	123~138	123~138

提に、先行きのリスク要因について論じる。

#### イ. 引き続き、感染状況が金融市場に影響を及ぼす局面が続く

当分の間、新型コロナウイルスの感染状況が金融市場に影響を及ぼす局面が続くと見込まれるが、コロナショック自体が未曾有の経験であるだけに、先行きを予見し難い面があり、円高・円安いずれの方向にも触れ得る状況といえる。

ワクチン接種の進展は前向きな動きとはいえようが、早期の集団免疫獲得は困難といえ、先行き感染拡大の局面が幾度か到来する可能性も排除できない。変異ウイルスの流行、ロックダウン（都市封鎖）の実施といったネガティブな情報をキッカケに、世界経済の先行き不安が再び強まることとなれば、円に対する選好が強まる可能性が高い。また、短期的なリスクにはなるが、最近の株価上昇が急激なものであるだけに、調整局面を迎える可能性が相応に高い点にも注意を要しよう。

足元、世界経済は持ち直しの動きを示しているが、下振れリスクは依然として大きく、各国・地域の政府および中央銀行は、歳出削減、金融正常化には慎重と見込まれる。これに伴い「現行の超緩和的な金融政

策が長期化する」との見方が強気相場を支えているのも事実である。今後、感染収束、世界経済の本格回復到来の時期が想定よりも速くなるとの見方が広がれば、リスク選好の一段の強まりに連動する形で、円売りがさらに進むことも想定されよう。

#### ロ. バイデン新政権の対中政策など、海外政治情勢にも注目

また、基軸通貨国である米国政府の対応、特に対中政策には注意を要する。

トランプ前政権と同様、バイデン政権も中国に対し厳格なスタンスを保つ意向を示している（図表16）。3月の動きを振り返ると、12日に日米豪印4か国の首脳によるオンライン協議が行われ、中国を直接名指しすることは避けつつ「威圧に制約されないインド太平洋地域に向け尽力する」旨の共同声明が公表された。また、16日には日米両国が外務・防衛担当閣僚会議（2プラス2）を開き、中国の沖縄尖閣諸島周辺での活動を批判する内容の成果文書がまとめられた。いずれも、米国政府の“中国の軍事面の脅威”に対する警戒感が鮮明に表れている。

中国政府も対抗姿勢を示している。5日～11日に開催された「第13期全国人民代表

図表16 バイデン新政権にて想定される主な対中スタンス

- ・国際ルールを損ねようとする中国に対しては、同盟国・友好国と協調して対抗する。
- ・米国の知的財産を盗もうとする中国その他の国家には、対抗姿勢をとる。
- ・為替操作やダンピング、不公正な補助金などにより米国の製造業を損ねる中国や他国に対しては、断固たる措置をとる。
- ・香港の自治の侵害、新疆ウイグル自治区での人権侵害などを理由に、中国の政府関係者、金融機関、企業等に対し、制裁を加えることも辞さない。
- ・さらなる追加関税による輸入拡大要求は行わないものの、トランプ政権時代に発動した制裁関税をすぐには撤廃しない。

(備考) 大統領選前後の所信表明などに係る各種報道を基に作成

大会（全人代）」の閉幕後、李克強（リー・クォーチャン）首相が記者会見にて「内政干渉はすべきでない」と述べ、米国政府が香港、新疆ウイグル自治区の人権問題に言及することに対し批判をしている。

こうしたなか、18日～19日に米中両国の外交トップによる協議がなされたが、人権・安全保障の面で双方の主張は折り合わず、さしたる前進はみられなかった。当然ながら、両国の関係悪化、対立激化への懸念が強まることは円買い要因であり、今後の動きを注視したい。

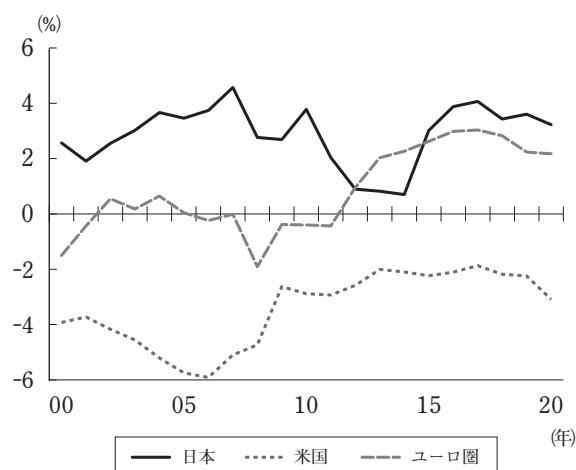
### (3) 伝統的な為替相場の決定理論は、今後の円高進行を示唆

ここまで、為替相場の当面の先行きに関し、当研究所が想定するメインシナリオ、リスク要因について論じた。以下、伝統的な為替相場決定理論、すなわち、国際収支説、購買力平価説について概説した後、それぞれの理論に基づいた場合、円相場がどのように推移する可能性が高いのかについて解説した。

### イ. 国際収支説

国際収支説は「経常収支が通貨の需給バランスを決定する」といった考えに基づく理論であり、経常黒字国の通貨の価値は上昇し、経常赤字国の通貨の価値は下落すると説くものである<sup>(注10)</sup>。この点を踏まえ、日本、米国、ユーロ圏の経常収支の推移を追うと、日本とユーロ圏では黒字が続く一方、米国は恒常的に赤字となっている(図表17)。国際収支説の観点からは、円

図表17 経常収支（対名目GDP比）の推移



(備考) 各国資料などを基に作成

(注)10. 経常収支は、一定期間に海外との間でなされた経済取引により生じた資金収支を表す。国際収支説は、経常黒字国（海外からの受取>海外への支払）の場合、受け取った外国通貨を自国通貨に交換する流れ（外国通貨売り、自国通貨買い）が優勢となるため、通貨高になるといった考え方となる。

高、ユーロ高およびドル安が進行する可能性が高いことが示されている。

## ロ. 購買力平価説

絶対的購買力平価説<sup>(注11)</sup>と相対的購買力平価説に大別されるが、為替相場の適正水準、あるいは今後想定される動きについて検討・考察をする際には相対的購買力平価説、すなわち、為替相場は2国間の物価上昇率の差（インフレ格差）によって決定されるという考え方が一般に用いられている。

図表18は、国際通貨研究所が試算している円ドル、円ユーロの相対的購買力平価と、実勢相場の推移を示したものである。円ドルの実勢相場は、消費者物価基準の購買力平価と輸出物価基準の購買力平価の範囲内に収まる状況となっている一方、円ユーロの実勢相場は、いずれの物価指数か

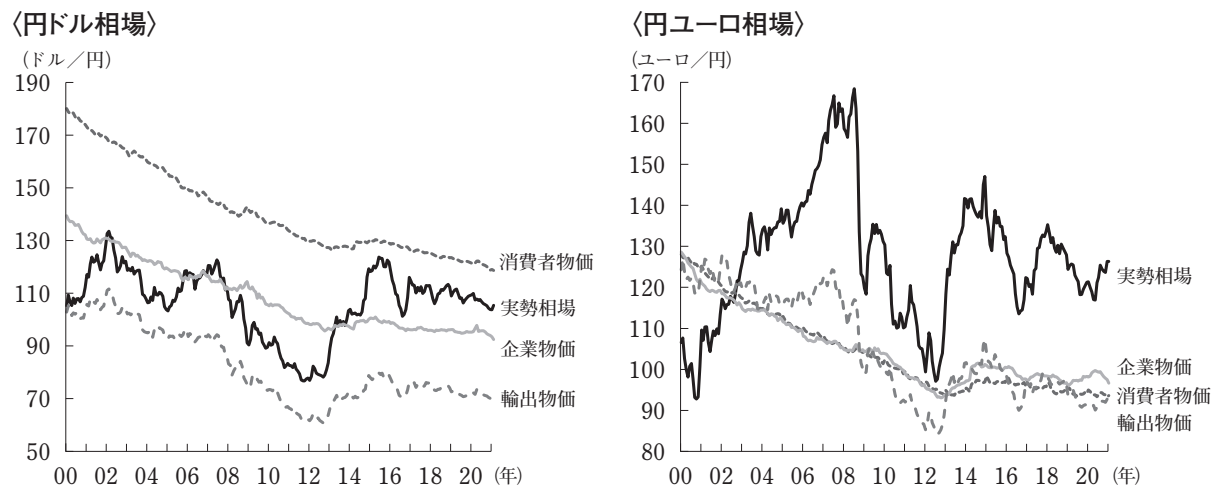
ら試算される購買力平価よりも実勢相場が円安となっている。また、円ドル相場、円ユーロ相場共通の特徴として、いずれの物価指標に基づき算出した購買力平価も、日本が相対的に低インフレであることを反映し、トレンドとしては円高方向に推移していることが挙げられる。

## ハ. 小括

国際収支説、相対的購買力平価説いずれについても、実際的为替相場の説明力には限界があるとの指摘も多い。

国際収支説においては、①投機的な取引も多いなか、経常収支からでは市場における実際の資金需給の動向を捉えきれない、②国際収支統計自体に誤差・脱漏項目が存在しており<sup>(注12)</sup>、取引の状況を網羅しきれない、などと指摘する向きがある。一

図表18 実勢相場と相対的購買力平価の推移（試算に用いた物価指標の別）



(備考) 相対的購買力平価は国際通貨研究所による試算。以下の算式により求めている。  
相対的購買力平価＝基準年の為替相場×（日本の物価指数／米国またはユーロ圏の物価指数）

(注) 11. 為替相場が2国間の通貨の購買力によって決定されるという考え方であり、英エコノミスト誌が定期的に公表しているビクマック指数は、この考え方に基づく。

12. 日本の国際収支統計では、20年に4,717億円が誤差脱漏として計上されている。

方、相対的購買力平価説に関しては、①基準時点をいつにするかで、算出される購買力平価自体が異なってくる、②通常、毎月の変動がさほど大きくない物価指数に基づき試算されるため、短期的な為替変動を予測するには不向き、などを問題視する声も聞かれる。

その一方で、中長期的な相場を展望するうえで、一定の有用性があるとの声も根強い。いずれの理論でも、先行きの円高進行が示唆されている点は念頭に置くべきといえよう。

### おわりに～為替相場はここ数年のトレンドに反し、振れの大きい動きを示す可能性も

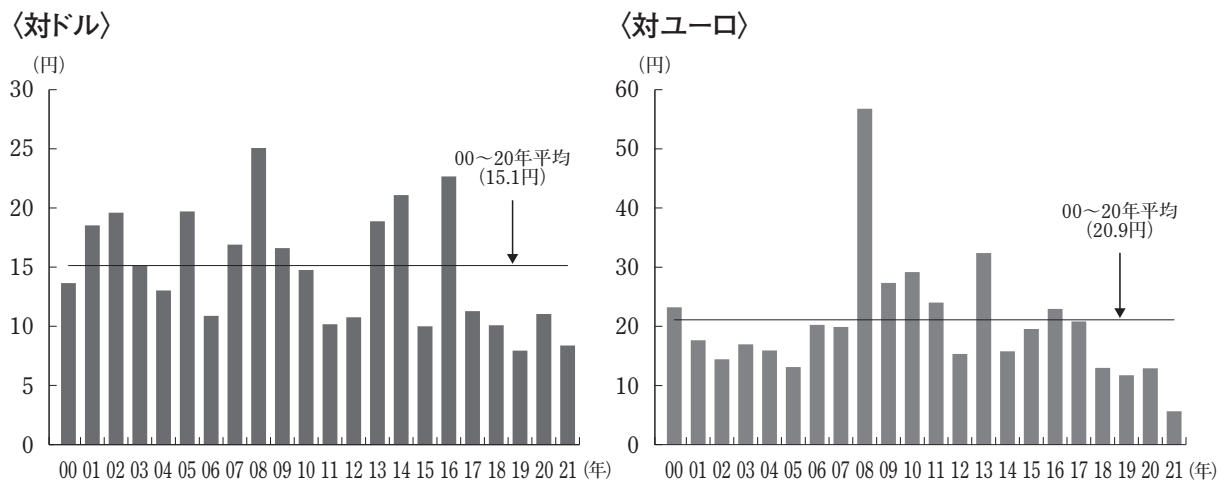
当然ながら、為替相場の変動は、国内景気に対してはもちろん、対外投資など様々な分野に影響を及ぼす事象といえる。いわゆる投

機筋（短期的な売買により利益を得ることを目的とする）といわれる金融市場参加者など、一部の例外を除けば、為替相場は安定的に推移することが望ましいと考えられる。

ちなみに、円の対ドル相場、対ユーロ相場いずれも、ここ数年の年間変動幅は、直近20年の平均に比べ小さくなっている。21年に入って以降の変動幅は、円の対ドル相場が8円強、対ユーロ相場が6円弱となっている（図表19）。

ただ、今後を展望した場合、新型コロナウイルスの感染状況を予見し難いだけに、世界経済情勢、各国の財政金融政策に対する先行き見通しいかんで、金融市場が大きく揺れ動く可能性も排除できない。ここ数年のトレンドに反し、為替相場が振れの大きい動きを示す可能性は相応に高いとみられ、注意を要しよう。

図表19 円相場の年間変動幅の推移



(備考) ブルームバーグより作成

# 調 査

## 第183回全国中小企業景気動向調査 (2021年1～3月期実績・2021年4～6月期見通し)

### 1～3月期業況は依然として厳しい水準のままほぼ横ばい 【特別調査—新型コロナ感染拡大長期化の影響と新常态（ニューノーマル）への対応について】

信金中央金庫  
地域・中小企業研究所

#### 調査の概要

1. 調査時点：2021年3月1日～5日
2. 調査方法：原則として、全国各地の信用金庫営業店の調査員による、共通の調査表に基づく「聴取り」調査
3. 標本数：15,311企業（有効回答数 13,911企業・回答率 90.9%）  
※ 有効回答数のうち従業員数20人未満の企業が占める割合は 71.9%
4. 分析方法：各質問項目について、「増加」（良い）－「減少」（悪い）の構成比の差＝判断D.I.に基づく分析

#### 概況

1. 21年1～3月期（今期）の業況判断D.I.は△37.1、前期比0.9ポイントの小幅悪化と、依然として厳しい水準のままほぼ横ばいとなった。

収益面では、前年同期比売上額判断D.I.が△41.7と前期比5.3ポイント改善、同収益判断D.I.は△40.1と同4.8ポイント改善した。販売価格判断D.I.は△5.2と前期比横ばいだった。人手過不足判断D.I.は△12.1と人手不足感が3四半期ぶりに緩和した。設備投資実施企業割合は0.4ポイント上昇して19.3%となった。業種別の業況判断D.I.は全6業種中、製造業と不動産業を除く4業種で、地域別では全11地域中7地域で、それぞれ悪化した。

2. 21年4～6月期（来期）の予想業況判断D.I.は△35.3、今期実績比1.8ポイントの小幅改善を見込んでいる。業種別には全6業種中、建設業と不動産業を除く4業種で、地域別には全11地域中8地域で、それぞれ改善見通しにある。

#### 業種別天気図

時期 業種名	2020年 10～12月	2021年 1～3月	2021年 4～6月 (見通し)
総合			
製造業			
卸売業			
小売業			
サービス業			
建設業			
不動産業			

#### 地域別天気図（今期分）

地域 業種名	北海道	東北	関東	首都圏	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州北部	九州
総合											
製造業											
卸売業											
小売業											
サービス業											
建設業											
不動産業											

(この天気図は、過去1年間の景気指標を総合的に判断して作成したものです。)

好調 ← → 低調

# 1. 全業種総合

## ○厳しい水準の中でほぼ横ばい

21年1~3月期（今期）の業況判断D.I.は△37.1、前期比0.9ポイントの小幅悪化と、依然として厳しい水準のなか、ほぼ横ばいとなった（図表1）。

収益面では、前年同期比売上額判断D.I.が△41.7、前期比5.3ポイント改善、同収益判断D.I.が△40.1、同4.8ポイント改善となった。一方、前期比売上額判断D.I.は△35.8、前期比14.0ポイント悪化、同収益判断D.I.は△34.6、同11.1ポイント悪化となった。

販売価格判断D.I.は△5.2と、前期比横ばいだった。一方、仕入価格判断D.I.はプラス9.9と、同3.3ポイント上昇した（図表2）。

雇用面では、人手過不足判断D.I.が△12.1（マイナスは人手「不足」超、前期は△13.3）と、3四半期ぶりに人手不足感が緩和した（図表3）。

資金繰り判断D.I.は△14.0、前期比0.8ポイントの小幅悪化と、3四半期ぶりの悪化となった。

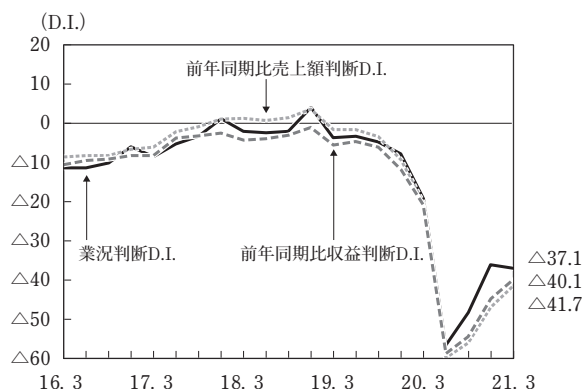
なお、設備投資実施企業割合は19.3%と、前期比0.4ポイントの上昇となった。

業種別の業況判断D.I.は、全6業種中、製造業と不動産業で改善がみられたものの、それ以外の4業種では悪化した。最も悪化幅が大きかったのはサービス業（7.6ポイント）で、次いで建設業（1.6ポイント）、卸売業（1.3ポイント）の順だった。

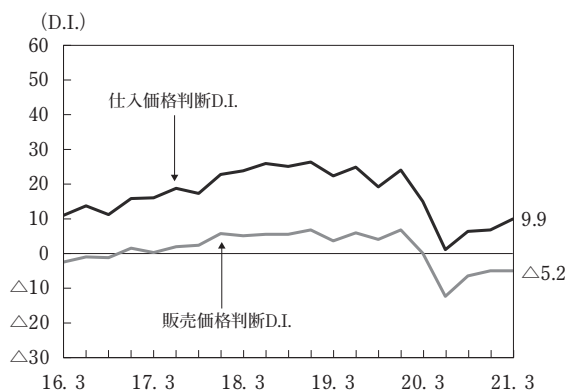
一方、地域別の業況判断D.I.は、全11地域

中、関東、首都圏、東海、四国の4地域で改善したものの、それ以外の7地域では悪化とまちまちだった。最も悪化幅が大きかったのは、南九州（7.2ポイント）で、次いで北海道（6.5ポイント）、東北（4.0ポイント）の順だった。

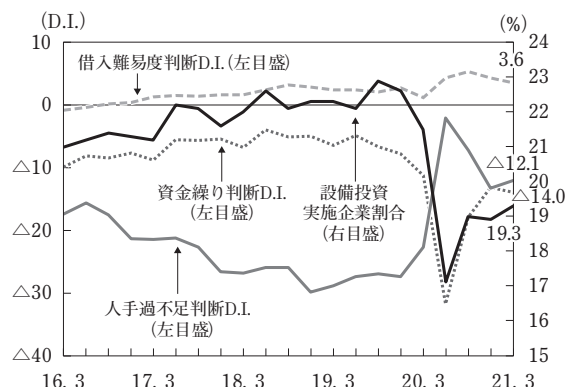
図表1 主要判断D.I.の推移



図表2 販売価格・仕入価格判断D.I.の推移



図表3 設備投資実施企業割合、資金繰り判断D.I.等の推移



### ○小幅改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△35.3、今期実績比1.8ポイントの小幅改善を見込んでいる。

業種別の予想業況判断D.I.は、全6業種中、建設業と不動産業を除く4業種で小幅改善を見込んでいる。一方、地域別では、全11地域中、関東、東海、四国で小幅悪化が見込まれているものの、それ以外の8地域では改善の見通しとなっている。

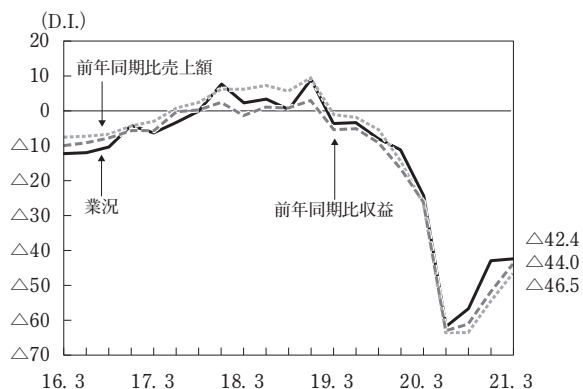
## 2. 製造業

### ○3四半期続けて改善

今期の業況判断D.I.は△42.4、前期比0.5ポイントの改善と、小幅ながら3四半期続けて改善した（図表4）。

前年同期比売上額判断D.I.は△46.5、前期比8.2ポイント改善、同収益判断D.I.は△44.0、同8.0ポイント改善した。一方、前期比売上額判断D.I.は前期比15.6ポイント悪化して△37.8、同収益判断D.I.は同11.9ポイント悪化して△36.2と、ともに悪化した。

図表4 製造業 主要判断D.I.の推移



### ○原材料価格判断D.I.は上昇

設備投資実施企業割合は21.3%と、前期比1.1ポイント上昇した。

人手過不足判断D.I.は△6.2（前期は△4.2）と、2020年4～6月期のプラス7.1（人手「過剰」超）をピークに、その後は3四半期続けて人手「不足」超の方向で推移し、足元で人手不足感は一段と強まった。

販売価格判断D.I.は△6.0と、前期比0.1ポイント上昇した。一方、原材料（仕入）価格判断D.I.はプラス13.4と、前期比6.7ポイントの上昇となった。

なお、資金繰り判断D.I.は△14.8、前期比0.4ポイントの小幅悪化となった。

### ○部品加工型、機械器具型が改善

業種別業況判断D.I.は、製造業全22業種中、14業種で改善、8業種で悪化とまちまちだった（図表5）。

素材型では、皮製品など4業種で悪化したものの、非鉄金属など3業種では改善と、まちまちだった。

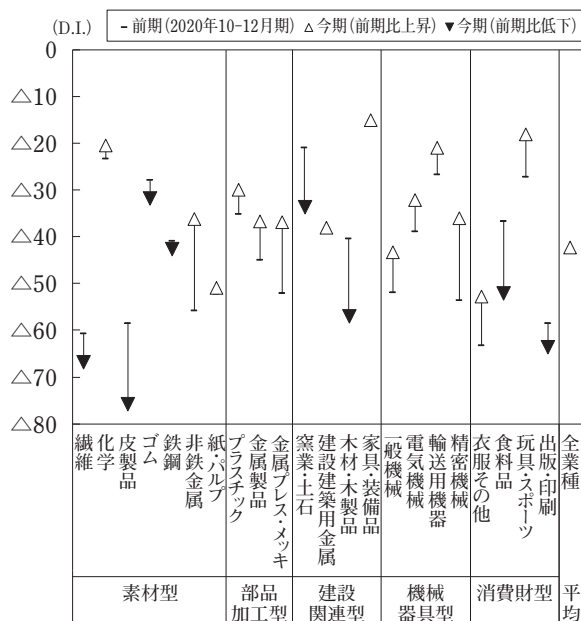
部品加工型は、3四半期続けて3業種そろっての改善となった。

建設関連型では、全4業種中、木材と窯業・土石で悪化したものの、建設金属と家具は小幅改善した。

機械器具型は、4業種すべてで改善した。とりわけ、精密機械は20ポイント近い大幅改善となった。

消費財型では、全4業種中、食料品と出版・印刷が悪化したものの、玩具・スポーツと衣

図表5 業種別業況判断D.I.の推移



服では改善した。

○大メーカー型と中小メーカー型が改善

販売先形態別の業況判断D.I.は、最終需要家型、問屋商社型、小売業者型の3形態で悪化したものの、大メーカー型と中小メーカー型の2形態では改善した。

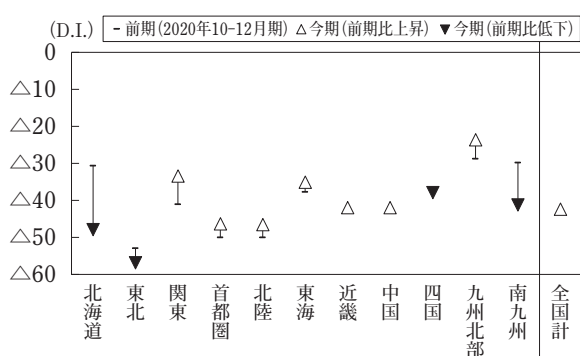
一方、輸出主力型の業況判断D.I.は△24.3、前期比19.0ポイントの大幅改善となった一方で、内需主力型は△42.6、同0.3ポイントの小幅悪化と、対照的な結果となった。

従業員規模別の業況判断D.I.は、1～19人と50～99人の階層で小幅悪化したものの、20～49人と100人以上の階層では改善するなど、従業員規模別の動きはまちまちだった。

○全11地域中、7地域で改善

地域別の業況判断D.I.は、全11地域中、北海道や南九州など4地域で悪化したものの、

図表6 地域別業況判断D.I.の推移



それ以外の7地域では改善した（図表6）。最も改善幅が大きかったのは関東（7.7ポイント）で、次いで九州北部（5.1ポイント）の順だった。なお、マイナス水準に着目すると、東北（△56.6）、北海道（△47.6）、北陸（△46.5）、などが相対的に厳しい水準となっている。

○一段と改善する見通し

来期の予想業況判断D.I.は、今期実績比4.5ポイント改善の△37.9と、4四半期続けて一段の改善を見込んでいる。

業種別には、全22業種中、家具など7業種が横ばいないしは悪化を見込んでいるものの、それ以外の15業種では改善を見込んでいる。また、地域別には、九州北部で小幅悪化が見込まれているものの、それ以外の10地域では改善を見込んでいる。

3. 卸売業

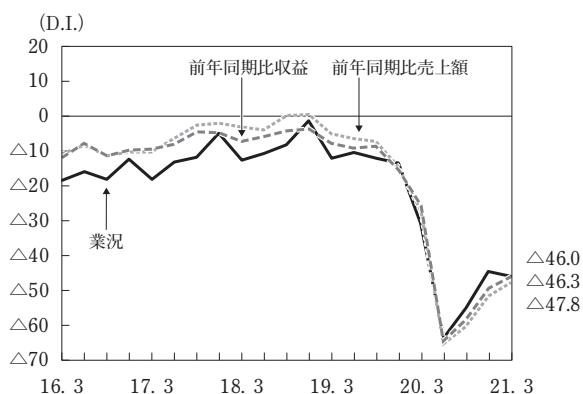
○業況は小幅悪化

今期の業況判断D.I.は△46.0、前期比1.3ポイントの小幅悪化となった（図表7）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△47.8、



図表7 卸売業 主要判断D.I.の推移



前期比3.9ポイントの改善、同収益判断D.I.は△46.3、同3.3ポイントの改善となった。

○全15業種中、8業種が悪化

業種別の業況判断D.I.は、全15業種中、玩具や再生資源など7業種で改善、飲食料品など8業種で悪化とまちまちだった。一方、地域別では、全11地域中、東海など4地域で改善したものの、北海道や南九州など7地域では悪化した。

○改善の見通し

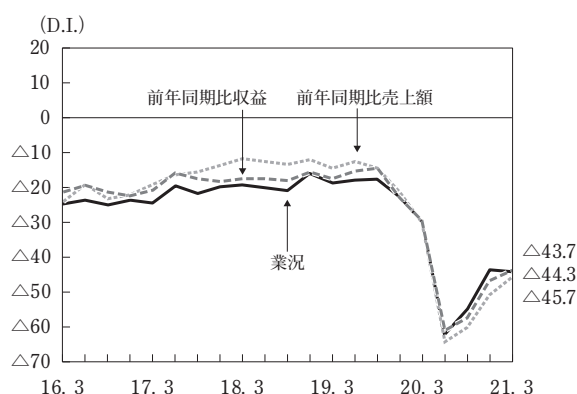
来期の予想業況判断D.I.は△42.3、今期実績比3.7ポイントの改善を見込んでいる。業種別には、全15業種中、紙製品など11業種で改善が見込まれている。また、地域別には、全11地域中、関東、四国、南九州を除く8地域で改善が見込まれている。

4. 小売業

○業況は小幅悪化

今期の業況判断D.I.は△44.3、前期比0.6ポ

図表8 小売業 主要判断D.I.の推移



イントの小幅悪化となった(図表8)。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△45.7、前期比5.1ポイントの改善、同収益判断D.I.は△43.7、同3.0ポイントの改善となった。

○全13業種中、5業種で悪化

業種別の業況判断D.I.は、全13業種中、衣服や飲食品など5業種で悪化した。とりわけ、飲食店では14.4ポイント大幅悪化し、△80.2となった。一方、地域別では全11地域中6地域で悪化となった。なかでも、中国や九州北部では10ポイント近い大幅悪化となった。

○小幅改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△43.8、今期実績比0.5ポイントの小幅改善を見込んでいる。

業種別には、全13業種中、自動車や家具などを除く7業種で改善の見通しとなっている。また、地域別では全11地域中、東北や関東などを除く7地域で改善ないし横ばいの見通しとなっている。

## 5. サービス業

### ○業況は悪化

今期の業況判断D.I.は△48.2、前期比7.6ポイントの悪化となった（図表9）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△52.7、前期比0.8ポイントの悪化、同収益判断D.I.は△51.0、前期比1.1ポイントの悪化となった。

### ○全8業種中5業種で悪化

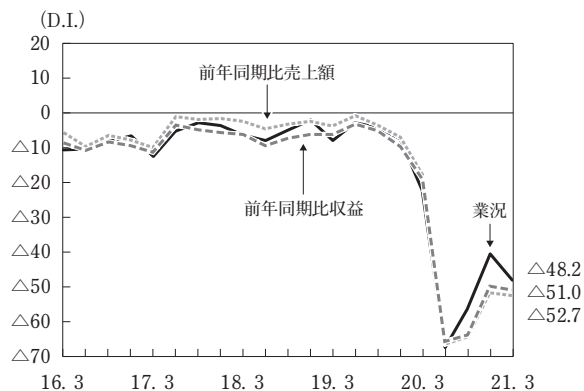
業種別の業況判断D.I.は、全8業種中5業種で悪化した。とりわけ、旅館・ホテルでは61.0ポイントの大幅な悪化で△95.9となった。地域別では全11地域中9地域で悪化となった。なかでも、南九州では21.8ポイントの大幅な悪化となった。

### ○改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△42.8、今期実績比5.4ポイントの改善を見込んでいる。

業種別には、全8業種中、自動車整備などを除く5業種で改善の見通しとなっている。

図表9 サービス業 主要判断D.I.の推移



また、地域別では全11地域中、東海、四国を除く9地域で改善の見通しとなっている。

## 6. 建設業

### ○業況は悪化

今期の業況判断D.I.は△13.1、前期比1.6ポイントの悪化となった（図表10）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△24.1、前期比3.1ポイント改善し、同収益判断D.I.は△24.0、同4.1ポイントの改善となった。

### ○全4請負先中3請負先で悪化

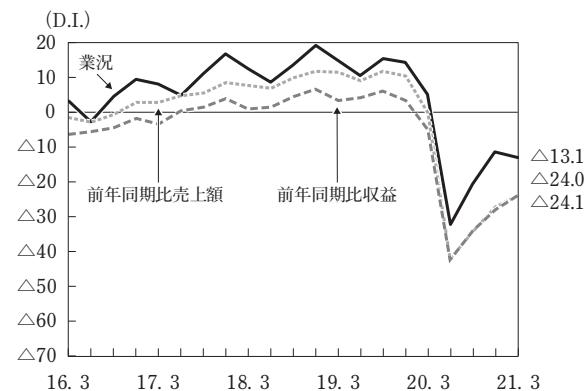
業況判断D.I.を請負先別で見ると、全4請負先中、官公庁を除く3請負先で悪化となった。とりわけ、大企業では前期比14.3ポイント悪化し△18.6となった。

地域別では全11地域中7地域で悪化となった。中でも、北陸では20ポイント超の大幅悪化となっている。

### ○悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△18.9と今期実

図表10 建設業 主要判断D.I.の推移



績比5.8ポイントの悪化を見込んでいる。

請負先別では、全4請負先中3請負先で悪化、地域別には全11地域中9地域で悪化の見通しとなっている。

## 7. 不動産業

### ○業況は改善

今期の業況判断D.I.は△14.7、前期比5.9ポイントの改善となった（図表11）。

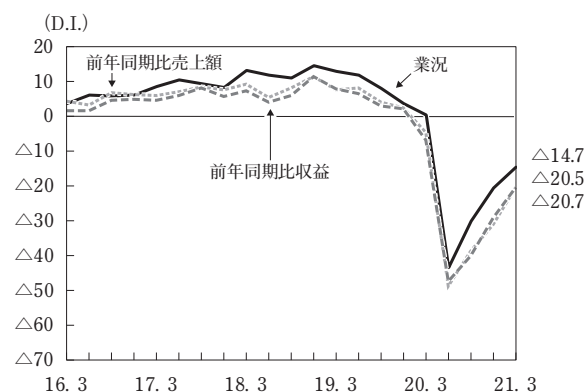
なお、前年同期比売上額判断D.I.は△20.5、前期比10.6ポイントの改善、同収益判断D.I.は△20.7、同8.7ポイントの改善となった。

### ○全11地域中、10地域で改善

業況判断D.I.を業種別で見ると、5業種中、貸事務所を除く4業種で改善した。とりわけ、貸家では8ポイント改善し、△2.5となった。

地域別では、全11地域中、東海を除く10地域で改善となった。なかでも、北陸、中国

図表11 不動産業 主要判断D.I.の推移



では20ポイント以上の大幅改善となった。

### ○悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△15.3、今期実績比0.6ポイントの悪化を見込んでいる。

業種別では、全5業種中、貸事務所、建売を除く3業種で悪化の見通しとなっている。全11地域中、北海道、北陸などを除く6地域で悪化の見通しとなっている。

## 特別調査

### 新型コロナウイルス感染拡大長期化の影響と新常态(ニューノーマル)への対応について

#### ○小規模企業中心に13%で売上が半減

例年（仮に新型コロナウイルスの影響がなかった場合）と比較しての今四半期の売上については、50%以上減少した企業が全体の13.2%を占めた。対して、「10%～50%の減少」は47.7%、「ほぼ変化なし（10%未満の

増減）」は31.7%、「10%以上増加」は7.4%となった（図表12）。業種別では、旅館・ホテルや飲食業、娯楽業などで売上が減少したとの回答が目立った。

前回緊急事態宣言時の調査（2020年4～6月期）と比較すると、「売上が減少した」と

図表12 貴社における新型コロナがなかった時と比較した1～3月の売上

(単位：%)

選択肢	階級値	売上が50%以上減少			売上が10%以上減少			ほぼ変化なし (10%未満の増減)	売上が10%以上増加			(参考) 売上の 平均 変化率	
		90%以上の減少	70%以上 90%未満 の減少	50%以上 70%未満 の減少	30%以上 50%未満 の減少	10%以上 30%未満 の減少	10%以上 30%未満 の増加		30%以上 の増加				
		-90%	-80%	-60%	-40%	-20%	0%		20%	30%			
全 体		13.2	0.9	5.4	6.8	47.7	12.6	35.1	31.7	7.4	6.5	0.9	△ 19.8
地域別	北海道	12.3	1.3	4.7	6.2	43.3	9.9	33.4	38.1	6.3	5.5	0.9	△ 18.0
	東北	13.5	1.3	5.0	7.2	49.7	15.8	34.0	30.8	5.9	4.7	1.2	△ 21.3
	関東	10.5	0.5	4.7	5.3	45.0	10.7	34.3	34.6	9.9	8.4	1.5	△ 16.4
	首都圏	11.2	0.6	4.1	6.5	52.7	14.0	38.6	29.7	6.5	5.8	0.7	△ 19.7
	北陸	19.5	1.7	6.6	11.2	44.0	12.9	31.1	30.0	6.5	4.9	1.5	△ 23.5
	東海	13.6	0.9	6.2	6.6	44.3	10.0	34.3	33.7	8.4	7.4	1.0	△ 18.8
	近畿	14.6	1.3	6.2	7.2	47.9	12.8	35.1	29.1	8.4	7.6	0.8	△ 20.8
	中国	13.8	0.9	8.5	4.5	44.3	11.1	33.2	35.5	6.3	6.0	0.3	△ 20.1
	四国	13.6	0.5	5.4	7.7	45.8	14.5	31.3	34.5	6.1	5.7	0.5	△ 20.2
九州北部	11.2	1.0	4.6	5.6	44.8	9.5	35.3	34.5	9.5	8.7	0.8	△ 16.8	
南九州	16.1	0.3	7.2	8.6	47.6	15.2	32.4	28.7	7.6	6.8	0.8	△ 22.1	
規模別	1～4人	15.7	1.4	5.4	8.8	50.3	15.7	34.6	27.8	6.2	5.4	0.8	△ 22.8
	5～9人	13.0	0.5	5.7	6.8	50.7	14.5	36.2	29.6	6.6	5.9	0.7	△ 20.7
	10～19人	12.2	0.6	5.2	6.4	48.0	10.8	37.2	31.8	7.9	7.1	0.9	△ 18.6
	20～29人	11.5	0.8	5.9	4.8	45.9	10.7	35.2	34.7	7.9	6.7	1.2	△ 18.0
	30～39人	13.3	0.4	6.7	6.1	43.1	8.0	35.1	35.7	7.9	7.1	0.7	△ 18.0
	40～49人	11.7	1.6	5.3	4.9	39.6	9.8	29.8	38.6	10.1	8.7	1.3	△ 16.3
	50～99人	8.1	0.5	4.2	3.4	40.9	5.5	35.4	41.8	9.3	8.4	0.9	△ 13.2
	100～199人	8.8	0.4	4.9	3.5	39.6	7.0	32.6	40.4	11.2	10.5	0.7	△ 13.4
200～300人	2.4	0.0	0.8	1.6	37.4	5.7	31.7	48.0	12.2	12.2	0.0	△ 7.8	
業種別	製造業	13.7	0.5	5.3	7.8	52.7	13.8	38.9	26.3	7.3	6.5	0.8	△ 21.1
	卸売業	12.6	0.7	5.7	6.2	50.0	12.8	37.2	28.9	8.6	7.7	0.9	△ 19.7
	小売業	15.2	1.3	5.9	8.0	50.5	14.3	36.2	26.3	8.0	7.4	0.6	△ 22.0
	サービス業	18.5	2.5	8.3	7.6	48.3	15.2	33.1	28.5	4.8	4.1	0.7	△ 25.2
	建設業	8.0	0.4	3.2	4.5	37.9	8.9	29.0	46.4	7.7	6.7	1.1	△ 13.3
不動産業	9.3	0.4	4.1	4.7	36.9	7.2	29.7	45.8	8.0	6.2	1.8	△ 13.6	

(備考) 平均変化率の算出にあたっては、それぞれの階級値（「90%以上減少」は「-90%」、「30%以上増加」は「+30%」とした。）にそれぞれの割合を掛けた（例：「全体」の平均変化率は、 $0.9 \times \triangle 90\% + 5.4 \times \triangle 80\% + 6.8 \times \triangle 60\% + 12.6 \times \triangle 40\% + 35.1 \times \triangle 20\% + 31.7 \times 0\% + 6.5 \times 20\% + 0.9 \times 30\% = \triangle 19.8\%$  と算出）

する回答は、規模が比較的大きい企業では大きく減少する一方、規模の小さい企業ではそれほど減少しておらず、規模間で回復に格差がみられる。

### ○新常態に向けて先行き不透明感が懸念

経済社会全体が新常態（ニューノーマル）へ移行していくなかでの事業継続上の不安、心配、懸念については、「先行き不透明によ

る計画策定困難化」が40.7%と最も高く、以下「既存事業の需要減少（34.6%）」、「雇用の確保、維持、継続（24.7%）」が続いた（図表13）。なお、「不安、心配、懸念はない」は12.7%にとどまっており、多くの企業が何らかの不安を抱えていることがうかがえる。

地域、業種、規模を問わず、「先行き不透明による計画策定困難化」との回答が多くみられており、不透明感が一番の懸念材料と

図表13 新常態（ニューノーマル）へ移行していくなかでの事業継続上の不安、心配、懸念（単位：%）

選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	
	先行き不透明による計画策定困難化	既存事業の需要減少	取引先の経営不安定化	デジタル化、オンライン化への対応の遅れ	雇用の確保、維持、継続	感染拡大防止対策の負荷増大	事業構造転換の必要性増大	事業承継問題への悪影響	その他	不安、心配、懸念はない	
全 体	40.7	34.6	19.3	13.4	24.7	16.1	9.1	5.7	0.8	12.7	
地 域 別	北 海 道	40.8	40.1	18.8	13.4	30.8	15.6	8.3	5.6	0.9	12.7
	東 北	44.9	37.6	23.1	16.3	31.6	15.0	11.4	7.0	1.4	9.4
	関 東	42.9	36.9	19.4	15.3	28.7	13.8	11.7	6.0	0.9	11.9
	首 都 圏	37.1	31.4	19.4	9.9	17.7	18.8	5.3	5.1	0.5	15.1
	北 陸	45.1	36.6	17.9	17.1	27.8	10.2	10.2	5.0	1.7	9.1
	東 海	38.0	35.2	19.2	16.8	28.0	15.5	13.6	6.4	1.3	10.8
	近 畿	46.9	38.5	20.9	13.3	24.7	15.7	11.7	5.8	0.9	10.4
	中 国	42.0	36.2	18.2	13.5	27.4	14.3	9.1	5.7	0.2	13.5
	四 国	35.2	31.1	17.6	15.8	26.5	12.8	8.7	6.9	0.2	15.6
九 州 北 部	35.7	27.2	18.0	11.5	24.4	17.0	6.8	3.5	0.7	15.5	
南 九 州	36.3	25.3	14.9	14.0	23.5	18.2	5.8	6.9	0.5	16.4	
規 模 別	1～4人	41.3	34.1	16.7	11.8	13.5	15.9	7.0	6.2	1.0	16.3
	5～9人	41.9	34.4	21.1	12.7	23.8	15.0	7.8	6.8	0.8	11.5
	10～19人	41.3	34.3	21.4	12.9	31.2	15.0	11.1	5.9	0.7	11.4
	20～29人	40.2	36.2	20.2	14.8	36.6	15.0	11.1	4.6	0.4	10.3
	30～39人	39.2	34.1	21.0	14.8	33.5	16.4	11.5	4.4	0.1	10.8
	40～49人	39.1	34.1	17.4	14.8	36.6	22.8	12.2	4.8	1.6	9.1
	50～99人	35.3	35.8	23.5	18.2	32.8	17.3	10.5	3.5	0.9	10.1
	100～199人	38.0	37.7	19.0	18.7	36.6	18.7	11.3	3.9	0.7	9.2
	200～300人	38.5	37.7	14.8	24.6	24.6	21.3	8.2	0.0	0.0	9.8
業 種 別	製 造 業	44.8	38.7	22.6	12.4	26.2	12.7	10.0	5.8	0.6	10.2
	卸 売 業	43.3	39.1	31.8	12.9	19.3	12.9	10.5	4.9	0.5	10.3
	小 売 業	40.6	33.6	14.2	13.8	19.2	20.4	9.0	6.7	1.1	12.5
	サ ー ビ ス 業	39.6	31.6	13.2	11.9	27.4	26.2	8.4	5.4	0.9	13.0
	建 設 業	34.6	29.5	15.9	14.1	36.2	14.1	6.3	5.2	0.9	15.2
	不 動 産 業	33.4	27.5	13.0	18.0	12.4	13.6	9.3	6.2	1.4	22.2

（備考）最大3つまで複数回答

なっていることがうかがえる。

### ○小規模企業でIT活用に遅れ

IT人材の状況とIT活用の効果について、IT人材については「足りている」が16.2%、「足りていない」が40.8%、「IT人材の必要性を感じていない」が43.0%となった(図表14)。

また、IT活用の効果については、「売上の上昇」が7.9%、「効率化による経費節減」が

23.7%、「顧客利便性の向上」が11.4%、「IT活用に取り組んだが効果が出ていない」が5.7%、「IT活用には取り組んでいない」が51.3%となった。

規模別にみると、規模が小さいほどIT人材の必要性を感じておらず、IT活用にも取り組んでいない結果となっており、小規模企業でIT活用に遅れがみられる結果となっている。

図表14 IT人材の状況とIT活用の効果

(単位：%)

選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	
	IT人材の状況					IT活用の効果					
	足りている	足りていない (内部育成で対応)	足りていない (外部人材採用で対応)	足りていない (外部業者に委託で対応)	IT人材の必要性を感じていない	売上の上昇	効率化による経費節減	顧客利便性の向上	IT活用に 取り組んだ が効果が出ていない	IT活用には 取り組んでいない	
全 体	16.2	24.5	3.4	12.9	43.0	7.9	23.7	11.4	5.7	51.3	
地域別	北海道	16.0	25.8	2.4	12.6	43.2	7.7	23.4	11.5	5.8	51.6
	東北	18.4	30.3	3.6	15.1	32.6	7.3	28.5	15.3	7.5	41.4
	関東	19.4	27.3	4.5	13.8	35.0	8.3	29.0	12.6	5.9	44.1
	首都圏	15.2	19.5	2.9	8.5	53.9	6.8	19.7	9.3	3.8	60.5
	北陸	16.1	31.2	3.8	13.4	35.4	9.3	29.0	12.5	10.3	39.0
	東海	15.6	27.9	4.4	17.6	34.5	6.5	26.8	13.3	8.3	45.0
	近畿	18.3	25.5	4.5	15.5	36.3	10.2	26.5	12.7	6.1	44.5
	中国	16.1	27.2	2.2	13.0	41.6	7.7	24.6	10.6	4.7	52.3
	四国	15.3	22.8	2.6	13.7	45.6	8.0	22.9	11.3	4.7	53.1
九州北部	12.0	24.9	3.2	12.0	47.8	9.6	19.1	8.3	4.6	58.5	
南九州	13.3	19.0	1.9	12.4	53.4	7.2	14.6	9.9	5.0	63.2	
規模別	1～4人	14.5	14.2	1.9	8.2	61.2	6.5	11.2	9.4	3.8	69.0
	5～9人	14.9	22.3	2.8	11.2	48.9	8.0	17.3	11.5	5.3	58.0
	10～19人	17.4	29.2	3.8	13.8	35.8	9.7	26.6	12.7	6.5	44.5
	20～29人	18.1	33.2	4.8	16.9	27.0	9.7	33.5	13.5	7.4	35.9
	30～39人	18.5	31.4	5.7	18.5	25.8	6.9	37.2	14.3	7.9	33.6
	40～49人	18.7	36.0	5.0	20.9	19.3	9.6	42.0	13.3	7.3	27.7
	50～99人	17.7	38.1	6.0	21.8	16.4	8.1	48.1	11.0	9.2	23.6
	100～199人	19.1	45.6	6.0	19.1	10.2	6.8	54.5	11.1	6.5	21.1
200～300人	24.2	40.8	10.0	19.2	5.8	6.7	55.5	15.1	10.1	12.6	
業種別	製造業	15.6	26.5	4.3	13.5	40.1	8.1	26.9	9.7	5.9	49.5
	卸売業	16.5	25.1	3.7	14.6	40.1	7.6	25.8	11.8	6.6	48.2
	小売業	14.1	20.6	2.6	10.0	52.7	10.0	14.1	11.2	4.3	60.4
	サービス業	17.0	23.2	2.9	12.6	44.3	8.1	22.2	13.1	5.0	51.5
	建設業	16.6	25.6	3.2	13.3	41.3	5.6	28.4	9.7	6.6	49.6
	不動産業	20.7	23.6	2.8	12.9	40.1	7.8	20.4	18.7	5.7	47.4

○小規模企業では設備投資意欲が低い

新常態（ニューノーマル）へ向けた設備投資の意向や、足元のコロナ禍による設備投資のスケジュールへの影響について、設備投資については「老朽化設備等の更新」が17.8%となった。「設備投資の意向はない」は55.0%となった（図表15）。

また、コロナ禍による設備投資のスケジュールへの影響については、「当初予定通り実施」が16.0%となった。「当初から予定はなく、設備投資はしない」は59.5%となった。

規模別にみると、規模が小さいほど設備投資意欲が低い結果となった。

図表15 新常態（ニューノーマル）へ向けた設備投資の意向とコロナ禍による設備投資のスケジュールへの影響

(単位：%)

選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	
	設備投資の意向					スケジュールへの影響					
	新製品・新サービス進出対応	老朽化設備等の更新	生産・販売能力増強	合理化・省力化・IT化	設備投資の意向はない	当初予定通り実施	計画を後ろ倒しして実施	当初予定はなかったが補助金等の活用により実施	予定はあったが、中止・凍結した	当初から予定はなく、設備投資はしない	
全 体	7.1	17.8	7.9	12.1	55.0	16.0	10.0	8.1	6.4	59.5	
地 域 別	北 海 道	5.6	21.4	6.6	11.1	55.3	16.8	9.4	7.6	6.8	59.3
	東 北	6.6	21.7	8.4	12.9	50.4	16.8	11.3	9.4	8.3	54.2
	関 東	7.9	21.6	8.0	15.1	47.4	19.3	11.5	9.3	7.5	52.4
	首 都 圏	5.6	13.2	6.0	8.5	66.7	10.0	8.9	5.0	5.0	71.0
	北 陸	8.3	20.6	8.0	16.1	47.0	19.4	11.3	10.2	13.3	45.8
	東 海	6.7	20.6	8.3	17.2	47.2	21.5	10.7	9.0	6.5	52.3
	近 畿	9.8	18.2	9.6	13.3	49.1	19.5	11.3	10.2	5.7	53.3
	中 国	7.5	20.2	7.9	12.5	51.9	17.5	9.9	9.7	7.1	55.8
	四 国	7.1	20.0	8.5	11.8	52.6	18.3	9.1	10.3	3.8	58.4
九 州 北 部	6.8	15.2	10.4	10.4	57.3	13.9	8.4	8.2	5.9	63.5	
南 九 州	6.7	15.5	9.0	10.4	58.4	12.0	7.7	7.7	7.4	65.2	
規 模 別	1～4人	5.2	10.7	5.2	6.6	72.4	7.9	5.7	5.1	5.1	76.2
	5～9人	6.8	17.2	7.6	9.5	59.0	11.7	8.5	8.1	7.3	64.4
	10～19人	7.6	20.7	8.7	13.1	49.9	16.2	11.1	10.0	7.7	54.9
	20～29人	9.5	24.2	10.9	15.5	39.9	21.3	14.6	10.7	7.3	46.1
	30～39人	6.6	26.0	8.7	18.6	40.2	23.1	15.6	11.5	7.5	42.3
	40～49人	10.7	28.1	7.7	20.7	32.8	32.2	15.6	10.1	5.9	36.1
	50～99人	10.9	22.8	14.6	21.7	30.0	33.4	14.5	11.6	6.3	34.3
	100～199人	7.8	28.4	14.5	27.0	22.3	39.6	21.6	8.3	6.1	24.5
200～300人	5.7	21.3	13.1	40.2	19.7	48.3	14.2	5.8	5.0	26.7	
業 種 別	製 造 業	8.1	22.3	11.8	10.8	47.0	17.2	12.2	10.0	8.3	52.3
	卸 売 業	7.6	12.8	8.7	14.4	56.5	14.0	10.4	7.9	5.9	61.8
	小 売 業	7.5	13.2	5.6	9.3	64.4	11.8	7.6	7.0	5.4	68.2
	サ ー ビ ス 業	8.5	22.5	4.7	10.8	53.5	16.6	10.5	7.9	7.7	57.4
	建 設 業	4.0	18.4	5.3	15.2	57.1	18.6	8.3	7.0	5.0	61.2
	不 動 産 業	5.2	9.7	5.9	15.5	63.7	16.6	8.1	5.6	2.9	66.8

○今後の事業展開は本業の深耕が大勢

今後想定される事業展開の実施または検討については、「本業の国内取引先深耕（生産・販売・調達等）」が45.7%、「本業での新商品・サービスの展開」が27.2%となった。一方で、「特にない」は32.8%となった（図表16）。

規模別にみると、規模が大きいほど「本業の国内取引先深耕（生産・販売・調達等）」や「本業での新商品・サービスの展開」と答えた割合が高い傾向にある一方で、規模が小さいほど「特にない」や「本業の縮小（4.6%）」の割合が高い傾向にあった。

図表16 今後の事業展開

(単位：%)

選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	
	本業の国内取引先深耕（生産・販売・調達等）	本業での新商品・サービスの展開	本業の海外展開（生産・販売・調達等）	副業（既存の別事業）の拡大	新規事業への参入（多角化）	本業の縮小	副業（既存の別事業）の縮小	業種転換	M&Aの活用等	特にない	
全 体	45.7	27.2	3.8	6.0	9.8	4.6	0.5	1.4	4.7	32.8	
地 域 別	北 海 道	41.3	24.8	2.6	7.9	8.5	5.2	0.4	1.5	6.2	35.1
	東 北	42.1	31.3	3.2	8.3	11.6	5.4	0.7	1.3	5.4	32.4
	関 東	48.6	26.9	4.2	6.3	11.5	3.9	0.9	1.2	6.3	31.5
	首 都 圏	46.0	20.9	2.8	3.6	6.1	4.4	0.3	1.1	2.5	38.1
	北 陸	46.9	28.3	3.8	7.3	9.8	4.1	0.8	1.5	5.0	27.9
	東 海	50.1	32.3	4.6	6.7	12.7	4.4	0.2	1.3	5.7	27.5
	近 畿	51.4	35.5	5.8	6.8	12.8	4.5	0.6	1.8	5.9	24.2
	中 国	47.8	25.7	4.2	7.6	10.2	5.9	0.6	1.6	4.8	30.7
	四 国	32.0	23.8	1.8	8.2	12.1	5.5	0.7	1.4	3.2	40.7
九 州 北 部	40.7	27.8	2.8	5.5	9.4	3.3	1.0	1.0	4.3	34.9	
南 九 州	32.4	20.8	3.3	4.9	7.5	4.7	0.5	2.3	4.8	44.6	
規 模 別	1～4人	32.3	20.9	1.9	5.4	6.5	7.0	0.6	1.5	2.6	45.3
	5～9人	43.9	24.1	2.4	6.1	9.3	4.3	0.3	1.5	3.6	34.8
	10～19人	50.6	29.0	3.9	6.6	11.9	3.2	0.8	1.2	5.0	28.7
	20～29人	55.9	33.8	5.8	6.3	13.0	2.5	0.3	1.5	5.9	22.3
	30～39人	58.8	33.0	5.1	7.0	11.1	3.6	0.7	1.2	6.0	21.4
	40～49人	54.8	36.5	6.3	8.0	13.4	4.1	0.6	1.8	8.6	19.0
	50～99人	67.6	37.9	7.9	5.2	13.1	1.2	0.1	0.5	10.4	13.8
	100～199人	72.1	41.0	13.8	6.7	13.4	2.5	0.4	1.8	9.5	9.9
200～300人	74.6	45.9	10.7	0.8	9.8	0.8	0.0	0.0	7.4	10.7	
業 種 別	製 造 業	59.1	32.8	7.1	4.9	10.5	3.4	0.4	1.4	4.7	22.7
	卸 売 業	54.6	31.8	5.3	6.8	10.8	4.9	0.4	1.3	5.6	24.7
	小 売 業	30.9	29.2	2.0	6.5	8.2	7.4	0.8	2.1	2.5	39.3
	サ ー ビ ス 業	33.9	27.3	1.4	7.3	10.9	5.9	0.6	2.1	4.6	38.7
	建 設 業	43.4	13.7	1.0	5.4	8.0	2.9	0.4	0.6	5.5	41.9
	不 動 産 業	31.6	19.4	0.6	7.3	9.9	3.6	0.6	0.8	5.9	45.5

(備考) 最大3つまで複数回答



## 「調査員のコメント」から

全国中小企業景気動向調査表には、「調査員のコメント」として自由記入欄を設けている。ここでは、本調査の調査員である全国の信用金庫営業店職員から寄せられた声の一部を紹介する。

### (1) 新型コロナウイルスの感染拡大による被害

- ・コロナの影響でイベント中止が相次ぎ、外販が機能せず、売上が減少している。(乳製品製造 秋田県)
- ・コロナにより、消毒用アルコールのコストが高くなっている。また、密を避けるため作業人数を制限しており、生産効率が下がっている。(韓国のり製造 千葉県)
- ・売上が前期比9割減。以前からのたくわえにより、従業員を解雇せず凌いでいる。4月以降受注を再開し、5月から事業再開の予定。同業者は半数が廃業した。(金型製作 千葉県)
- ・メイン取引先の鉄道関連が不況のため、受注が減少している。(精密機械製造 山梨県)
- ・飲食、宿泊、観光業ばかり着目されているが、衣料関係もコロナの影響を受けている。(綿織物製造 静岡県)
- ・新型コロナで小ロットの出荷となり、輸送コストが利益を大きく圧迫している。(漬物製造 愛知県)
- ・コロナにより、主取引先である都市圏の顧客へ訪問できないのが打撃。現場をみないとわからないことが多く、リモートでは対応ができない。(海洋製品製作 三重県)
- ・新型コロナの影響で売上減少している。緊急事態宣言が緩和されても、以前のような集客、売上は見込めない。(仕出、弁当製造 大分県)
- ・社員食堂に卸していたが、テレワーク浸透により受注が完全になくなった。(水産物加工、卸売 神奈川県)
- ・コロナの影響大きく、取引先の不振や廃業により売上減少。新規事業として、補助金を活用し地ビールの生産を始める予定。(醤油、味噌、酒類卸売 新潟県)
- ・卒業式やデパートの式典などでの生花の注文がコロナの影響で減少しており、厳しい状況。(生花販売 静岡県)
- ・GoToトラベル停止や緊急事態宣言により売上激減している。雇用調整助成金を活用している。(土産物、飲食サービス 静岡県)
- ・新型コロナの影響でリモートワークが増え、燃油の販売量が減少している。車検、整備、タイヤ預かりなどその他の事業を強化する。(ガソリンスタンド 三重県)
- ・製品の優位性をアピールするには展示会等対面での説明が不可欠。コロナ禍により販促活動ができていない。(介護用品および関連品小売 広島県)
- ・所有不動産の売却で債務圧縮を図るなどしているが、新型コロナの影響は多大で、事業継続も危ぶまれる状況。(うどん店 香川県)
- ・休館中。新プラン等の導入も考えたいが、人の動きが回復しないと対応できないと感じている。(旅館業 山形県)
- ・会員数がコロナによって大幅に減少したが、その後は回復傾向にある。(スポーツクラブ経営 神奈川県)
- ・コロナ禍の影響が想定より長期化。今後の見通しも立たず厳しい状況が続くと思われる。(広告代理店 広島県)

### (2) 新型コロナウイルスの感染拡大を受けての特需等

- ・地元の新型コロナワクチン接種券の印刷を受注した。その他、他業種買収による多角化も模索。(印刷 北海道)
- ・コロナの影響で、マイカー通勤が増えているため受注回復傾向にある。昨年は人材の採用を見送っていたが、仕事量も増えているため採用を検討している。(ゴムホース製造 埼玉県)
- ・テレワークにより通信機器関連の受注が増加、医療用検査キットの受注も活発で、増収増益。(プラスチック成型品および金型製造 長野県)
- ・新型コロナの影響でDIY関連工具の需要が増加傾向。(金物卸売 兵庫県)
- ・公立学校のタブレット導入にかかるセッティング業務を受注し、売上が増加した。今後はM&Aを活発に利用し様々な業界へ進出していきたい意向。(Webシステム開発 静岡県)
- ・コロナにより受注減少したが、もともと慢性的な人手不足だったため、工事日程が緩和され、プラス面に作用した。(総合工事業 北海道)

### (3) 新常态（ニューノーマル）への対応

- ・新型コロナにより大幅な減収となったことから、現在のBtoBからBtoCの割合を高めるべく取り組んでいる。  
(加工食料品卸売 山形県)
- ・でんさいやインターネットバンキングをなど、出来る範囲でITを導入。(砂型、アルミ鉄鋼製造 埼玉県)
- ・ECサイトをリニューアルし、今後は海外向けの販売を視野に入れる。  
(木製雑貨の製造、販売 神奈川県)
- ・Zoom会議による非対面が効率的であることを改めて確認した。IT強化による効率化を進めるほか、通販強化のため、M&Aも検討していく。  
(ゴム、ウレタン製品製造 静岡県)
- ・長年、電話での受注を続けているが、今後はIT導入を進める意向。  
(木材、建材卸売 静岡県)
- ・SNSやSEO対策を活用し、BtoCなど一般を対象としたスクラップ回収への移行を進めており、コロナ禍の影響を抑えている。  
(非鉄金属スクラップ 滋賀県)
- ・IT化できる分野については対応を進めており、業界の流れに合わせてニューノーマルに向けて設備投資していきたい考え。  
(医薬品小売 群馬県)
- ・巣ごもり需要に対応し、HPの拡充を図っている。エンドユーザーからの問い合わせが目に見えて増加し、効果を実感している。  
(建売分譲、不動産業 埼玉県)
- ・コロナの影響はあまりなく、過疎化のほうが心配。新常态への対応は考えていない。  
(プロパンガス小売 北海道)
- ・事業規模を年々縮小しており、ニューノーマルへの対応は特に考えていない。  
(プラスチック成型 静岡県)
- ・新型コロナの影響で売上減。現状打破すべく、3月よりECサイトと契約し販売の強化を図ったが、初期投資に費用が掛かり、効果が得られるまでの体力が必要となる。  
(食品卸売 山口県)
- ・IT導入により業務効率を上げようとしているが、従業員が慣れるまでシステム移行に時間がかかり、残業が増加している。Zoomを使用しての教育訓練を強化している。  
(不動産業 岡山県)
- ・SNSやYouTubeといった今まで使ってこなかった営業ツールを利用し、受注件数が増加した。  
(総合工事業 静岡県)

### (4) その他

- ・全国よりクレジット会社経由でカニ、サケ、イクラなどのふるさと納税の注文が多い。  
(煮タコ製造 北海道)
- ・鳥インフルエンザの影響を受けている。また、飼料価格も上昇している。  
(鶏卵製造 岩手県)
- ・後継者がおらず、借入が残っていることを心配している。商工会議所を通じて、事業引継ぎ支援センターに相談している。  
(食品用、一般機械器具製造 埼玉県)
- ・材料の高騰が深刻化している。自動車や半導体メーカーに優先的に流れていることが要因。購買体制を見直す動きが加速されるものと推測する。  
(シャーシ、カバー、精密板金 長野県)
- ・工場や設備の老朽化が目立つが、設備投資する余裕はない。  
(水産食料品製造 山口県)
- ・新型コロナを受けネット販売が好調である。大手スーパーからの注文はさほど減っていないが、個人商店からの注文は著しく減少している。  
(ソフトさきいか卸売 青森県)
- ・売上は前期比増加している。営業職1名を募集しているが、全く人が集まらない。  
(農薬卸売 長野県)
- ・人手不足さえ解消すれば、東京や大阪に営業所を新設したい意向。同業者のM&Aにも興味がある。  
(鋳品、建築資材卸売 三重県)
- ・自治体のキャンペーンの影響で、1、2月はキャッシュレスでの支払いが8割以上にもなった。  
(紳士服、婦人服小売 兵庫県)
- ・コロナによる不透明感を考えると、リスクを冒してまで新しいことにチャレンジすることは現実的に難しい。  
(自動車整備、販売 茨城県)
- ・鉄骨や板金が値上がりしたほか、人件費も上がっている。  
(総合工事業 埼玉県)

※本稿の地域区分のうち、関東は茨城、栃木、群馬、新潟、山梨、長野の6県。首都圏は埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県。東海は岐阜、静岡、愛知、三重の4県。九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県。南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の5県。

## 中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか④

### － 事業承継を模索するなかでの「廃業という選択肢」の可能性－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

竹内 良

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

鉢嶺 実

(キーワード) 事業承継、廃業、後継者不在、経営資源の引継ぎ、ソフトランディング、  
早めの相談、セカンドライフ支援、終活支援

(視 点)

近年、事業承継問題の重要度が増していくなかで、「後継者不在」に直面している経営者のすべてが、最終的に事業を承継できるとは限らないという現実もある。すなわち、事業承継の選択肢が増えたことで、なんとか事業を引き継ぐことができた中小企業がある一方で、策を講じたものの後継者が見つからず、結果的に「廃業」を余儀なくされる中小企業も増えているのではないかと考えられる。

本稿では、先行して発信している信金中金月報2021年2月号「中小企業は『後継者不在』へいかに対応すべきなのか③－事業の「磨き上げ」が大きなカギを握るM&Aなどの「社外への引継ぎ」－」に引き続き、「後継者不在」という文脈の中で事業を継続しない（できない）という選択肢、すなわち「廃業」に焦点を当て、その選択肢としての可能性などについて、事業承継問題の観点を中心に考察していくこととしたい。

(要 旨)

- (株)東京商工リサーチの調査によると、2020年の「休廃業・解散」件数は、過去最高の5万件近くにまで及んでいる。これは、約6割の中小企業が直面している「後継者不在」という状況に加えて、新型コロナウイルスの影響も追い打ちをかけていることが主因とみられる。休廃業・解散企業の増加は、地域経済にとっても大きな損失につながるものであり、マイナスの影響を軽減するための取組みの重要性が高まっている。
- 廃業するにも一定の費用がかかるという厳しい現実の中で、廃業を決断した中小企業経営者の多くが、だれにも相談していないという実態も明らかとなっている。これは、周りへの迷惑が心配、自分の代で畳むことの抵抗感、問題の先送り、多忙、プライド、借入金を完済できない、などを懸念するためと考えられる。
- 「後継者不在」に直面する経営者が、早い段階で廃業へ向けて自らカギを切るという決断をすることは困難とみられる。しかし、方向感の定まらない段階でも、早めに第三者へ相談することで「廃業という選択肢」も認識され、従業員や取引先などの「経営資源の引継ぎ」などを通じて、法的整理という最悪の結末を回避しながら“ソフトランディング”を模索することが可能になってくるケースもありそうだ。

## はじめに

近年、中小企業の約6割が「後継者不在」に直面していることなどを背景に、事業承継問題の重要度が増している。

こうしたなかで「後継者不在」に直面している経営者においては、事業承継の手法としてさまざまな選択肢が考えられるが、最終的に必ずしもすべての経営者が事業を承継できるとは限らないという現実もある。すなわち、社会の多様化などに伴い事業承継の選択肢が増え、なんとか事業を引き継ぐことが出来た中小企業がある一方、策を講じたものの後継者が見つからず、結果的に廃業を余儀なくされるという中小企業も増えているのではないかと考えられる。

一般に、事業承継問題というと、親族内承継やM&A成約事例などが注目され、結果として廃業を余儀なくされたという事例はなかなか取り上げられず、どちらかというと「廃業＝失敗」のようなイメージのほうが先行している。しかし、現実を目を移せば、状況を

冷静に見極めながら早い段階で事業承継（継続）を断念し、“ソフトランディング”を念頭に、廃業へ向けて戦略的にカジを切ることも、場合によっては現実的な選択肢のひとつではないかとも考えられる。

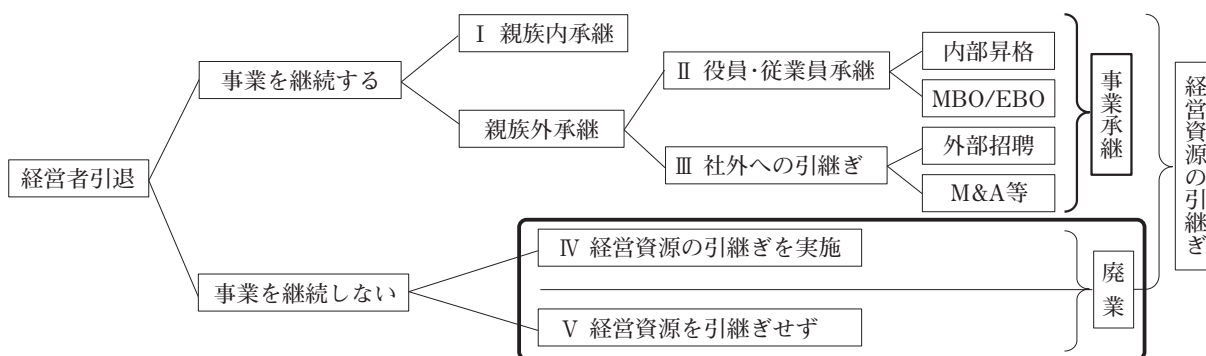
本稿では、先行して発信している信金中金月報2021年2月号「中小企業は『後継者不在』へいかに対応すべきなのか③－事業の「磨き上げ」が大きなカギを握るM&Aなどの「社外への引継ぎ」－」に続き、「後継者不在」という文脈のなかで事業を継続しない（できない）という選択肢、すなわち「廃業」に焦点を当て、その選択肢としての可能性などについて、事業承継問題の観点を中心に考察していくこととしたい（図表1）。

## 1. 「後継者不在」などを背景に増加基調をたどる「休廃業・解散」

### (1) 「後継者不在」などを背景に増加する休廃業・解散件数

一般に、企業が事業を任意で停止する「廃業」は、事業を一時的に休止する「休業」

図表1 経営者引退に伴う経営資源引継ぎの概念図



(備考) 1.  は、本稿で焦点を当てる範囲  
2. 中小企業庁『中小企業白書2019年版』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

や、清算手続きへ移行する手続きである「解散」と合わせて、「休廃業・解散」のようにひとまとめに表されることが多いが、法的整理の色彩が強い「倒産」とは明確に区別される(図表2)。一般的には、資産超過で企業を整理することを「廃業」、債務超過で企業を整理することを「倒産」ということも多く、休廃業・解散には後継者不在に起因する事業継続困難によるもの等も含まれるとされている。

(株)東京商工リサーチの『「休廃業・解散企業」動向調査2020年』によると、全国で

2020年に休廃業・解散した企業は4万9,698件と、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、2000年の調査開始以降で過去最多を記録した(図表3)。ただ、休廃業・解散した企業のうち、経営者の年齢が60歳以上の割合は84.2%と8割を超えており、根元的には、事業承継がスムーズに進まず、経営者の高齢化が廃業を加速させる要因のひとつになっていることがうかがえる。

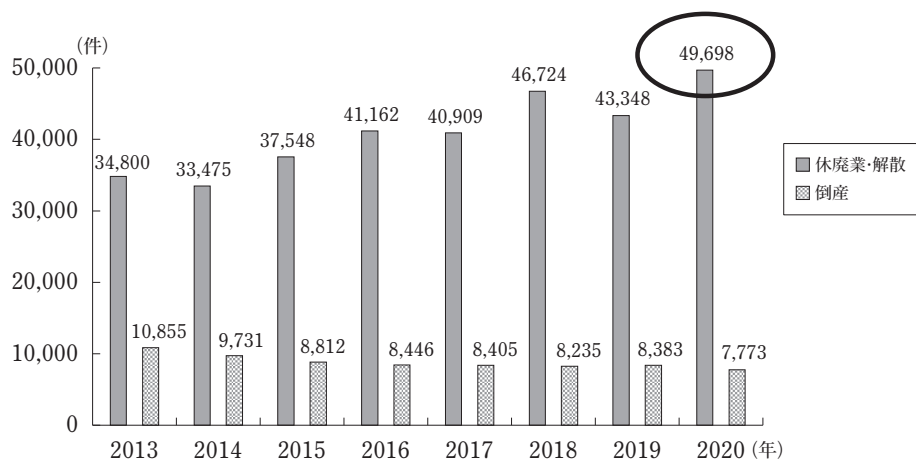
一方、(株)帝国データバンクの「全国社長年齢分析」によると、経営者の平均年齢は60.1歳(2021年1月時点)となり、初めて60歳を

図表2 休業・廃業・解散の定義

休業	企業が事業を一時的に休止すること。いずれ事業再開を前提とするが、場合によってはそのまま廃業になるケースもある。
廃業	企業が事業を停止し、以降も再開をしないこと。債務を整理し任意で事業を休止することを指す。
解散	企業の法人格を消滅させるために必要な清算手続きに移行するための手続き。企業の法人格は解散だけでは消滅せず、清算手続きが必要になる。
倒産	企業が債務の支払不能に陥ったり、経済活動を続けることが困難になった状態を指す。法的倒産(会社更生法、民事再生法、破産、特別清算)と、私的倒産(銀行取引停止、内整理)に分けられる。

(備考) (株)東京商工リサーチ『用語辞典』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表3 休廃業・解散、倒産件数の年次推移



(備考) 1. 「休廃業・解散」は、倒産(法的整理、私的整理)以外で事業活動を停止した企業と定義  
 2. (株)東京商工リサーチ2020年『「休廃業・解散企業」動向調査』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

上回った。後継者不在に悩む中小企業は約6割を占めるともいわれるなか、多くの中小企業で世代交代が課題になっている状況がうかがえる。

直近では新型コロナウイルス感染拡大により、事業の先行き不透明感が急速に増しており、後継者問題とは別の次元から廃業を選択せざるを得ない中小企業が今後も増加していくとみられる。事業の先行きが不透明になることで、後継者選びがますます困難になるという悪循環に陥るおそれもあり、「後継者不在」に直面する中小企業は一段と厳しい状況に立たされていくことが懸念される。

## (2) 休廃業・解散の増加がもたらすマイナスの影響は膨大

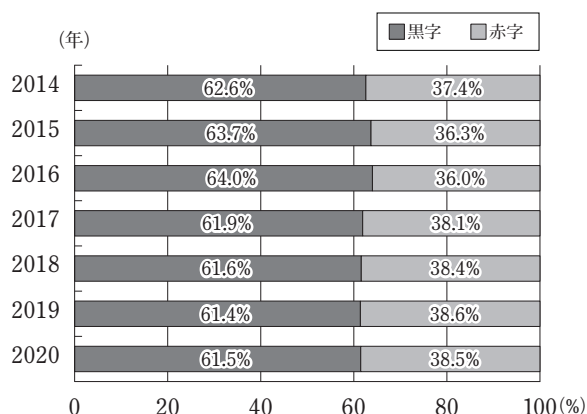
休廃業・解散の増加は、経済社会にも大きなマイナスの影響をもたらすことはいうまでもない。2017年10月6日の日本経済新聞の報道「大廃業時代の足音」にもあるように、中小企業・小規模事業者の事業承継問題を放置した場合、2025年までの10年間累計で約650万人の雇用と約22兆円の国内総生産（GDP）を失う可能性のあることが指摘された<sup>(注1)</sup>。とりわけ地域経済において、その主要な構成員である中小企業・小規模事業者の休廃業・解散の増加は、極めて大きな損失をもたらす可能性がある。

ちなみに、(株)東京商工リサーチの調査によると、休廃業・解散を余儀なくされた企業の

6割以上が、直近決算では損益が黒字であったとされている（図表4）。こうした中小企業の廃業によって、当該企業の機械設備、不動産、従業員の雇用、長年にわたって築かれてきた顧客基盤のみならず、地域住民にとっての利便性、ネームバリュー、独自の技術・ノウハウなど、有形無形の経営資源が雲散霧消する形で失われてしまう可能性を示唆している。経営者個人においても、安定した収入がなくなり生活への不安を感じるのみならず、生きがいそのものを喪失してしまうことも考えられる。中小企業・小規模事業者が地域経済の活力の源泉とされる中、その活力源がだれにも引き継がれることなく消失してしまうことは、地域経済にとっても大きな損失とみられる。

「後継者不在」に起因する休廃業・解散自体は、健全な新陳代謝という観点からある程

図表4 休廃業・解散企業における黒字と赤字の割合



(備考) (株)東京商工リサーチ2020年『休廃業・解散企業』動向調査をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)1. 当該推計値については、経済産業省の未来投資会議：構造改革徹底推進会合「地域経済・インフラ」（中小企業・観光・スポーツ・文化等）の配布資料『中小企業・小規模事業者の生産性向上について』（2017年10月）に記載がみられる。

度は避けられないとの見方も一部にあるが、いずれにしても、何らかの形で経営資源を有効に引き継ぐこと等で周囲への影響を軽減していく取組みの重要性は、今後ますます高まっていくものと考えられる。

## 2. 事業継続を目指さない「廃業という選択肢」でソフトランディングを模索

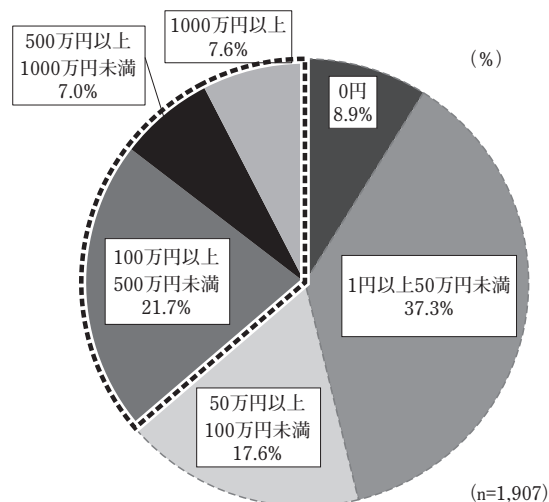
### (1) 廃業にも費用がかかるという厳しい現実

『中小企業白書（2019年版）』によると、廃業局面で100万円以上の費用が発生した割合は36.3%と、廃業するためには少なからず費用が発生するケースも多いことがわかる（図表5）。資金繰り難などを理由に廃業を余儀なくされるような企業にとっては、厳しい局面での支出となる。

また、廃業費用の内訳をみると、「登記や

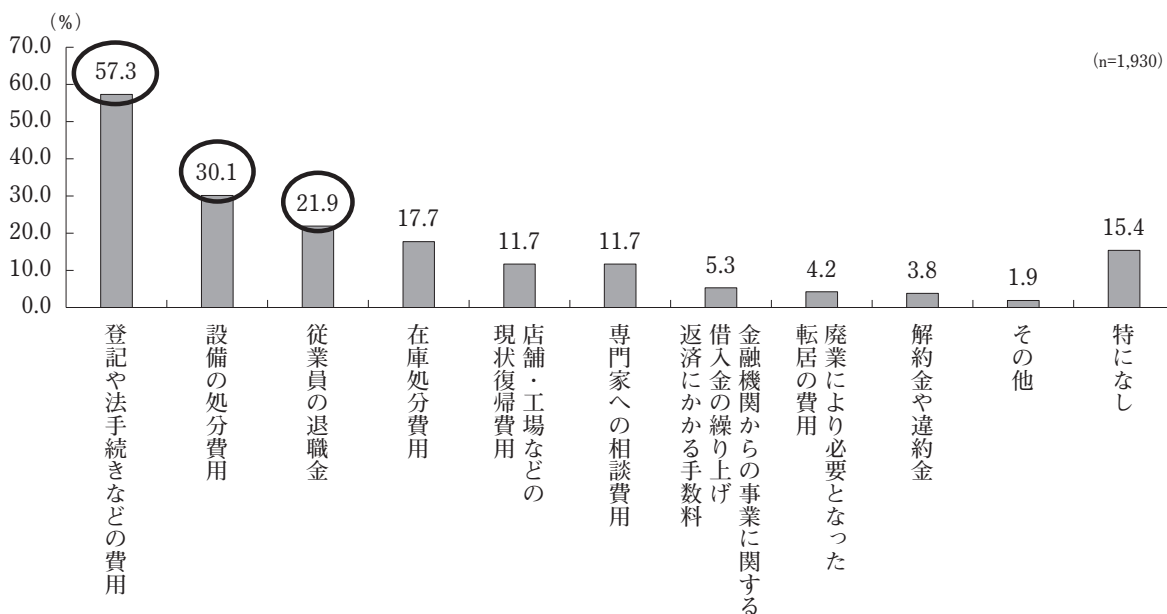
法手続きなどの費用」が57.3%と最も多く、「設備の処分費用」30.1%、「従業員の退職金」21.9%と続いており（図表6）、円滑な廃業手続きを進めるためには、最低限の費用を予め準備しておく必要のあることが明らかとなっ

図表5 廃業の費用総額



(備考) 中小企業庁『中小企業白書2019年版』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表6 廃業のために必要となった費用の内容



(備考) 中小企業庁『中小企業白書2019年版』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

ている。ちなみに、廃業を進める過程では、一部の経営資源等を資金化することで廃業費用に充当していくことができないかどうかを模索することも重要であるといわれている。

一方、現実を目を移すと、事業を止めたくても資金的な理由により、止められない企業も多いとみられる。具体的には、「融資の返済資金」、「従業員の退職金」、「経営者の引退後の生活資金」等の不足が円滑な廃業を阻む主要因と考えられる。これらの資金は、ある程度まとまった金額が必要となることも多いため、あらかじめ企業努力によって資金手当てをしておかなければ急に支払うことは難しい。さらに、廃業するタイミングでそもそもどのくらいの資金が必要になるのか、自社にとっての必要額を把握できていない経営者も多い。

「後継者不在」に直面する中小企業が、事業承継を模索した結果としてやむを得ず廃業という選択をしようとしても、そこにはそのための必要資金の問題という極めて厳しい現実が待ち構えている。一般に、事業承継問題への対応については、さまざまな観点から、その準備について早めにスタートすることの重要性が指摘されることが多い。廃業せざるをえないという可能性も視野に入れて選択肢を広げるといった観点からも、早めに、かつ計画的に事業承継問題へ対応していくことの重要性があらためて認識できよう。

## (2) だれにも相談せずに廃業を決断している企業が約7割

廃業を決断した経営者は、その実現へ向けた手続きや準備に追われ、さまざまな困難に直面する。『中小企業白書（2019年版）』によると、廃業に向けた取組みの中で苦労したこととして最も多かったのは、「顧客や販売先への説明」の31.8%で、次いで「従業員の処遇」26.7%、「仕入れ先への説明」14.2%などとなっている（図表7）。資金面の苦労として「借入金の返済」が12.0%となっているものの、どちらかという取引先や従業員など、直接的に迷惑をかけてしまうおそれのある関係先への対応に頭を悩ませる経営者が多いことがうかがえる。

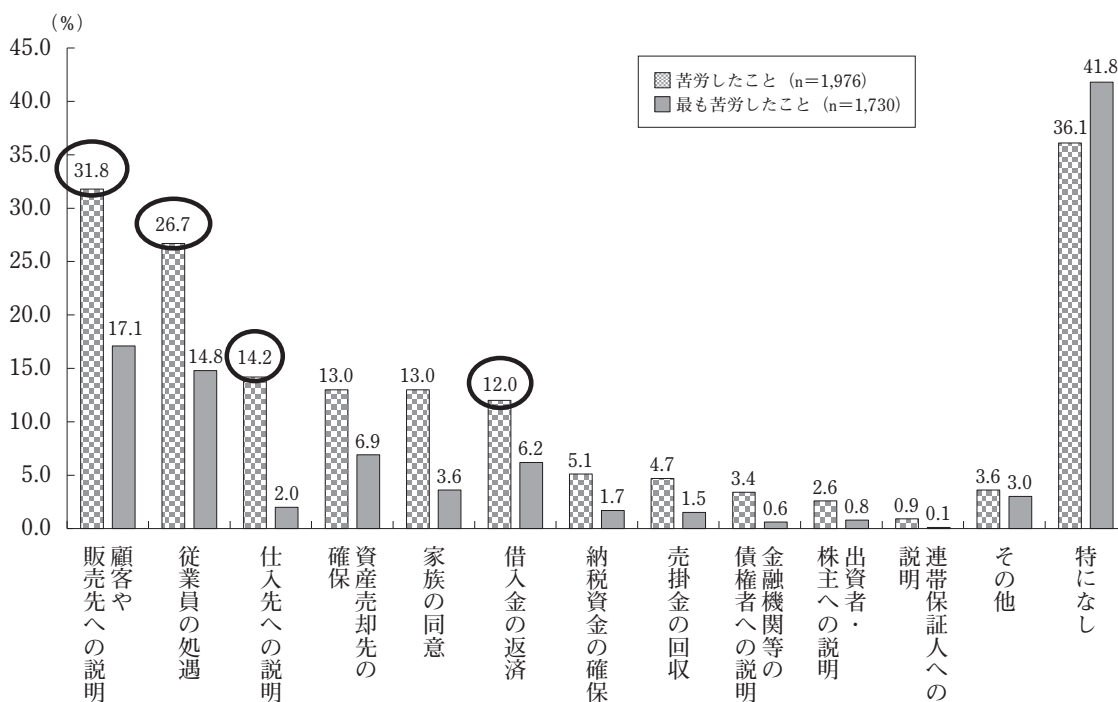
なお、廃業という決断は、自身及び従業員や取引先に大きな影響を与えるものであるにも関わらず、その決断までの過程では誰にも相談していないケースがほとんどであるのが実態だ。

すなわち、日本政策金融公庫総合研究所の調査によると、廃業を決断した経営者のうち71.0%が外部機関や専門家等に相談しないまま決断している実態が明らかとなっている（図表8）。だれにも相談しないのは、「周りへの迷惑が心配」、「自分の代で畳むことへの抵抗感」、「問題の先送り」、「多忙」、「プライド」、「借入金を完済できない」等が頭の片隅をよぎるためと考えられる。

ちなみに相談したケースで最も多かった外部機関・専門家は、「公認会計士・税理士」の13.6%であった。これは、財務書類や税務

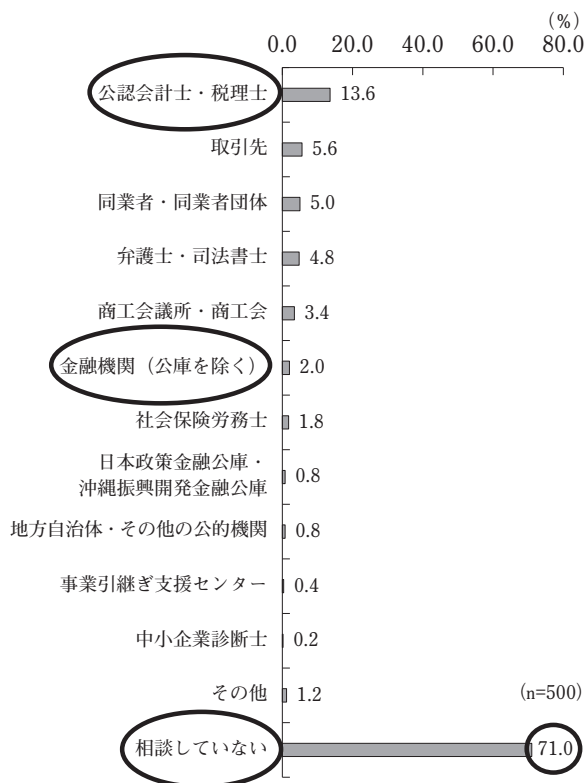


図表7 廃業に向けた取組みの中で苦労したこと



(備考) 中小企業庁『中小企業白書2019年版』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表8 廃業のために相談した外部機関や専門家 (複数回答)



(備考) 日本政策金融公庫総合研究所『経営者の引退、廃業、事業承継の研究』(2020年6月)をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

書類の作成等を通じて日ごろから接触する機会が多いことや、実際に廃業を進めるにあたっては、諸届け等、会計士・税理士の支援が必要な手続きが生じるためと考えられる。なお、経営者と接触する機会の多さでは「金融機関」も同程度かそれ以上ではないかと考えられるが、その回答割合は2.0%と低位にとどまっている。これは、「そもそも金融機関に相談することではない」、「廃業を考えていると知られると直ちに借入金返済を迫られるのではないか」との経営者の意識に起因しているものと考えられる。

### (3) “望まない事業継続” がソフトランディングを阻む要因になる可能性も

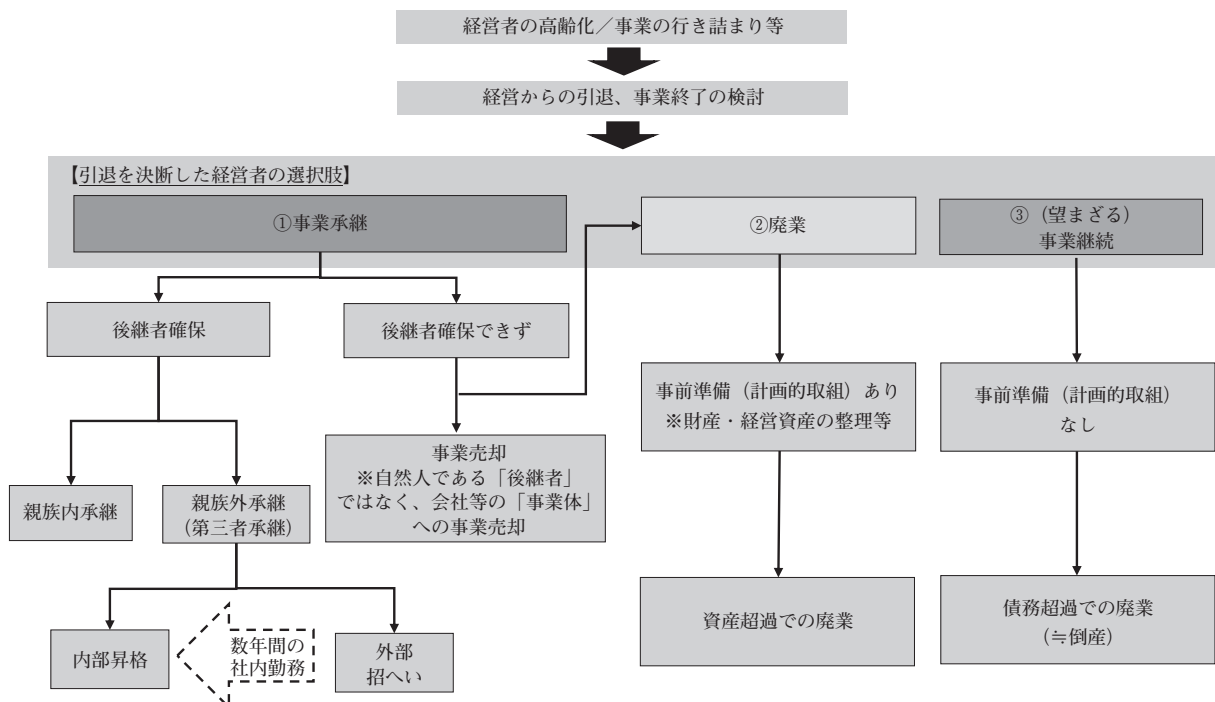
現実を目を移すと、廃業という選択肢を徹底的に回避しながら事業を継続することが、

必ずしも正しい判断とは言いきれない場面もあるとみられる。すなわち、「後継者不在」に直面している経営状態の芳しくない中小企業が、止めるにも止められないといったような“望まない事業継続”に陥ってしまえば、時間の経過とともに企業としての体力は著しく低下し、財務状態の悪化を加速させてしまうことにつながるおそれもある。資産超過にとどまっている状況であれば、債務を清算しながらの“ソフトランディング”も可能になってくるとみられるが、債務超過に陥ってしまうようなことがあれば法的整理（倒産）といった最悪の結末も避けられないものとなりかねない。その場合、取引先や技術・ノウハウ、従業員などの貴重な経営資源が霧散するだけでなく、経営者は保証債務に追われ、

最悪の場合、個人資産まで失ってしまう可能性もあるとみられる。資産超過にとどめることができれば、さまざまな経営資源を計画的に複数の近隣事業者等へ引き継ぎながらソフトランディング（廃業）を模索していきける可能性もあり、状況次第では経営者に残余財産が入るケースもあるだろう（図表9）。

「後継者不在」という状態に解決の目途が立たないことで事業継続が困難なケースでは、ある時点で事業継続を目指さない（廃業を目指す）という方向へカジを切る決断をすることで、法的整理（倒産）という最悪の結末を回避していくことが重要となる場面もありそうだ。「廃業も選択肢のひとつ」という認識の下、早めに対策を打てるよう、計画的に取り組んでいくことが肝要であると考える。

図表9 引退を決断した経営者の選択肢



（備考）中小企業庁『中小企業白書2014年版』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

### 3. 早めの相談で広がる「経営資源の引継ぎ」やセカンドライフ支援の可能性

#### (1) 方向性の定まらない時こそ早めのアクション（相談）が重要

倒産に発展する前に計画的に廃業を目指す。言葉にするのは簡単だが、現実には非常に難しい。経営者は何十年と事業を続けてきており、そこにはプライドや責任、意地あるいは人生そのものなど、さまざまな想いが交錯する。事業を続けていれば後継者が見つかるかもしれない、いずれ状況は好転するかもしれない、などの想いも頭の片隅をよぎり、経営者自らが廃業へ向けてカジを切るという決断を下すことは難しい。

しかし、方向性の定まらない時こそ、早めにアクション（相談）を起こし、第三者の意見を取り入れてみることも肝要である。後継者問題を含めた今後の経営方針について展望

する時に、現状で自社の置かれている状況を俯瞰して見る機会を作ることも大切だ。事業引継ぎ支援センター<sup>(注2)</sup> 関連のある職員は「事業承継について必ずしも具体的な方向性が定まらなくても、迷っている、あるいはどこから検討すれば良いかわからないという段階でも相談に来てほしい」と言う。相談することで思わぬ自社の価値に気づき望外のM&Aに発展するケースもあれば、逆に想定を超えた資金不足に気付いたりするケース等も考えられる。ちなみに、「中小企業白書（2019年版）」をみると、経営者引退に向けて相談したことで最も役立ったこととして、「計画を整理できた」、「引継ぎ先を見つけることができた」等の回答が高い割合を占めており、相談が次の展開へつながっているような状況がうかがえる（図表10）。

なお、廃業に係る相談先として金融機関を選択しにくいイメージがあることは前にも述

図表10 経営者引退に向けて相談したことで最も役に立ったこと（最も役に立った専門機関・専門家について）

	第1位	第2位	第3位
公認会計士・税理士 (n=560)	引退するまでの手順や計画を整理できた (50.7%)	事業継続の可否を決定することができた (15.0%)	税の手続きを知ることができた (14.3%)
取引先金融機関 (n=73)	事業の引継ぎ先を見つけることができた (39.2%)	引退するまでの手順や計画を整理できた (17.8%)	事業継続の可否を決定することができた (13.7%)
商工会議所・商工会 (n=36)	引退するまでの手順や計画を整理できた (44.4%)	事業継続の可否を決定することができた (19.4%)	後継者を確保できた (16.7%)
弁護士 (n=22)	引退するまでの手順や計画を整理できた (36.4%)	事業継続の可否を決定することができた (18.2%)	借入金の返済方法を相談できた (13.6%)
事業引継ぎ支援センター (n=17)	事業の引継ぎ先を見つけることができた (47.1%)	引退するまでの手順や計画を整理できた (23.5%)	事業継続の可否を決定することができた (17.6%)

(備考) 中小企業庁『中小企業白書2019年版』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)2. 各都道府県ごとに設置され、主に第三者による事業引継ぎ（M&A等）を支援してきた「事業引継ぎ支援センター」は、同じく都道府県ごとに設置され、主に親族内承継を支援してきた「事業承継ネットワーク」の機能を統合し、2021年4月より新たに「事業承継・引継ぎ支援センター」となっている。

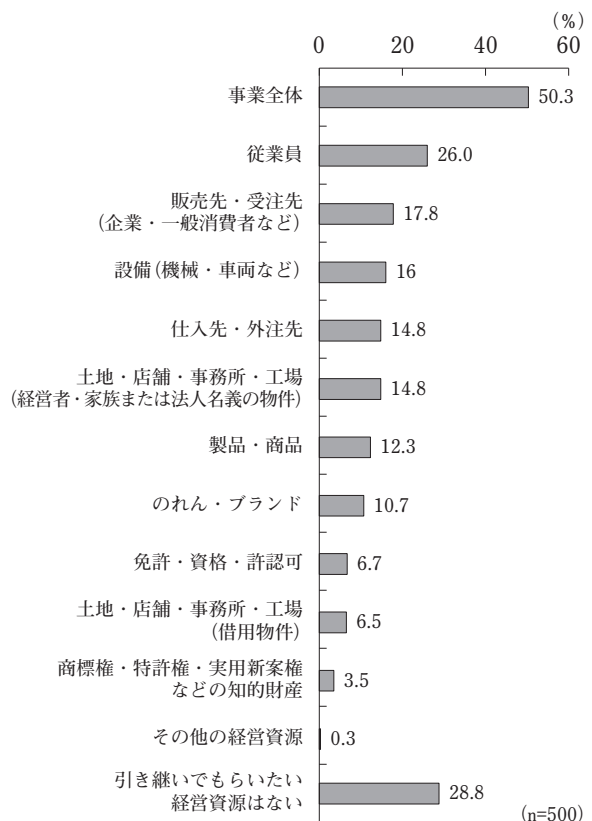
べたとおりである。しかし、早めに相談すれば適切に対処することによって事態が好転する可能性もあると考えられる。とりわけ、身近な金融機関である信用金庫は、近年では事業承継の相談対応など、顧客の立場に立脚した“伴走型支援”に注力しているケースも多い。「後継者不在」に直面している中小企業が、今後の方向性を決めかねているあるいは迷っているような段階で、思い切って信用金庫に相談してみることも一考に値するのではないだろうか。

## (2) 経営資源の引継ぎは円滑な廃業へ向けての大きな一歩

仮に早めに事業承継へ向けて対策を立て始めたとしても、最終的には残念ながら廃業せざるを得ないという中小企業は少なからず存在する。そうしたケースでも、中小企業経営者が長年にわたって積み上げてきた事業の一部が、地域の他事業者等にとっては、貴重な経営資源となりうる可能性には留意する必要がある。実際、消滅させてしまうのはもったいないばかりでなく、地域によっては“唯一の担い手の喪失”などの形で実害が及ぶようなケースもあろう。

ちなみに、日本政策金融公庫総合研究所の調査によると、経営者が引き継いでほしいと考える経営資源としては、「事業全体」が50.3%を占めるほか、「従業員」26.0%、「販売先・受注先（企業・一般消費者など）」17.8%、「設備（機械・車両など）」16.0%などとなっている（図表11）。ここでいう「事

図表11 引き継いでほしい経営資源（未定企業、複数回答）

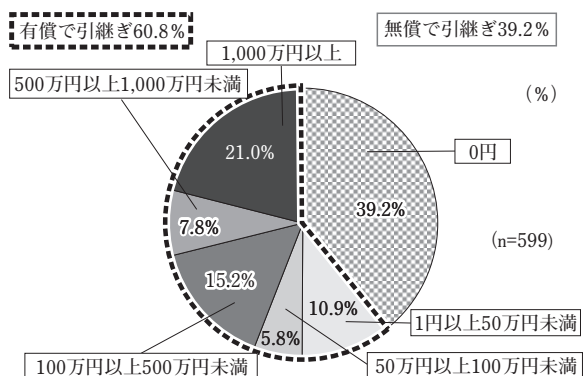


(備考) 日本政策金融公庫総合研究所『経営者の引退、廃業、事業承継の研究』(2020年6月)をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

業全体」はM&Aと解釈できるが、それ以下の項目は、前出の図表7で示した「廃業に向けた取組みの中で苦労したこと」の上位項目とも似通っている。また、経営資源を引き継いだ際の対価の有無に関する調査結果をみると、無償での引継ぎが39.2%も存在し、無償でもいいから資源を引き継いでほしいと考える経営者が多いことが読み取れる（図表12）。

こうしたなかで、経済産業省・中小企業庁においては、経営資源の引継ぎを支援することによって新陳代謝を促すことなどを目的とする「経営資源引継ぎ補助金」を2020年に

図表12 経営資源を引き継いだ際の対価の総額



(備考) 中小企業庁『中小企業白書2019年版』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

設けるなど、経営資源の引継ぎは国策ともなりつつある。取引先や従業員に対しての今後の道筋を立てていくことを廃業の絶対条件と考える経営者が多いなか、個々の経営資源の単位でも引継ぎ先を地域の中で見つけることができれば、円滑な廃業（ソフトランディング）へ向けて大きな一歩になるだろう。

ただし、経営資源の引継ぎにあたっては、双方の内部事業を考慮したりなど、きめ細かい対応が必要な側面もあろう。そういった意味でも、地域事情に詳しい信用金庫に早めに相談することで良い解決方法が見つかる可能性もある。近年では、ビジネスマッチングや同業他社の紹介、専門業者との連携等を得意分野としている信用金庫も多い。地域に根ざした活動を展開している信用金庫には、自ずと地域内のさまざまな情報が集まっている状況もあり、廃業局面における経営資源の引継ぎという場面で力になれるケースもありそうだ。

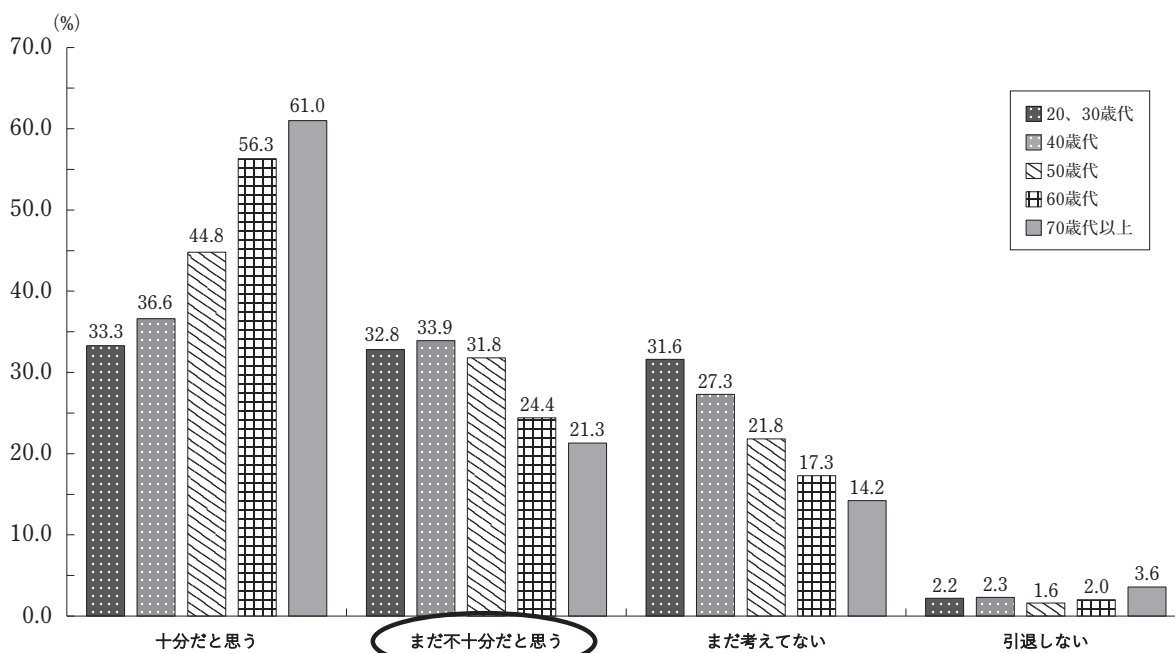
### (3) 経営者自身のセカンドライフも見据えた対応が急務

当研究所が全国の信用金庫の協力を得てとりまとめている全国中小企業景気動向調査の特別調査（2018年7～9月期「中小企業経営者と『人生100年時代』」）では、引退後の生活資金について不十分と考える経営者も少なくないという現実が明らかになっているが（図表13）、とりわけ廃業となればとその後の生活不安は一段と大きいものにならざるを得ないものと予想される。

特に引退や廃業を考える経営者にとっての大きな懸念材料のひとつとして、借入金の保証の問題がある。中小企業は、日々の運転資金や、機材設備・物件の購入のための設備資金などを、金融機関からの借入金でまかっているケースは多い。また、多くの場合、その借入金に対しては経営者保証により個人保証が取られていることが少なくない。こうしたケースでは、廃業に際して借入金の清算が出来なければ、多額の保証債務に悩まされ、最終的には自己破産を選択せざるを得ない状況に陥ってしまうことも考えられよう。

こうしたなかで2014年2月に公表された中小企業庁「経営者保証に関するガイドライン」では、経営者保証の弊害の解消を目指し、一定の条件の下、経営者による思い切った事業展開や、早期事業再生等を考慮すべきといった方向性が示されている（図表14）。一定の経営責任などを考慮せざるを得ないことも考えれば、すべてのケースでガイドラインに沿った対応ができるわけではないとみら

図表13 経営者を引退した後の生活資金



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査(2018年7~9月期特別調査)』をもとに作成

図表14 経営者保証に関するガイドラインの骨子

(1)	法人と個人が明確に分離されている場合などに、経営者の個人保証を求めないこと
(2)	多額の個人保証を行っていても、早期に事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等(従来の自由財産99万円に加え、年齢等に応じて約100万円~360万円)を残すことや、「華美でない」自宅に住み続けられることなどを検討すること
(3)	保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除すること

(備考) 中小企業庁『経営者保証に関するガイドライン』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

れる。しかし、事業の再生等を支援する(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)のように、このガイドラインも考慮した支援メニューを擁している機関もでてきている。また、サービサー(債権回収会社)をうまく活用できればソフトランディングを模索する時間的猶予を作れる可能性も広がろう。これらの機関の活用は、経営者の廃業後のセカンドライフま

でを視野に入れた方策として注目すべき場面も今後は増えていくとみられる。

中小企業の計画的な廃業が、やむを得ない選択肢として定着していくためには、経営者自身のセカンドライフをも見据えた対応を拡充していくことが、大きなカギを握っていくことになりそうだ。

### 参考事例

以下では、参考事例として、中小企業が廃業という局面で信用金庫や支援機関等のサポートを受けたケースを紹介する。それぞれのケースは、必ずしも「後継者不在」に起因して廃業を選択したというものではないが、本来は望ましくないとみられがちな「廃業という選択肢」を、少しでも前向きに捉えていただくうえでの参考となれば幸いである。

#### 参考事例1: X信用金庫（代表者の突然死を受けて経営資源の引継ぎを担当者が支援）

九州地方で建設業を約30年間営むA社（従業員5名）は、X信金と長い取引歴を有しつつも、後継者候補がないまま事業を継続していた。同じ地域の同業他社であるB社（従業員8名）はX信金とは預金取引のみであったが、A社を担当する地区担当者とは顔なじみであった。

そうした中、A社代表者（60歳代）が突然病死、残された妻と経理担当者、作業員では事業継続困難となり廃業を検討せざるを得なかった。しかし廃業する為の融資金清算資金がなく、X信金担当者に相談した。担当者はかねてよりB社代表者が資材置き場として使用する不動産を探していることを把握しており、「地元企業の経営資源は、地元企業間で回していくべき」という信念の下、廃業を決めたA社とB社を引き合わせた。その結果A社所有不動産をB社が買い取ることとなり、売却代金にてX信金融資金を完済した。その際、A社が抱える現場作業員についてもB社にて雇用することとなった。

残ったA社車両や機材についても地元企業が買い取ることとなり、資産を資金化することに成功した。X信金が間に入ったことで、代表者の突然の死に戸惑うA社の経営資源を同じ地元内で引き継ぐことが出来、死去から約1年後、無事に会社を畳むことが出来た。

#### 参考事例2: Y信用金庫（最後まで寄り添う支援者として計画的な廃業を営業店でサポート）

中部地方にて鉄鋼加工業を約40年営むC社（従業員20名）は、創業以来Y信金をメインバンクとして利用してきた。C社は創業者である父（70歳代）から10年前会社を引き継いだ2代目代表者（50歳代）の下、地域密着で事業を続けてきたが、近年は機械化等により受注数減少、業績不振が続きY信金の借入を条件変更対応中であった。経営改善計画を策定していたものの、回復の兆しも見えない状態。当面の債務履行や支払いには支障ないものの、事業の先行きに限界を感じていた。加えて後継者候補がないこともあり、余力のあるうちに廃業することを決断した。定期的に訪問してくれていたY信金担当者に廃業について相談したところ、「最後まで寄り添うのも地域経済に立脚する信用金庫の使命」という信念の下、事業継続しつつ所有不動産や機械設備を少しずつ売却していくことを提案、売却先の紹介も行った。特に代表者は従業員の雇用継続を懸念しており、Y信金担当者は同業他社を中心に採用先確保に働きかけた。

結果、約1年かけてC社の従業員、設備、不動産など経営資源の引継ぎを行い、その売却代金にて借入を完済し解散した。従業員や代表者は他社へ再就職し、新たな人生をスタートした。

### 参考事例3: あおぞらサービサー

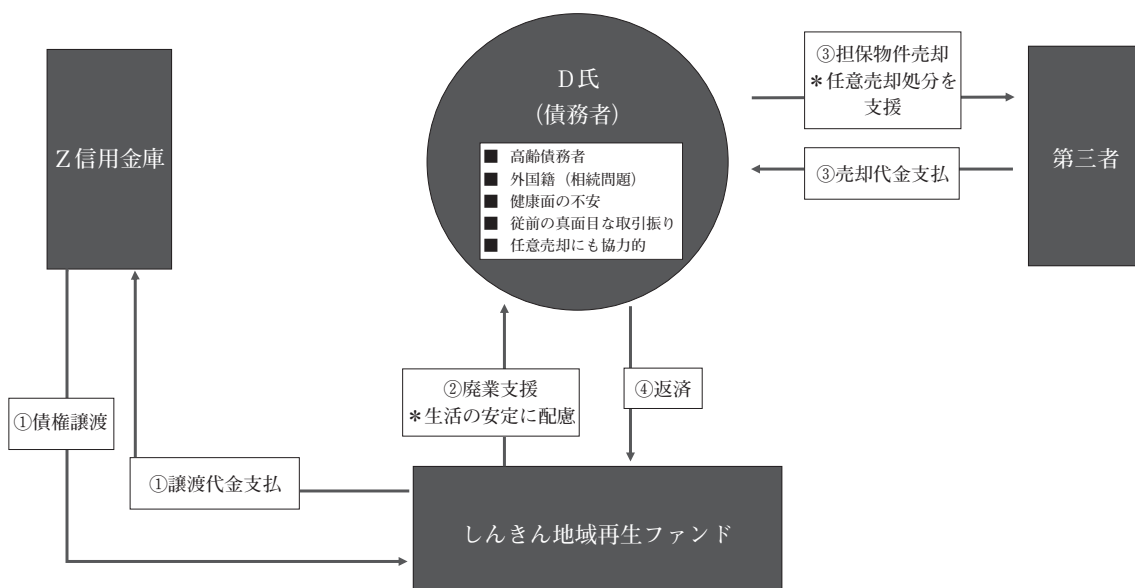
経営者（債務者）の事情も配慮しながら「しんきん地域再生ファンド」を活用

個人事業にて不動産賃貸業を営んでいたD氏は、Z信用金庫との一行取引の中で店舗併用住宅を担保提供、真面目な取引振りであった。しかしながら、東日本大震災後のテナント退去により延滞が発生、経営破綻も懸念される状況に陥っていた。D氏は病気がちで、賃料収入で生活していくことも困難となったため、生活保護を申請する意向であった。

D氏は外国籍で高齢、家族もいないため、存命中に担保処分もしくは相続人の確定手続きが行われなければ、担保物件の処分が困難になるなどのリスクも有していた。

Z信用金庫は、任意売却にも理解を示しているD氏の残債務整理の負担が大きくなるまいよう、和解に向けた協議を丁寧に実施したい（D氏の希望に沿って生活保護により生活を安定させたい）と考え、債務者に配慮した再生・廃業支援も手がけているあおぞらサービサー<sup>(注1)</sup>に相談した。

あおぞらサービサーでは、Z信用金庫の意向を踏まえ、円滑な廃業に向けたシナリオを提案した。実際、債務者側の意向も踏まえ、入札方式の債権売却に比べて緩やかな回収シナリオをベースとした支援が可能な「しんきん地域再生ファンド」<sup>(注2)</sup>への個別売却を軸に、D氏と協力して担保物件の任意売却処分を支援した（対応期間1～2年）。



(注)1. あおぞらサービサー（正式名称は、あおぞら債権回収㈱）は、信用金庫業界専用の事業再生ファンド「しんきん地域再生ファンド」（以下「本ファンド」という。）の運営を行っているあおぞら銀行グループのサービサー（債権回収会社）。本ファンドでは、信用金庫が有す取引先向け債権を買い取り、当該取引先の事業再生および廃業等を支援している。事業再生支援の対象としては、「信用金庫では債権放棄には応じられないが、過剰債務を圧縮すれば再生する可能性が高い先」、廃業支援の対象先としては、「将来的に業況が改善する見込みが乏しい先」や「風評リスク等への配慮が必要な親密取引先（強行的な対応が取りづらい地元名士等）」等が挙げられる。

2. 本ファンドを運営するあおぞら債権回収㈱と信金中央金庫は、2014年3月に業務協力に関する覚書を締結したほか、2020年12月には業務協力協定書（しんきん事業承継コンソーシアム）も締結している。

(備考) あおぞら債権回収㈱（あおぞらサービサー）提供資料などをもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成



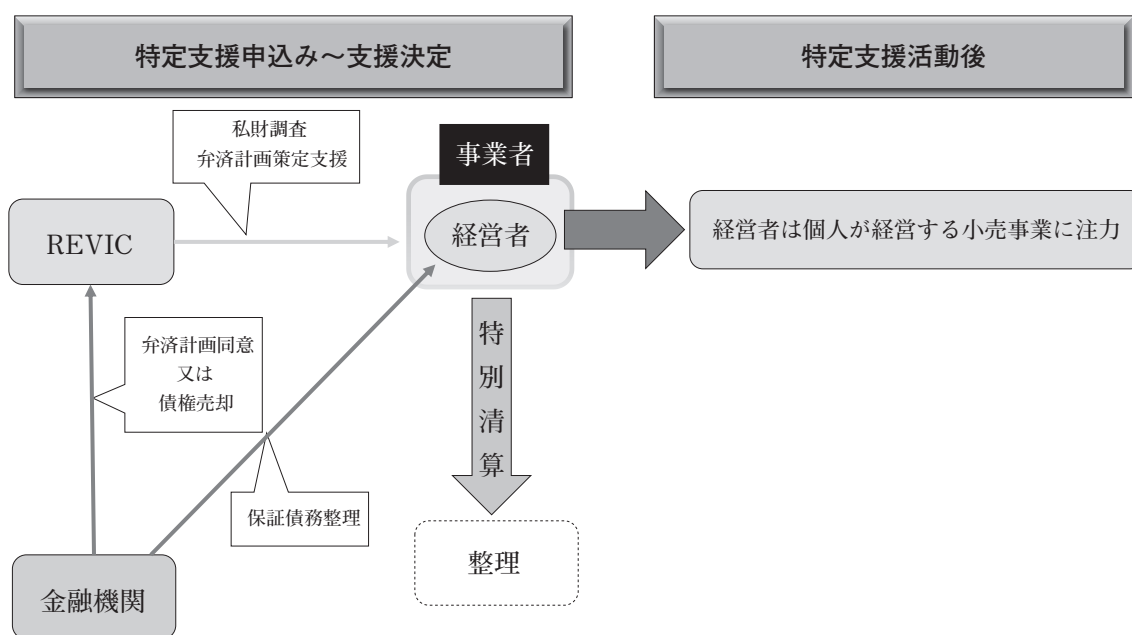
## 参考事例4: REVIC

経営者（保証人）の状況を考慮し、治療に必要な金銭を残存資産へ

E社（年商約1億円、従業員数2名）は、過剰な投資による債務負担により、債務額5億円程度を有する中、東日本大震災の影響による本業毀損から、今後の事業継続の見込みがたたない状況となっていた。こうしたなかで経営者（保証人）の今後の再チャレンジも考慮し、REVIC<sup>(注1)</sup>の特定支援（再チャレンジ支援）<sup>(注2,3)</sup>の活用により事業の円滑な廃業を目指すこととなった。

E社の弁済計画の骨子としては、商品在庫、車両等の保有資産を換価処分して得られた資金（清算費用控除後）を、特別清算手続きにおいて金融機関等への弁済に充当、担保に付されていない債権については、REVICが買取りのうえ債権放棄等の整理を実施した。経営者は、現預金等の金融資産380万円程度を保有していたが、持病の治療を必要としていた状況を考慮し、必要な医療費及び一定期間の生計費を加味し、金融資産全額を残存資産とした。

本支援により経営者は保証債務の負担から解放される一方で、配偶者名義の住まいにおいて個人経営の小売事業で再チャレンジすることが出来た。



- (注)1. REVIC（正式名称は(株)地域経済活性化支援機構）は、2013年に前身の(株)企業再生支援機構を改組する形で設立された支援機関である。運営する各種の官民ファンドを通じて、創業・成長段階にある中小企業に対するリスクマネーの提供、事業再生が必要な中小企業に対する資金・人材支援、経営者の再チャレンジを促す転廃業支援等、地域経済の活性化に必要な機能をフルラインで提供している。
2. 特定支援（再チャレンジ支援）とは、REVICによる支援メニューのひとつで、「経営者保証に関するガイドライン」に則って、転廃業の局面で経営者（保証人）の再チャレンジを支援するものである。要件としては、①税金や取引先への買掛金等の一般債務を全額支払った後に金融機関への（一部）弁済が可能であること、②経済合理性が確保されること（特定支援の弁済額＞破産時に想定される弁済額）、がある。
3. 特定支援（再チャレンジ支援）には、単純廃業型と事業承継・譲渡型の類型があり、上記事例は単純廃業型である。事業承継・譲渡型の場合、旧会社は清算することとなるが、事業を他社や関係者に譲渡することで、事業や雇用の維持が図られるほか、債権者回収額の増加が期待できる、等のメリットがある。

(備考) (株)地域経済活性化支援機構（REVIC）提供資料などをもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

## おわりに

中小企業の「後継者不在」による廃業問題は、雇用の喪失などを通じて地域経済へ多大な影響を与えかねない一方で、現実問題としてありがちな“望まない事業継続”は、最終的に倒産という最悪の結末を招き、地域経済、従業員、経営者自身に、より多大な打撃を与えかねないものであることは、本稿のなかでも述べてきたとおりである。加えて、近年の新型コロナウイルス感染拡大は、休業・解散の増加傾向に追い打ちをかけており、コロナ融資により足元の倒産件数こそ一定の水準にとどまっているものの、資金効果が切れた時に経営の危機が表面化する中小企業が増加することも懸念されている。

こうしたなかで、中小企業経営者とその取引金融機関である信用金庫の双方が、早めの廃業決断も経営戦略の選択肢の一つであるとの認識も共有しつつ、早めの対策によりまずは廃業を避け事業継続を軌道に乗せることができるかどうかを探ることが第一であろう。しかし、それが成し遂げられない場合には、双方合意の下で廃業を目指す方向へカジを切り、やむを得ない選択肢として「経営資源の引継ぎ」などをある程度時間をかけて模索するなど、ソフトランディングへ向けて動いていく必要もあると考えられる。倒産による経営資源の霧散は経済社会にとっても大きな損失なだけに、廃業という苦渋の決断の中で経営資源の循環を実現させることが、中長期的には地域経済にとってもプラスとなるものと

確信している。

こうしたなかで、近年では、事業承継支援に注力している信用金庫は多いものの、廃業せざるを得ない中小企業の支援（いわゆる廃業支援）を前面に掲げている信用金庫はほとんど存在していないのが現状とみられる。事業継続の支援が信用金庫の使命と考えれば、廃業の支援を前面に掲げることは、ある種の「タブー」であり、とりわけ営業の前線においてはその傾向が強いのが実態だ。しかしながら、今後も増え続けることが見込まれる廃業について、何も手を打たないわけにいかないとすれば、信用金庫はその振る舞い次第では身近な金融機関としての立ち位置をより有効に機能させることもできるのではないかと考える。例えば、経営資源引き継ぎ支援はマッチングフィービジネスとして収益源になる可能性もあることに加え、最後まで寄り添う姿勢を見せることは地域からの揺るぎない信頼にもつながろう。地元経済と運命共同体である信用金庫にとって、今後の事業承継の支援メニューに廃業のサポートまでを視野に入れる意義は十分にあると考えられる。信用金庫には、最終局面を迎えつつある中小企業のソフトランディングを支援すること、いわば“終活支援”も視野に入れ、地域経済や地域住民としての経営者個人の持続可能性（サステナビリティ）に繋がることを認識しながら、伴走型支援に取り組んでいくことが期待されよう。

当研究所では2020年度を通じた年間調査

テーマとして「中小企業は『後継者不在』へいかに対応すべきなのか」を掲げ、事業承継問題の切り口からその対応のあり方などを探るべく、さまざまな手法により「後継者不在」を克服してきた中小企業や、それを支援する現場職員等へヒアリング調査を重ねてきた。「後継者不在」という、事業継続の危機ともいえる状況に対し、近年では信用金庫業界をあげて支援の動きが加速しているが、そもそもなぜ「後継者不在」という状況が生まれるのか、第三者への事業譲渡（M&A）がその企業にとってほんとうにベストな選択肢といえるのか、最終的に「後継者不在」を解決できない中小企業に対し信用金庫は何ができるのかなど、事業承継問題の本質的な部分

について次々と新たな問題意識が生まれ続けた1年でもあった。当研究所では、今後もこうした問題意識の下、引き続き信用金庫業界の視点からの調査研究に努めていきたいと考える。

なお、業務ご多忙の中、また、新型コロナウイルス感染拡大の最中、取材協力いただいた全国各地の経営者およびその後継者の方々や、取材機会を的確かつタイムリーに提供していただいた支援機関や全国の信用金庫関係者の方々に、この場をお借りしてあらためて心より感謝申し上げます、一連の「中小企業は『後継者不在』へいかに対応すべきなのか」の結びとさせていただきます。

## 〈参考文献〉

- ・信金中央金庫 地域・中小企業研究所『第173回全国中小企業景気動向調査』【特別調査 中小企業経営者と「人生100年時代」】（2018年9月）
- ・税務経理協会『大廃業時代に税理士としてできること② 後継者不在会社の終活支援』（『税務通信』2020年4月号）
- ・税理士法人高野総合会計事務所『会社解散・清算の税務と会計』（2020年12月、税務研究会出版局）
- ・中小企業庁 財務課『中小M&Aガイドライン』について（2020年3月31日）
- ・中小企業庁『中小企業白書』（2014年版、2019年版、2020年版）
- ・津島晃一（事業承継Lab.所長）『経営学からみた事業承継～円滑な事業承継の実現に向けて』（全国信用金庫協会『信用金庫』2018年10月号～2019年9月号）
- ・㈱帝国データバンク『全国社長年齢分析』（2021年2月）
- ・㈱東京商工リサーチ『2020年「休廃業・解散企業」動向調査』
- ・㈱東京商工リサーチ『用語辞典』
- ・日本政策金融公庫総合研究所『経営者の引退、廃業、事業承継の研究』（2020年6月、㈱同友館）
- ・日本中小企業学会『事業承継と中小企業－大廃業時代を生き抜く中小企業－』（2020年7月、㈱同友館）
- ・リンダ・グラットン/アンドリュー・スコット『LIFE SHIFT』（2016年11月、東洋経済新報社）



# 信用金庫の中期経営計画の策定

## － 事前課題の集計結果 －

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員

とね かずゆき  
刀禰 和之

(キーワード) 信用金庫、経営戦略、新型コロナウイルス感染症、中期経営計画

(視 点)

新型コロナウイルス感染症が世界レベルで猛威を振るうなか、信用金庫はウィズ／アフターコロナ時代を見据えた持続可能なビジネスモデルの確立を迫られている。目指すべきビジネスモデルを役職員に周知し活動の変化を促すためには、ガイドラインとしての中期経営計画の策定が必要である。そこでは、経営の維持に必要な収益の確保と、地域への良質な金融サービス提供の在り方が柱となる。

そこで本稿では、当研究所が2020年11月から2021年1月にかけて実施した「経営戦略プランニング研修」の第1回「中期経営計画の策定」の事前課題（集計結果）を取り上げる。中期経営計画の策定に関連して信用金庫の抱える諸課題とその対応策などを紹介していきたい。

(要 旨)

- 本稿は、「経営戦略プランニング研修」の第1回「中期経営計画の策定」の事前課題（集計結果）を取りまとめたものである（受講金庫は94金庫）。
- 2021年度から次期中期経営計画を開始予定の信用金庫が全体の71.0%に達し、またそのうちの9割は3か年計画となる（問1）。
- 次期中期経営計画を策定する際の検討課題は、「新型コロナ感染症の見通し」が回答金庫の7割に達する（問2）。
- 2021年度の単年度事業計画は、例年どおりのスケジュールで策定予定だが、預貸金残高の目標設定については4割の信用金庫が様子見であった（問3）。
- 5年以上の長期経営計画等を策定する信用金庫は全体の2割弱となる。その位置付けは、「将来の業容等の明確化（宣言）」との回答が最も多い（問4）。

---

※ 「経営戦略プランニング研修」の第1回「中期経営計画の策定」の事前課題提出期間は、2020年11月16日～27日

---

## はじめに

新型コロナウイルス感染症が世界レベルで猛威を振るうなか、信用金庫はウィズ／アフターコロナ時代を見据えた持続可能なビジネスモデルの確立を迫られている。目指すべきビジネスモデルを役職員に周知し活動の変化を促すためには、ガイドラインとしての中期経営計画の策定が必要である。そこでは、経営の維持に必要な収益の確保と、地域への良質な金融サービス提供の在り方が柱となる。

そこで本稿では、当研究所が2020年11月から2021年1月にかけて実施した「経営戦略プランニング研修」の第1回「中期経営計画の策定」（以下「本研修」という。）の事前課題（集計結果）を取り上げる（図表1、2）。中期経営計画の策定に関連して信用金庫が抱える諸課題とその対応策などを紹介していきたい。

### 図表1 経営戦略プランニング研修の概要

信用金庫の経営戦略の策定等を支援するため、信金中央金庫 地域・中小企業研究所が2017年度に開始した信用金庫役職員向けのゼミ形式の集合研修である。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オンライン方式での開催に変更した。

信用金庫のニーズが高い分野（テーマ）単位で募集を行っており、受講信用金庫から提出された事前課題の集計結果および業界動向等の講義をYouTubeで配信する形である。

（備考）図表1～13まで信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

### 図表2 本研修スケジュール

年 月 日	内 容
2020年11月16日	研修の案内発出（第1回テーマ「中期経営計画の策定」）
11月27日	申込み期限（事前課題の提出期限）
12月16日	YouTubeによるWeb研修動画の配信（約41分）
2021年 1月 8日	Web研修動画の配信終了

## 1. 事前課題の集計結果（受講金庫の概要等）

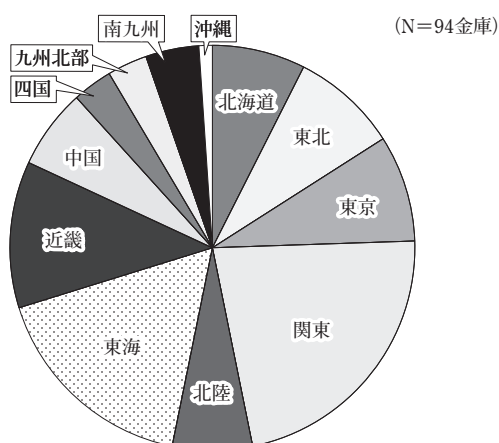
本研修は、全国の94信用金庫から受講申込みを受け付けた。受講金庫の地区別、預金規模別の分布は（図表3、4）のとおりとなるが、特段、目立った特徴などはみられなかった。

なお、事前課題の提出期間は2020年11月16日～27日であり、足元では問題意識や取り組み内容が変わっている可能性もあることに留意いただきたい（図表5）。

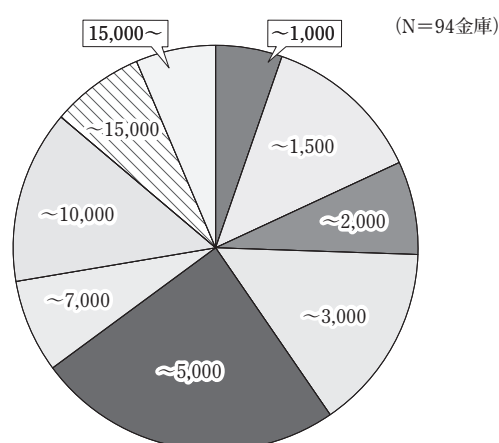
## 2. 中期経営計画の有無（問1）

信用金庫が持続可能なビジネスモデルを確立するためには、将来に向けた中長期の事業計画や収益計画を策定する必要がある。そこで（問1）では、中期経営計画の有無などを確認することにした。

図表3 地区別の受講状況



図表4 預金規模別の受講状況（億円）



図表5 事前課題の内容

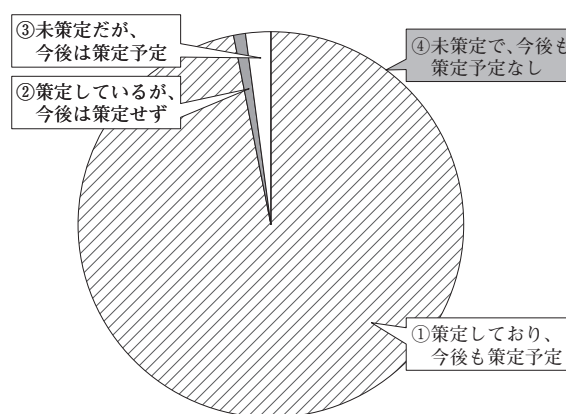
No.	設問（大項目）	事前課題の内容
問1	中期経営計画の有無	中期経営計画の策定状況について
問2	中期経営計画策定時の課題	次期中期経営計画を策定するうえで、特に必要な情報（不足する情報）について
問3	2021年度の事業計画	2021年度の事業計画の策定方針に関する現時点の考え方について
問4	長期経営計画等の策定	5年以上先を見据えた長期経営計画等の策定の有無について

（備考） 1. 回答は原則として選択式を採用し、意見等はコメント欄に記入  
 2. 回答に未記入があった場合等は、適宜「その他」などへの修正を実施

信用金庫の中期経営計画の策定状況は、「策定しており、今後も策定予定」が96.7%に達した（図表6）。また、中期経営計画の実施期間は、「3か年」が86.0%となり、「5か年」（7.5%）、「2か年」（3.2%）が続く。ただし受講金庫のなかには、創業100周年に合わせて実施期間を柔軟に変更するとの事例もあった。

次期中期経営計画の開始年度をみると、全体の71.0%が2021年度のスタートとなり、そのうちの9割は3か年計画を予定している。これは、全国信用金庫協会の策定する3か年計画に平仄を合わせる信用金庫が多いためである。なお、中期経営計画の策定部署・事務

図表6 中期経営計画の有無



（備考） 以下、円グラフで回答が0の項目はシャドーとする。

局は企画部門が84.0%であった。

次に中期経営計画の位置付けを確認すると、「複数年の計数計画」が92.4%、「目指すビジ

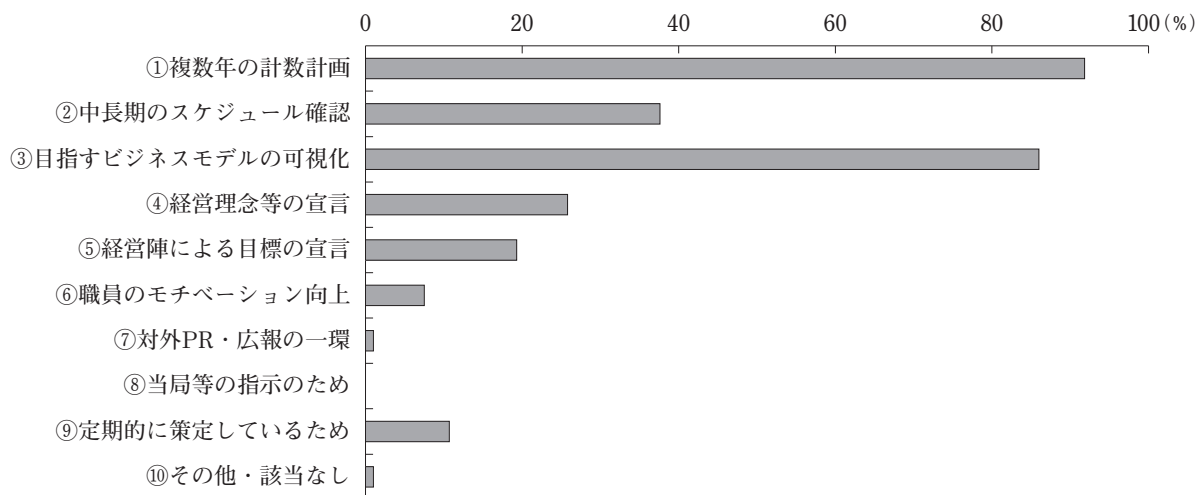
ネスモデルの可視化」が86.0%となり、この2つの回答割合の高さが目立つ（図表7）。逆に「職員のモチベーション向上」や「定期的に策定しているため」との回答は1割前後に留まった。「その他」では、『電子データを庫内ネットワークに掲載し、役職員全員が閲覧可能としている。』とのコメントがあった。

信用金庫は大手銀行のように株式を上場していないため、「対外PR・広報の一環」は相

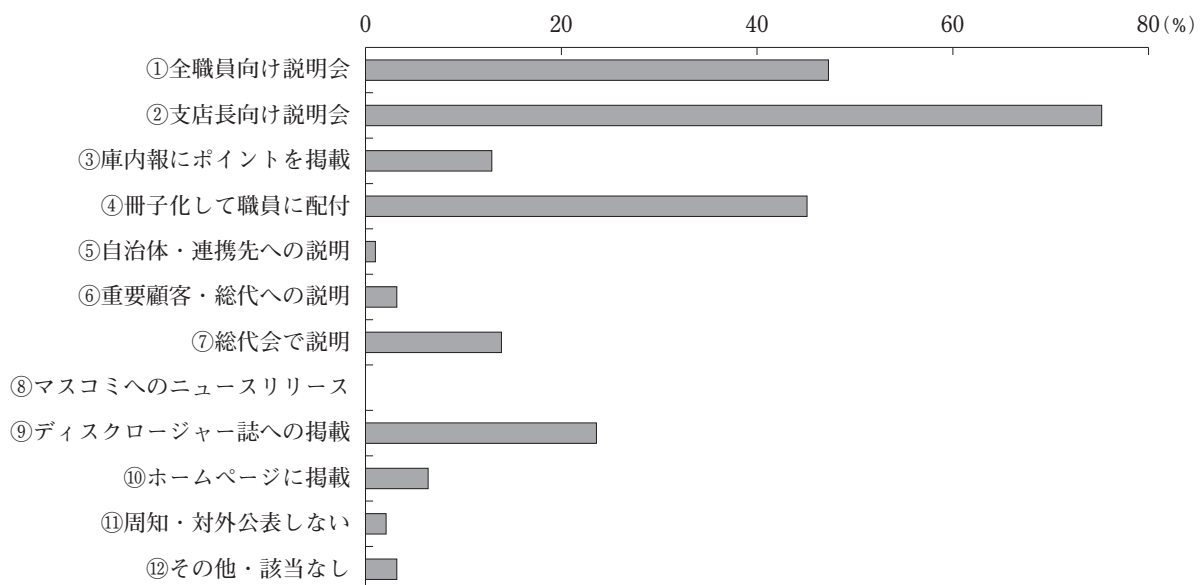
対的に低い回答割合とされる。こうした点を念頭に重視する周知・対外公表策をみていくと、「支店長向け説明会」が75.2%となり、「全職員向け説明会」および「冊子化して職員に配付」は4割を超えた（図表8）。

信用金庫の中期経営計画の多くは、コロナ禍で実態との乖離が生じている。そこで現在実施中の中期経営計画の修正の有無を確認したところ、「2020年度上期までに修正済み」

図表7 中期経営計画の位置付け（3つまで回答可）



図表8 重視する周知・対外公表策（3つまで回答可）



が27.9%となり、逆に「修正予定なし」は51.6%と半数に達した。なお具体的な修正内容は、預貸金残高などの「計数面の修正」が29.0%となり、経営方針のような「定性面の修正」(3.2%)を上回った。中期経営計画は修正せず、単年度事業計画を見直す信用金庫が多いようである。

### 3. 中期経営計画策定時の課題（問2）

本研修の事前課題の提出時期が2020年11月だったこともあり、多くの信用金庫は次期中期経営計画を取りまとめる時期だったと想像される。

そのため（問2）「次期中期経営計画を策定するうえで、特に必要な情報（不足する情報）」をみていくと、「新型コロナウイルス感染症の見通し」が受講金庫の7割に達し、「経済（世界経済を含む）の見通し」（47.3%）や、「金融市場（マーケット）の見通し」（44.0%）

も高い回答割合となった（図表9）。

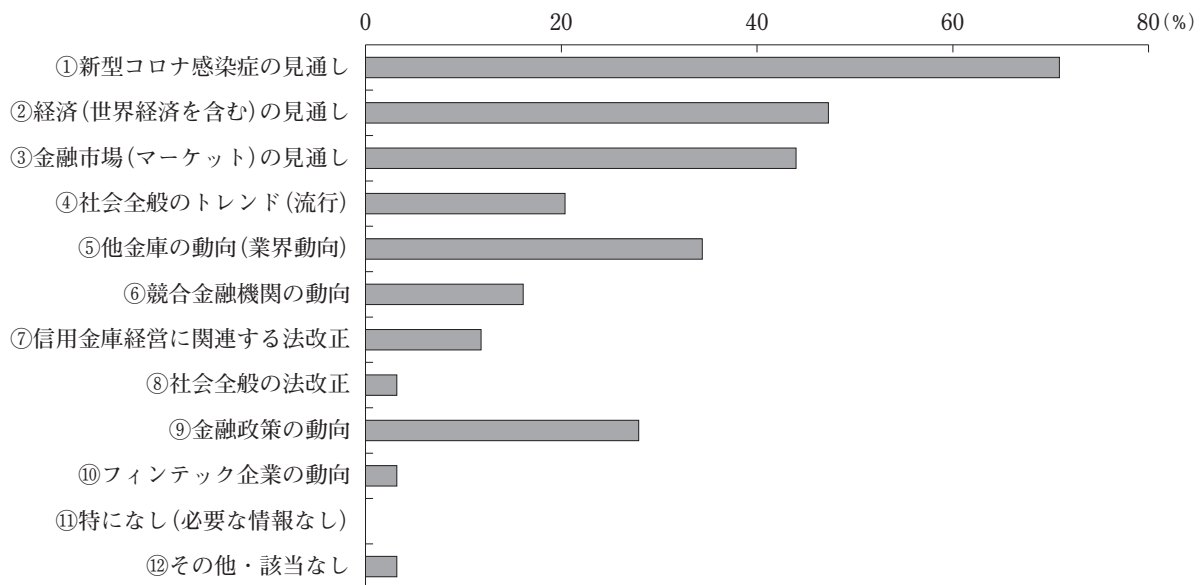
受講金庫からは、『新型コロナの拡大およびそれを受けた行政施策（コロナ関連融資）により、貸出金ポートフォリオが大きく変化してしまった。そのため貸出金利息の見通しが困難である。』との問題提起があった。

### 4. 2021年度の事業計画（問3）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が深刻化するなか、信用金庫は2021年度の事業計画の策定にあたってアクセル（融資セールスなど）と、ブレーキ（営業自粛など）のバランス確保で難しい舵取りを迫られている。

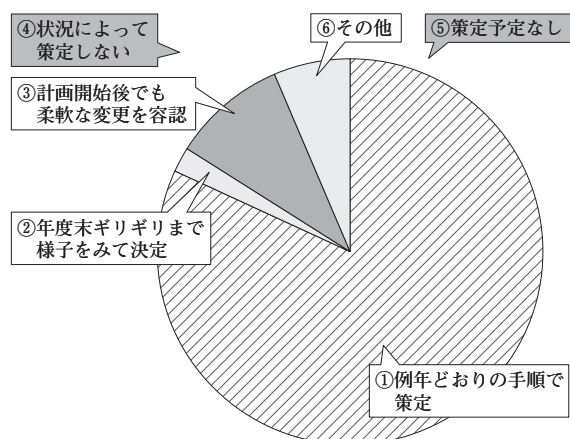
そこで（問3）は、2021年度の事業計画の策定状況を課題とした。2021年度の事業計画の策定スケジュールは、「例年どおりの手順で策定」が8割に達し、「計画開始後でも柔軟な変更を容認」（9.6%）や「年度末ギリギリまで様子を見て決定」（2.1%）を大きく

図表9 次期中期経営計画を策定するうえで、特に必要な情報（不足する情報）  
（3つまで回答可）





図表10 策定の流れ

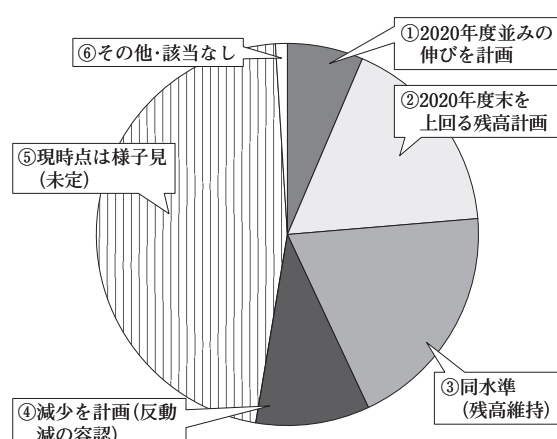


上回った（図表10）。また「策定予定なし」と「状況によって策定しない」の回答金庫数は0となり、コロナ禍に関係なく全ての受講金庫が2021年度の事業計画を策定する予定である。

その一方で2021年度の預貸金残高の計画は、「現時点は様子見（未定）」が46.2%とほぼ半数を占めた（図表11）。それ以外の回答をみていくと、2020年度末と「同水準（残高維持）を計画」が19.3%、「2020年度末を上回る残高計画」が17.2%となり、2020年度末より「減少を計画（反動減の容認）」は9.6%に留まる。2021年度の収益計画を検討するうえで、貸出金利回りの改善が見込めないとするならば、ある程度の残高維持、さらに残高積上げは不可欠との考えが根強い。

実際、受講金庫からは『営業店の収益計画を考えると、2020年度を上回る残高計画とならざるを得ない。』『今年度事業計画の修正に合わせて来年度の計画を決定する。』などのコメントがあった。また『コロナ関連融資

図表11 2021年度の預貸金残高の計画



により預貸金平残が大幅に増加したものの、今後の流動性預金の流出状況や、手元資金に余裕がある先の繰上げ返済による両建てでの業容縮小がどの程度生じるか読めない。』との悩みも寄せられた。

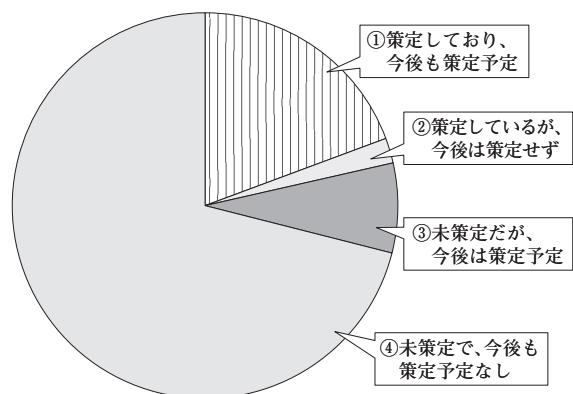
## 5. 長期経営計画等の策定（問4）

信用金庫が持続可能なビジネスモデルを確立するためには、中期経営計画に加えて長期経営計画等を策定すべきとの意見がある。と言うのも、中期経営計画で想定する3年程度の期間ではビジネスモデルの確立に不十分なので、5年以上の長期経営計画等が必要との考え方による<sup>(注1)</sup>。

（問4）では、5年以上先を見据えた長期経営計画等の策定の有無を確認した。結果として、「未策定で、今後も策定予定なし」が70.9%に達したものの（図表12）、長期経営計画等を「策定しており、今後も策定予定」は19.3%あった。これに「未策定だが、今後は策定予定」（7.5%）を加えると、全体の3

(注)1. ただし中期経営計画を5年計画とする信用金庫もある。

図表12 長期経営計画等の有無



割弱の信用金庫が長期経営計画等の策定に前向きとみられる。また、長期経営計画の策定部署・事務局は企画部門であり、中期経営計画と同様の結果であった。

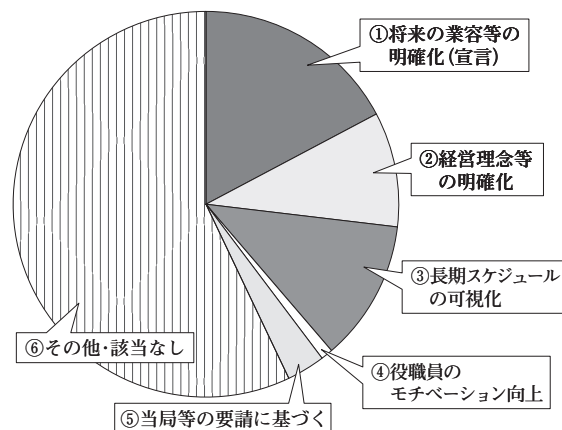
次に長期経営計画等の位置付けは、「将来の業容等の明確化（宣言）」の17.2%が高く、それに「長期スケジュールの可視化」（11.8%）、「経営理念等の明確化（宣言）」（9.6%）が続く（図表13）。「役職員のモチベーション向上」の割合は相対的に低く、これは中期経営計画の位置付け（図表7）と同様の結果であった。

主なコメントをみていくと、『持続可能なビジネスモデルの明確化』や『10年後に目指す姿の明示』とする受講金庫があったほか、『将来への不透明感が高まっているので、経営理念等に基づく長期ビジョン（ありたい姿）の必要性を感じる。』『若い職員に将

#### 〈参考資料等〉

・信用金庫および地域銀行のホームページ、ディスクロージャー誌

図表13 長期経営計画等の位置付け



（備考）現在は長期経営計画等を未策定の信用金庫でも、今後の策定を想定して回答している場合がある。

来の夢を提示する一つとして長期経営計画等は必要である。』などがあった。

#### おわりに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2021年1月7日には緊急事態宣言が再発令された。2021年4月1日現在、全国の宣言は解除済みである。今後、国民へのワクチン接種などにより感染症の終息も期待されるが、それまでの期間、信用金庫にとって厳しい経営環境が続くだろう。こうしたなか、信用金庫が将来に亘り地域に良質な金融サービスを提供するためにも、収益に裏打ちされた持続可能なビジネスモデルを構築していくことが求められる。

## 金融検査マニュアル廃止後の自己査定・償却・引当の取扱い③

### － 金融機関の動きと外部データベース等活用の方向性－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 SDB室長

守矢 隆

(キーワード) 貸倒引当金、会計上の見積り、KAM

(視 点)

金融庁「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(以下「融資DP」という。)の制定、および日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(以下「4号指針」という。)の改正により、金融機関が認識している信用リスクを貸倒引当金に反映するための考え方が整理された。これを受け、折からのコロナ禍が信用リスクに及ぼす影響を勘案した貸倒引当金の積み増し等の動きが、2020年3月期決算において一部の金融機関で認められた。

貸倒引当金の見積り方法は具体的に開示されるものではないが、KAM(監査上の主要な検討事項)を早期適用した金融機関においては、その記載内容から金融機関の考え方や監査法人の観点をうかがい知ることができる。

当研究所SDB室では、既に公表されている有価証券報告書のKAMを手掛かりに先行する金融機関の取組みを整理し、2020年12月～2021年1月に実施した「SDB活用事例研修」(オンライン研修方式)において研修テーマの一つに取り上げた。本項は、同研修の内容を取りまとめたものである。

なお、本稿の作成にあたり、日本公認会計士協会の関連部会の公認会計士にも意見をうかがっているが、筆者の私見におよぶ解釈や考察について内容の一般性を保証するものではない点に留意いただきたい。

(要 旨)

- 2020年3月期決算において、一部の金融機関では景気予測に基づきデフォルト率を推計する方法、過去の実績データを参考に債務者区分を調整する方法、コロナ禍の影響の及ぶ範囲を特定して予想損失額を見積もる方法などによって貸倒引当金を見積もる方法が採用されている。
- KAMによれば、監査法人は見積りの「結果」だけでなく前提とした「仮定」などの妥当性まで検討の対象に含め、見積りにかかる手続きの正当性、基礎データの適切性、結果の妥当性の3点を独立した立場から評価している。
- 監査上は、見積りプロセス、機関決定の仕組み、経営陣に偏りのない情報が提供される体制など、「仮定」の合理性や「結果」の妥当性を高めるための態勢の整備状況も重視される。
- 各金融機関のリスク特性に合った客観性の高い外部データを活用することによって、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度を抑制することができる。

(注) 本稿は、2021年2月末時点の情報にもとづくものであり、執筆者の所属も当時のものである。

## 1. これまでの経緯

2019年12月、金融庁は「金融検査マニュアル（預金等受入金融機関に係る検査マニュアル）」（以下「金融検査マニュアル」という。）を廃止し、融資DPを制定した。融資DPには、「現状の実務を否定せず、現在の債務者区分を出発点に、現行の会計基準に沿って、金融機関が自らの融資方針や債務者の実態等を踏まえ、認識している信用リスクをよりの確に引当に反映するための見積りの道筋」について基本的な考え方が示され、その具体的な運用は金融機関と会計監査人に委ねられる形となった。

金融庁が、金融機関に対して更なる金融仲介機能の発揮を促す意図を持って金融検査マニュアルの画一的な基準を廃止した経緯を踏まえれば、これら一連の措置により、金融機関が引当の見積りについて会計監査人と今まで以上に柔軟に議論できる環境が整えられたものと言える。

## 2. 前期決算における金融機関の動向

2020年3月期決算では、ほとんどの金融機関が概ね例年と同水準の貸倒引当金を計上していることから、大部分の金融機関は見積り方法を大きく変えておらず、従来どおりの方法で引当金を見積もったものと推察される。

貸倒引当金の残高が大きく変化した金融機関を中心に、有価証券報告書の注記事項等の内容を確認したが、見積り方法自体を大きく変更した金融機関は僅少であり、多くは基本

的に従来からの枠組みを維持しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響を調整したものであった。

### 【事例1】 見積り方法を大幅に変更した例

ふくおかフィナンシャルグループでは、貸倒引当金の見積り方法を「景気予測に基づきデフォルト率を推計する方法」に大きく変更している。その上で、新型コロナウイルス感染症の流行で既に悪影響が生じている債務者について、債務者区分を見直すことによって調整している。（図表1）

### 【事例2】 過去の実績データを参考に債務者区分の調整を行った例

商工組合中央金庫では、将来見込み等必要な修正として、正常先、要注意先に相当する「一定の債権」について、リーマンショック時の実績をベースにランクダウンリスクを織り込む方法で、新型コロナウイルス感染症の影響を貸倒引当金に反映している。（図表2）

### 【事例3】 影響の及ぶ範囲を特定して予想損失額を見積もった例

三菱UFJフィナンシャル・グループでは、これまでの見積り方法を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい業種や地域を特定し、一定の仮定の下で影響額を見積り、追加引当を行う方法を採用している。（図表3）

他のメガバンクでも同様に、影響の及ぶ範囲を特定し、債務者区分や予想損失率への影響を考慮のうえ貸倒引当金に織り込む方法が採用されている。

図表1 引当の見積りに関する工夫の事例（ふくおかフィナンシャルグループ）

（貸倒引当金の見積りの変更）

当連結会計年度末において、当社の銀行業を営む連結子会社は、将来の景気変動に伴う債務者の財務状況の推移を予測し、これをデフォルト率等に適切に反映させるための合理的な見積りが可能となったことから、貸倒引当金に関する見積りの変更を行っております。

（追加情報）

当社の銀行業を営む連結子会社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績や資金繰りの悪化等影響が出ている債務者について、債務者区分の見直しを行うことにより8,742百万円貸倒引当金を追加計上しております。

また、貸倒引当金の見積り方法を、景気予測に基づきデフォルト率を推計する方法に変更したことから41,784百万円貸倒引当金を追加計上しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気悪化についても一定程度織込まれた見積りとなっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、概ね2020年度上期中を想定しており、2020年度下期から徐々に経済が回復すると仮定しておりますが、当該金額算定の見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の影響が想定範囲を超えた場合には、翌連結会計年度において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

（出所）ふくおかフィナンシャルグループ有価証券報告書（下線は筆者による。）

図表2 引当の見積りに関する工夫の事例（商工組合中央金庫）

将来見込み等必要な修正として、正常先債権に相当する債権（損害担保付貸出を除く）については、大口債権の貸倒が発生した過去の特定の年度の貸倒実績率に基づき計上しております。

加えて、正常先債権及び要注意先債権に相当する一定の債権については、新型コロナウイルス感染症による経済環境の著しい変化を踏まえ、将来の経済見通し等を分析・検討した上で、連結決算日時点における個々の取引先区分には反映されていない信用リスクに関する諸情報を多面的に考慮し、リーマンショック発生時の実績を基礎として、連結決算日以降の取引先区分変動リスクを織り込むことで、将来見込み等必要な修正を加えた貸倒引当金を算出しております。

（出所）商工組合中央金庫有価証券報告書（下線は筆者による。）

図表3 引当の見積りに関する工夫の事例（三菱UFJフィナンシャル・グループ）

当社の重要な子会社である株式会社三菱UFJ銀行及びその一部の連結子会社では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響を考慮し、取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、貸倒引当金を45,347百万円計上しております。

この算定プロセスには、重要な影響が見込まれる取引先の範囲の選定（特定の業種や地域）、特定のシナリオに基づく将来の経済状態の想定、当該業種や地域に属する取引先の将来の内部信用格付の下方遷移の程度に関する集成的な見積り等が含まれます。感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、三菱UFJ銀行及びその一部の連結子会社は、収束時期を2020年12月末頃と想定する等、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報や予め定めている内部規程に則った経営意思決定機関の承認等に基づき、最善の見積りを行っております。

（出所）三菱UFJフィナンシャル・グループ有価証券報告書（下線は筆者による。）

### 3. 監査法人の対応(三菱UFJフィナンシャル・グループの場合)

貸倒引当金の見積り方法の変更について、監査報告書のKAM(監査上の主要な検討事項)に記述があれば、その内容から監査法人の対応等を伺い知ることができる。

上記2の中では、事例3の三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「同社」という。)が2020年3月期からKAMを早期適用していることから、その内容をもとに、監査法人の視点や監査上の対応について推察する。

#### (1) 監査法人の視点

同社の監査報告書には、監査法人が**図表4**

のような観点から貸倒引当金について検討した旨が記されている。

整理すれば、監査法人は「見積りの不確実性や経営者による主観的な判断」の影響を懸念し、そうした視点から、見積りの「結果」だけでなく、見積りの前提とした「仮定」などの妥当性まで含めて検討したとしている。

#### (2) 監査上の対応

KAMには、上記(1)の検討にあたり監査法人が実施した事項についても概要が記載されている。(図表5)

整理すれば、監査法人は見積りにかかる

- ①手続きの正当性、②基礎データの適切性、③結果の妥当性の3点に着目し、①と②につ

図表4 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由(抜粋)

貸倒引当金の算定は、内部規程として予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則ってなされている。しかしながら、その算定プロセスには、貸出先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、貸出先から差し入れられた担保の価値の評価、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整といった種々の見積りが含まれている。

(中略：業況が不安定な先にかかる見積りの不確実性に関する説明)

また、「(追加情報)」に注記されている新型コロナウイルス感染症の拡大に対する貸倒引当金の計上額(以下、「追加引当額」という。)は、貸出先企業への当該感染症拡大が及ぼす影響を考慮し、貸出先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクの増大を見積ることにより算定されている。その算定プロセスには、当該感染症拡大が将来の業績に重要な影響を及ぼすことが見込まれる貸出先の範囲(特定の業種や地域)についての仮定、及び、当該業種や地域に属する貸出先の将来の業績悪化による内部信用格付の下方遷移についての集合的な見積りが含まれている。

これらの重要な仮定や見積りには、当該感染症の広がり方や収束時期に関して会社自らが置いた仮定が反映されているが、当該仮定には統一的な見解がなく客観的な情報を入手することが困難であるため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

特定の貸出先の内部信用格付の決定、及び、追加引当額の決定に係る経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出先の信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の検討を含む特定の貸出先の内部信用格付及び追加引当額の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

(出所) 三菱UFJフィナンシャル・グループ有価証券報告書(下線は筆者による。)

図表5 監査上の対応（抜粋）

当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、主に、特定の貸出先の内部信用格付及び追加引当額の決定に係る会社の内部統制の有効性を評価し、また、特定の貸出先の内部信用格付及び追加引当額の決定に係る根拠資料を入手し妥当性を評価した。

（中略：業況が不安定な先の検討にかかる対応）

追加引当額については、当該追加引当額が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。

また、当該内部統制において利用される貸出先の情報等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。さらに、当該感染症拡大により重要な影響を受けることが見込まれる業種や地域の選定、及び当該業種や地域に属する貸出先の内部信用格付の下方遷移の程度について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した。

（出所）三菱UFJフィナンシャル・グループ有価証券報告書（下線は筆者による。）

いては内部統制的な観点から態勢面を中心に、また③については金融機関が設けた「仮定」や下した「結論」の合理性について、独立した立場から評価したものと言える。

#### 4. 考察

貸倒引当金の見積りについて会計監査人と協議を進める上で留意すべき点について、融資DP、4号指針および先行する金融機関の有価証券報告書の記載内容を手掛かりに考察する。

##### （1）見直しの前提

監査の前提として、4号指針には「経営者の判断が妥当なものであるかどうかにつき、個々の債権ごとではなく貸出債権全体として十分な貸倒引当金が計上されているかについて検証する」ことが従前から謳われていた。また、融資DPには「償却・引当の水準の適切性のみならず、自己資本の十分性、リスク

テイク、収益性等をも勘案した上で、全体としてビジネスモデルが持続可能かどうかといった観点から金融機関の健全性を評価していく」と記されている。

見直しにあたり算定手法などテクニカルな側面が注目されがちだが、前提として現状の見積りに問題が無ければ敢えて見直す必要は無い。例えば、現在の見積り方法で課題と感じてきた点を具体的に列挙したり、貸倒引当金残高が全体として十分な水準にあるかバックテスト等で確認したり、各金融機関の置かれた経営環境や経営戦略等に照らして今後の見直しを検討することなどを通じて、見直しの必要性を積極的に示していく必要がある。

##### （2）組織態勢

事例3において、監査法人は見積りの算定にかかる態勢面に着目して検証を行っている。こうした観点について、4号指針には図表6のように記されている。

図表6 貸倒実績率又は倒産確率による貸倒引当金の計上方法（抜粋）

金融機関が信用リスクをより的確に引当に反映するため、上記の将来見込み等必要な修正及び過去の実績率の補正を行う場合、現状は、会計基準等において具体的に明示された方法がないことから、経営者の判断によることになる。

この場合、例えば以下の点に留意が必要である。

- ・金融機関に貸倒引当金の見積プロセスや見積結果の承認を行う仕組みが導入されているか。
- ・金融機関の経営陣に偏りのない情報が提供される体制が整備されているか。

(出所) 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（下線は筆者による。）

従前から採用されてきた一般的な「貸倒実績率」は、過年度の会計監査でチェック済の計数をもとに所定の計算式で算定されるので、恣意性は低く検証も容易であった。しかし、金融機関が自らの仮定を置いて見積もるケースでは恣意性が働きやすいため、機関決定に至るプロセスの明確化、組織的な牽制、記録の保存など、組織的に公正な見積りを行う態勢が今まで以上に重要となる。円滑に決算監査を進めるためには、検討の初期段階から監査法人の考え方や必要な手続きについて十分に意思疎通を図り、例えば見直しを進めるにあたって新たに機関決定が必要となる事項や付議スケジュールなどを両者で十分に調整して協議を進めることが望ましい。

### (3) 使用する情報・データ

将来の予想にあたり、先行する金融機関で「リーマンショック発生時の実績」や、諸々の情報をもとに自ら設定した「特定のシナリオ」を使用している。

過去の実績データについて、信用金庫業界では取引先財務データを集約した信用リスク

データベース「SDB」を運営し、業界のリスク特性を反映した過去実績データを蓄積している。

一方、将来の予想シナリオについては、中小・零細企業は地域固有の経済情勢の影響を大きく受けるものと考えられるが、地域単位の情報はGDPや為替といったマクロ経済指標ほど充実していないことから、限られた情報に基づいて予想せざるを得ず、正確性や網羅性といった観点で疑義も生じやすい。

そう考えれば、中小・地域金融機関においては、事例2のように過去のデフォルト「実績」をベースとした調整の方が実務に馴染みやすく、事例3のように様々な経済指標の予想シナリオを設けて個社への影響を見積る方法は適用しにくいように思われる。

### (4) 対象債権

事例2と事例3は、どちらも対象債権を特定して見積りを調整している。

景気変動等の影響は、業種や地域によって差が生じ、個社によっても異なるが、全ての取引先を個別に見積もるのは実務上困難であ



る。全体として十分な水準の引当を確保する観点で考えれば、事例のように金融機関の経営に大きなインパクトを与えかねない先を個別に見積り、残りから一定程度の影響が見込まれる範囲をグルーピングして集合的に見積もる方法が効率的と思料される。

ただし、グルーピングによる見積りは、グループの債務者数が少ないと特定の債務者の影響を大きく受けて合理性が損なわれる懸念があることから、外部データベースの統計等を参考に調整するといった工夫が考えられる。

なお、金融機関の規模によっては、個別に見積もる方が全体として十分な水準の引当を安定的に確保できる場合もある。

#### (5) 見積り手法

事例1は予想損失額を独自のモデルで算出する手法であるが、ふくおかフィナンシャルグループでは2019年3月期から自己資本規制にかかる先進的内部格付手法を採用しており、金融庁の承認を受けた内部格付モデルをもとに仕組みを構築したものと推察されるこ

とから、独自モデルに基づく引当の導入は容易ではないものと思料される。

信用金庫業界においてもSDBをもとに予想デフォルト確率を算出するスコアリングモデルも構築しているが、全国ベースの予想モデルで地域特性などは加味されないことから、金融機関固有のリスク特性との整合性といった点で疑義が生じかねない。

一方で、事例2や3では、入手しうる情報を使って引当率にストレスをかけている。情報を参考に組織的な議論を通じて見積りを固めるため、小さな金融機関でも取り組みやすいと考えられるが、一方で情報の取捨選択から影響の推計まで随所に恣意性が働きかねないため、公正な見積りを行うためには組織的な手当て（上記（2）参照）が重要となる。

例えば、適切な信用リスク管理が組織的に行われていることを前提に、リスク管理上の議論や対応事項と引当金の見積りを結びつけることで、見積り結果の客観性や合理性を示していくことも考えられる。

## 地域・中小企業関連経済金融日誌(2021年2・3月)

- 2月1日 ○ 中小企業庁、2020年12月末現在の生産性向上特別措置法に基づく「先端設備等導入計画」の認定状況を公表（先端設備等導入に伴う固定資産税ゼロの措置を実現した市区町村は1,651自治体）
- 2日 ○ 経済産業省、消費税の転嫁状況に関するモニタリング調査（12月調査）の調査結果を公表
- 5日 ● 経済産業省、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案」の閣議決定を公表 資料1
- 金融庁、緊急事態宣言の延長等を踏まえた資金繰り支援等について、金融機関に対し要請
- 経済産業省、緊急事態宣言の延長等を踏まえた資金繰り支援等について要請
- 14日 ○ 東北財務局および日本銀行、令和3年福島県沖を震源とする地震による災害に対する金融上の措置（福島県）について要請
- 15日 ○ 経済産業省、令和3年福島県沖を震源とする地震による災害に関して、福島県の8市9町に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策を実施（特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用等）
- 16日 ○ 金融庁、「記述情報の開示の好事例集2020」について、新たに「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「事業等のリスク」、「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（MD & A）」の開示の好事例を追加、公表
- 国土交通省、京都北都信用金庫と（一財）民間都市開発推進機構による「福知山まちづくりファンド」の設立について公表
- 19日 ○ 金融庁、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」および「犯罪収益移転防止法に関する留意事項について」を一部改正
- 中小企業庁、新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証4号の指定期間を延長（3か月延長して2021年6月1日まで）
- 中小企業庁、優秀なビジネスプランを表彰する「Japan Challenge Gate 2020- 全国ビジネスプランコンテスト」の受賞者を決定、公表（経済産業大臣賞の地域創造部門で、大阪信用金庫の推薦した候補が受賞）
- 国土交通省、備前日生信用金庫と（一財）民間都市開発推進機構による「備前日生しんきんまちづくりファンド」の設立について公表
- 24日 ○ 日本銀行、「地域金融強化のための特別当座預金制度基本要領」等の実施日を2021年3月1日に決定、公表
- 25日 ○ 関東財務局および日本銀行、令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害に対する金融上の措置（栃木県）について要請
- 経済産業省、令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害に関して、栃木県足利市に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策を実施（特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用等）
- 26日 ● 金融庁、令和2年9月期における金融再生法開示債権の状況等（ポイント）を公表 資料2

- 金融庁、「安定的な資産形成に向けた金融事業者の取組み状況」(2020年12月末時点)を公表(3月15日更新) 資料3
- 金融庁、NISA・ジュニアNISA口座の利用状況調査(2020年12月末時点(速報値))を公表
- 金融庁、「事務ガイドライン(第三分冊:金融会社関係)」、「主要行等向けの総合的な監督指針」等を一部改正(悪意のある第三者が不正に入手した預金者の口座情報等をもとに当該預金者の名義で資金移動業者のアカウントを開設し、銀行口座と連携したうえで、銀行口座から資金移動業者のアカウントへ資金をチャージすることで不正な出金を行う事象が複数発生したことを踏まえた措置)
- 金融庁、「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、取組方針・自主的なKPI・共通KPIを公表した金融事業者のリスト(2020年12月末時点)を公表(3月15日更新)(信用金庫数は2020年9月末から3金庫増加の121金庫)
- 内閣府、「地域社会の暮らしに関する世論調査」の報告書を公表
- 国土交通省、秋田信用金庫と(一財)民間都市開発推進機構による「秋田まちづくりファンド」の設立について公表
- 3月3日 ○ 金融庁、経営強化計画等の履行状況(令和2年9月期)について公表(宮古、気仙沼、石巻、あぶくまの4信用金庫と信金中央金庫について言及)
- 4日 ○ 金融庁、緊急事態宣言の延長等を踏まえた資金繰り支援等について要請
- 経済産業省、「健康経営優良法人2021」認定法人を決定、公表(大規模法人部門で長野、静岡、京都、大阪、水戸、桐生、しのめ、東京東、三条、しずおか焼津、浜松磐田、三島、豊橋、大阪シティ、枚方、北おおさかの16信用金庫を含む1,801法人を認定。中小規模法人部門で北見、空知、苫小牧、遠軽、山形、結城、栃木、佐野、鹿沼相互、大田原、烏山、利根郡、館林、北群馬、敦賀、半田、米子、水島、津山、徳島、川之江の21信用金庫を含む7,934法人を認定)
- 5日 ● 内閣府、「地域経済動向(令和3年3月)」を公表 資料4
- 関東財務局および日本銀行、令和3年新潟県糸魚川市における地滑りにかかる災害に対する金融上の措置(新潟県)について要請
- 経済産業省、令和3年新潟県糸魚川市における地滑りに関して、新潟県糸魚川市に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策を実施(特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用等)
- 8日 ○ 金融庁、「一時支援金の給付に伴うお願い」について金融機関に周知
- 金融庁、年度末における事業者に対する金融の円滑化について要請((一社)全国信用金庫協会、(一社)全国銀行協会等の金融関係団体等に対して)
- 国土交通省、しのめ信用金庫と(一財)民間都市開発推進機構による「前橋まちなかまちづくりファンド」の設立について公表
- 9日 ○ 金融庁、FXクリアリング信託(株)に対し、信託業の免許を付与
- 経済産業省、年度末の中小企業・小規模事業者に対する金融の円滑化について要請
- 12日 ● 総務省、「2020年(令和2年)個人企業経済調査結果」を公表 資料5
- 18日 ○ 経済産業省、2020年5月18日開催の「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」での議論を受けて導入した「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業数1,000社突破を公表(2020年10月30日~2021年3月17日に、新たに西武、室蘭、かながわ、秋田、津山、興産、花巻、山梨、東京東の9信用金庫が参加)
- 19日 ○ 経済産業省、東日本大震災で被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象とする「東日本大震災復興緊急保証」について、適用期限を2021年3月31日から2022年3月31日まで延長する政令の閣議決定を公表

- 22日 ○ 金融庁および日本銀行、金融庁・日本銀行の更なる連携強化に向けた取組みについて公表（地域金融機関については、金融庁・財務局・日本銀行の間で検査・考査の実施状況・計画やリスク認識の情報共有を進めつつ、それぞれのリソースを効率的に活用したモニタリングを行うこととしている。）
- 金融庁、「記述情報の開示の好事例集 2020」について、新たに「監査の状況」、「役員の報酬等」等の開示の好事例を追加するとともに、「政策保有株式：投資家が期待する好開示のポイント（例）」を更新
- 23日 ○ 国土交通省、「令和3年地価公示」を公表
- 25日 ● 中小企業庁、「伴走支援型特別保証制度」の開始と「経営改善サポート保証制度」の要件緩和について公表 資料6
- 金融庁、関西みらい銀行に対し、信託業務の兼営を認可
- 金融庁、飲食・宿泊等をはじめとする事業者への資金繰り支援等について要請
- 経済産業省、事業承継・引継ぎのワンストップ支援を行う事業承継・引継ぎ支援センターの活動開始を公表（2021年4月1日から）
- 経済産業省、新型コロナの影響を特に受けている飲食・宿泊事業者等向けの金融支援策等の強化について商工組合中央金庫に対し要請（併せて、中小企業への資金繰り支援について日本政策金融公庫と信用保証協会連合会に対し配慮要請を发出）
- 26日 ○ 金融庁、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ガイドラインに関するよくあるご質問（FAQ）」を取りまとめて公表
- 金融庁、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」の3月26日公布、31日施行を公表（銀行法施行規則別紙様式の改正等）
- 金融庁、育児休業等を取得する個人顧客向けローンに係る留意事項について、預金取扱金融機関に対し周知
- 29日 ● 日本銀行、金融システムレポート別冊「デジタル時代の地域金融」を公表 資料7
- 公正取引委員会と経済産業省、「スタートアップとの事業連携に関する指針」を策定、公表
- 30日 ● 日本銀行、「2021年度の考査の実施方針等について」を公表 資料8
- 経済産業省、第163回中小企業景況調査（2021年1-3月期）の結果を公表 資料9
- 中小企業庁、「令和2年中小企業実態基本調査（令和元年度決算実績）速報」を公表 資料10
- 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部、「令和2年度 地方創生への取組状況に係るモニタリング調査結果～地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例～」を公表 資料11
- 内閣府、「令和2年度企業行動に関するアンケート調査」の結果を公表 資料12
- 金融庁、(株)名古屋銀行に対し、信託業務の兼営を認可
- 31日 ○ 金融庁および環境省、「持続可能な地域経済社会の活性化に向けた連携チーム」の発足について公表
- 近畿財務局、CSF<sup>(注)</sup>の患畜の確認を踏まえた金融上の対応（奈良県）について要請（注）豚熱のこと。
- 中小企業庁、下請代金の支払手段に係る要請文を发出

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料 1)

経済産業省、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案」の閣議決定を公表(2月5日)

本法律案は、「新たな日常」に向けた取組みを先取りし、長期視点に立った企業の変革を後押しするため、ポストコロナにおける成長の源泉となる①「グリーン社会」への転換、②「デジタル化」への対応、③「新たな日常」に向けた事業再構築、④中小企業の足腰強化等を促進するための措置を講じるというものである。うち④については、中堅企業へ成長し、海外で競争できる企業を育成するため、以下の措置を講じるとしている。

1. 規模拡大を通じた労働生産性の向上

- ①中小企業から中堅企業への成長途上にある企業群への支援施策の対象拡大
- ②中小企業経営資源集約化(M&A)税制
- ③集約化手続きの短縮(所在不明株の買取り)

2. 大企業と中小企業との取引の適正化

- ①下請振興法の対象取引類型の拡大

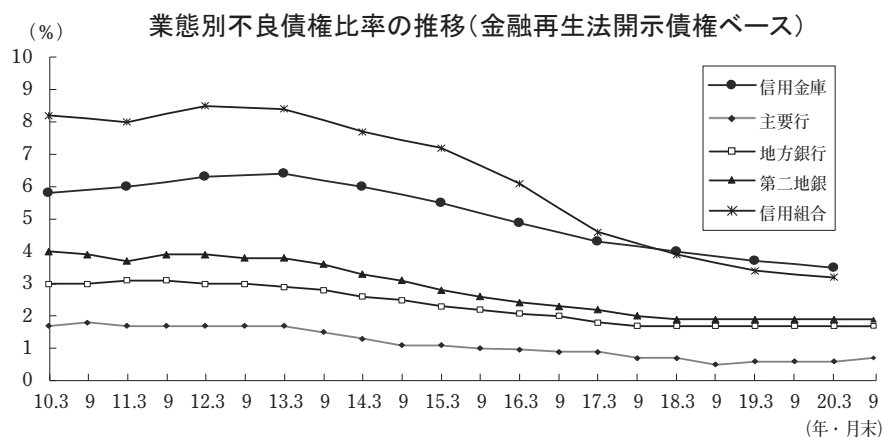
3. 中小企業の事業継続力の強化に取り組む中堅企業を金融支援の対象に追加

(<https://www.meti.go.jp/press/2020/02/20210205001/20210205001.html> 参照)

(資料 2)

金融庁、令和2年9月期における金融再生法開示債権の状況等(ポイント)を公表(2月26日)

金融庁は、2020年9月末時点での「金融再生法開示債権の状況等(ポイント)」を公表した。国内銀行の不良債権比率(金融再生法開示債権ベース)は、主要行が0.7%(3月末比0.1ポイント上昇)、地方銀行が1.7%(同横ばい)、第二地方銀行が1.9%(同横ばい)となった。



(備考) 1. 金融庁「金融再生法開示債権等の推移」より作成  
2. 信用金庫、信用組合は各年3月末のみ開示

(<https://www.fsa.go.jp/status/npl/20210226.html> 参照)

### (資料 3)

金融庁、「安定的な資産形成に向けた金融事業者の取組み状況」(2020年12月末時点)を公表  
(2月26日)(3月15日更新)

本資料の構成は以下のとおり。

#### 1. 金融事業者による顧客本位の業務運営の取組みの見える化

【参考】共通 KPI の概要

2-(1). 「原則」の採択・KPI 公表状況

2-(2). 共通 KPI の公表時点(2020年3月末)における市場の状況

2-(3). 共通 KPI ① 投資信託の運用損益別顧客比率

2-(4). 共通 KPI ②・③ 投資信託の預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

【参考 1】主要行等の投資信託の運用損益別顧客比率

【参考 2】地域銀行の投資信託の運用損益別顧客比率

【参考 3】信用金庫の投資信託の運用損益別顧客比率

【参考 4】信用組合・労働金庫等の投資信託の運用損益別顧客比率

【参考 5】証券会社・投資運用業者等の投資信託の運用損益別顧客比率

【参考 6】投資信託の運用損益別顧客比率(全業態)

([https://www.fsa.go.jp/news/r2/kokyakuhoni/202102/fd\\_KPI.html](https://www.fsa.go.jp/news/r2/kokyakuhoni/202102/fd_KPI.html) 参照)

### (資料 4)

内閣府、「地域経済動向(令和3年3月)」を公表(3月5日)

今回調査(2021年3月)では、前回調査(2020年12月)から、景況判断を全12地域(北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄)において下方修正した。

分野別にみると、前回調査と比較して、鉱工業生産については、北海道、東北、甲信越、北陸、四国において上方修正し、沖縄を除く残る6地域においては横ばいとした。沖縄については、観光が「このところ弱い動きとなって」おり、下方修正した。個人消費については、全12地域において判断を下方修正した。雇用情勢については、全12地域において判断を横ばいとした。

(<https://www5.cao.go.jp/keizai3/chiiki/2021/0305chiiki/menu.html> 参照)

### (資料 5)

総務省、「2020年(令和2年)個人企業経済調査結果」を公表(3月12日)

「2020年(令和2年)個人企業経済調査結果の概要」の「1 営業状況(1) 産業別営業状況」には、以下の記述が見られる。

『2019年の1企業当たりの年間売上高は1,341万円で、前年に比べ0.3%の増加となっている。』

年間営業利益は215万6,000円で、前年に比べ1.2%の減少となっている。

産業大分類別に1企業当たりの年間売上高をみると、「卸売業、小売業」が2,525万5,000円と最も多く、次いで「建設業」が1,508万2,000円などとなっている。

1企業当たりの年間営業利益をみると、「建設業」が298万3,000円と最も多く、次いで「その他のサービス業」が295万9,000円などとなっている。

なお、1企業当たりの年間営業利益率（売上高に対する営業利益の割合）をみると、「その他のサービス業」が29.9%と最も高く、産業別1企業当たりの年間売上高が最も多い「卸売業、小売業」は7.4%と最も低くなっている。』

また、当概要では、構造的特質として①事業主の年齢の状況、②後継者の有無の状況、③パーソナルコンピュータの使用状況、④事業経営上の問題点の状況、⑤今後の事業展開の状況、の5点について取り上げている。

(<https://www.stat.go.jp/data/kojinke/kekka.html> 参照)

#### (資料6)

中小企業庁、「伴走支援型特別保証制度」の開始と「経営改善サポート保証制度」の要件緩和について公表（3月25日）

一定の要件を満たした中小企業者が、金融機関との対話を通じてコロナ禍を乗り越えるための「経営行動計画書」を作成したうえで、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信用保証料を大幅に引き下げる「伴走支援型特別保証制度」が、4月1日から開始された。

また、経営サポート会議<sup>(注)</sup>や中小企業再生支援協議会等の支援により作成した再生計画等に基づき、中小企業者が事業再生を実行するために必要な資金の借入を保証する「経営改善サポート保証制度」について、据置期間を最大5年に緩和したうえで、信用保証料の事業者負担を大幅に引き下げる措置も同日より開始された。

(注) 金融機関等の関係者により個別事業者の支援の方向性について意見交換する場で、信用保証協会等を事務局とした支援の枠組み

(<https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2021/210325hosyo.html> 参照)

#### (資料7)

日本銀行、金融システムレポート別冊「デジタル時代の地域金融」を公表（3月29日）

要旨は以下のとおり。

「社会のデジタル化に向けた動きが広がるなか、わが国の金融部門においても、デジタル化に向けた取組みが加速している。地域金融機関も例外ではなく、地域経済のデジタル化の旗振り役として期待が寄せられている。そこで本稿では、地域金融機関がデジタル化を推進するうえで直面している経営上の論点——効率化効果の最大化、既存サービスとデジタル・サービスの両立、資源制約の緩和策としての金融機関間の連携、デジタル化に伴う戦略リスク——を中

心に整理した。それぞれの金融機関には、これらの論点も踏まえた経営方針を定め、デジタル化を着実に推進していくことが期待されている。」

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsrb210329.htm/> 参照)

#### (資料 8)

日本銀行、「2021 年度の考査の実施方針等について」を公表 (3 月 30 日)

考査を実施するうえでの重点事項は以下のとおり。

##### イ. 経営管理

- 持続性の高い利益と経営体力の確保
- 自己資本および収益力とリスクのバランスを踏まえた経営管理
- 収益管理の向上
- LIBOR の恒久的な公表停止に向けた対応状況

##### ロ. ガバナンス

- ガバナンスの有効性確保
- 海外 G-SIFIs の在日拠点のガバナンス体制の確認
- 内部監査を通じた自律的な経営管理・リスク管理の充実
- 経営管理・リスク管理に必要な情報把握体制の整備

##### ハ. 信用リスク管理

- コロナ禍を踏まえた適切な審査・管理
- 海外関連与信の管理強化
- 大口・集中リスクの管理強化

##### ● 適切な償却・引当

- 企業の経営課題の解決支援

##### ニ. 市場リスク管理

- 適切なリスク認識に基づく運用計画等の策定

- リスクプロファイルに見合った管理体制の整備

##### ホ. 流動性リスク管理

- リスクプロファイルに見合った管理体制の整備

##### ヘ. オペレーショナルリスク管理

- デジタルイノベーションの進展やフィージネス強化等を踏まえたリスク管理体制の整備

- サイバーセキュリティ管理体制の整備・強化

- システムリスク管理体制の整備・強化

- マネー・ローンダリング対策等の強化

- 業務継続体制の実効性向上

([https://www.boj.or.jp/finsys/exam\\_monit/exampolicy/kpolicy21.pdf](https://www.boj.or.jp/finsys/exam_monit/exampolicy/kpolicy21.pdf) 参照)

#### (資料 9)

経済産業省、第 163 回中小企業景況調査 (2021 年 1-3 月期) の結果を公表 (3 月 30 日)

2021 年 1-3 月期の全産業の業況判断 D.I. は、前期 (2020 年 10-12 月期) 比で 3.4 ポイント減少の△ 29.5 となり、3 期ぶりに低下した。産業別にみると製造業 D.I. は、同 4.2 ポイント増加の△ 25.0 となった。非製造業 D.I. は、同 5.8 ポイント減少の△ 31.2 となっている。

(<https://www.meti.go.jp/press/2020/03/20210330001/20210330001.html> 参照)

#### (資料 10)

中小企業庁、「令和 2 年中小企業実態基本調査 (令和元年度決算実績) 速報」を公表 (3 月 30 日)

速報のポイントは以下のとおり。

- 1 企業当たりの売上高は 1.76 億円 (前年度比 2.1% 減)、1 企業当たりの経常利益は 722 万円 (同 4.0% 減)。



- 法人企業の1企業当たりの付加価値額は0.87億円（前年度比1.5%減）。
- 法人企業の1企業当たりの従業者数は16.1人（前年度比2.9%減）で、個人企業の1企業当たりの従業者数は2.6人（同0.4%増）。
- 設備投資を行った法人企業の割合は21.2%（前年度差1.3ポイント減）。新規リース契約を行った法人企業の割合は14.6%（同1.6ポイント増）。
- 社長（個人事業主）について、年齢別構成比が最も高いのは70歳代（29.3%）、在任期間別構成比が最も高いのは30年以上（33.5%）。

(<https://www.meti.go.jp/press/2020/03/20210330005/20210330005.html> 参照)

(資料11)

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部、「令和2年度 地方創生への取組状況に係るモニタリング調査結果～地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例～」を公表（3月30日）

掲載された信用金庫の事例は以下のとおり。

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

○金融機能の高度化

3. コロナに打ち勝て！オール岐阜でのマスク生産～岐阜県内中小企業によるゼロからの挑戦～  
 <岐阜信用金庫>

4. 開放特許を活用した自走する地域活性化支援～福祉事業者と開放特許による全国初の取組～  
 <しんきん知財コーディネーターズ、大牟田柳川信用金庫>

○地域の魅力のブランド化と海外の力の取り込み／地域資源・産業を活かした地域の競争力強化

7. 協同組合を母体とした事業者・金融機関・自治体等の連携による販路拡大及び地域PRの取組  
 <渡島信用金庫>

8. 若手陶芸家等（ツクリテ）の定着支援と支店跡地を活用した地域の魅力向上への取組  
 <瀬戸信用金庫>

9. 地域産業の成長モデル創出事業～Inspiration Of KYOTO～（通称：IOK）  
 <京都中央信用金庫>

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○地方への移住・定着の推進

13. 新たな産業の創出・地域の人材育成支援～NoMaps 釧路・根室の立ち上げ・運営～  
 <大地みらい信用金庫>

○地方創生テレワークの推進

16. 起業や移転による地方での事業展開を支援するまちづくりプラットフォーム『ぬましんCOMPASS』の開設  
 <沼津信用金庫>

17. シェアオフィスを結節点にした創業・事業承継・人材雇用の有機的支援による地域産業

の活性化

<大阪信用金庫>

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○結婚・出産・子育ての支援

19. 結婚に向けた出逢いの場の提供、創出そしてパートナーへ～信用金庫による婚活支援～  
<苫小牧信用金庫、旭川信用金庫、帯広信用金庫>

○地域における女性の活躍推進

21. 女性起業家に特化した伴走型創業支援『Sanuki Woman キャリスタ塾』  
<高松信用金庫>

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

22. 『まちづくりファンド』を中心とした谷根千地区における古民家再生・文化資源保存への取組  
<朝日信用金庫>

24. しんみせ応援プロジェクト～長野県北信地方全15市町村との連携による創業支援の取組～  
<長野信用金庫>

○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

25. 観光客が減少していた温泉地の活性化支援  
<但馬信用金庫>

多様な人材の活躍を推進する

○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進／誰もが活躍する地域社会の推進

29. あらゆる働き手と地域中小企業を繋ぎ、就労による地域定着を図ることで地方創生を実現する！  
<旭川信用金庫>

20. 地方創生推進事業“巡りズム”進化による『アクティブシニアの生きがい創出事業』  
<枚方信用金庫>

新しい時代の流れを力にする

○地域における Society5.0 の推進

23. 特別保証認定プロセスの電子化（新型コロナ関連融資）によって、資金繰支援の大幅な迅速化を実現  
<北國銀行、のと共栄信用金庫>

○地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

29. 産学官連携から生まれたこだわり野菜の地産地消による農山村地域の活性化に向けた取組  
<北伊勢上野信用金庫>

(<https://www.chihou.go.jp/sousei/meeting/kinyu/jirei.html> 参照)

(資料 12)

内閣府、「令和2年度企業行動に関するアンケート調査」の結果を公表（3月30日）

本調査結果のうち、中堅・中小企業についての結果の概況には、業界需要の成長率見通しについて以下の記述が見られる。

- 中堅・中小企業の「次年度（令和3年度）」の業界需要の実質成長率の見通し（全産業・実数値平均）は0.3%（前年度調査0.8%）。製造業は0.3%（同0.6%）、非製造業は0.4%（同0.9%）。
- 業種別に「次年度（令和3年度）」の業界需要の実質成長率の見通し（実数値平均）をみると、製造業は「電気機器」（1.0%）、「精密機器」（0.9%）など、非製造業は「情報・通信業」（1.3%）、「証券、商品先物取引業」（1.1%）などが高い。
- 「今後3年間（令和3～5年度平均）」、「今後5年間（令和3～7年度平均）」の業界需要の実質成長率の見通し（全産業・実数値平均）は、それぞれ0.7%、0.8%（前年度調査では、「今後3年間」、「今後5年間」は、いずれも0.8%）。

([https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/ank/menu\\_ank.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/ank/menu_ank.html) 参照)

## 信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(2・3月)

### 1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
21.2.3	内外金利・為替見直し	2020-11	日銀の超緩和策は当分継続されよう。現行策の点検内容が1つの注目材料に	奥津智彦 鹿庭雄介
21.2.4	ニュース&トピックス	2020-77	信用金庫の預金・貸出金とも高い伸びが続く －12月末の預金は前年同月比7.7%増、貸出金は同7.9%増－	井上有弘
21.2.5	金融調査情報	2020-30	コロナ禍における信用金庫経営 －事前課題の集計結果－	刀禰和之
21.2.9	ニュース&トピックス	2020-79	コロナ感染再拡大における企業景況感の特徴 －第1波時と比べ軽微も、国によってバラツキ－	鹿庭雄介
21.2.17	経済見直し	2020-4	実質成長率は20年度△5.1%、21年度3.3%、22年度1.6%と予測－新型コロナウイルスの感染拡大による影響は長期化の公算－	角田 匠
21.2.17	ニュース&トピックス	2020-82	活況が続く米住宅市場 －コロナ後に大幅な調整を迫られる可能性も－	鹿庭雄介
21.2.26	金融調査情報	2020-31	信用金庫の中期経営計画の策定 －事前課題の集計結果－	刀禰和之
21.2.26	金融調査情報	2020-32	信用金庫の融資推進・営業推進策 －事前課題の集計結果－	刀禰和之
21.2.26	金融調査情報	2020-33	信用金庫の人材育成・人事制度改革 －事前課題の集計結果－	刀禰和之
21.2.26	金融調査情報	2020-34	信用金庫の営業店評価の再設定 －事前課題の集計結果－	刀禰和之
21.2.26	ニュース&トピックス	2020-83	信用金庫の業種別貸出金動向－企業向け運転資金の伸び率は、21年1月末に前年同月比26.2%増－	井上有弘
21.2.26	ニュース&トピックス	2020-84	3月にも公募開始が見込まれる「事業再構築補助金」 －これまでの事業性評価をもとに効果的な支援を－	井上有弘
21.3.3	内外金利・為替見直し	2020-12	超緩和策は当分継続される見直し。3月会合後に公表予定の点検結果に注目	奥津智彦 鹿庭雄介
21.3.9	ニュース&トピックス	2020-85	旭川信用金庫の空き家対策事例「みんなの0円物件®」の活用について	徳永佳奈
21.3.15	産業企業情報	2020-12	新型コロナ感染拡大の裏に潜む中小企業の人手不足問題 －ダイバーシティ推進と生産性向上が求められる－	品田雄志
21.3.22	金融調査情報	2020-35	信用金庫の店舗体制改革 －事前課題の集計結果－	刀禰和之
21.3.22	金融調査情報	2020-36	信用金庫の渉外体制改革 －事前課題の集計結果－	刀禰和之
21.3.22	金融調査情報	2020-37	信用金庫のコスト削減・生産性向上 －事前課題の集計結果－	刀禰和之
21.3.22	金融調査情報	2020-38	信用金庫の周年記念事業への取組み －事前課題の集計結果－	刀禰和之
21.3.22	ニュース&トピックス	2020-87	西武信用金庫の考えるSDGs宣言について	河村達矢
21.3.30	内外経済・金融動向	2020-8	為替相場の現状と展望－ここ数年のトレンドに反し、振れの大きい動きを示す可能性も－	奥津智彦
21.3.30	産業企業情報	2020-13	中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか④ －事業承継を模索するなかでの「廃業という選択肢」の可能性－	竹内 良 鉢 嶺 実

21.3.31	金融調査情報	2020-39	コロナ禍と信用金庫の預貸金動向 ー資金繰り支援から事業の維持・再構築へー	井上有弘
---------	--------	---------	---	------

## 2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
—	—	—	—	—	—

## 3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
21.2.18	ワクチン接種の遅れで2021年度もコロナ禍での経済活動が続く	J-MONEY Online	㈱エディット	角田 匠
21.3.11	製造業の回復がコロナ禍の景気下振れを抑制	J-MONEY Online	㈱エディット	角田 匠
21.3.31	ファミリービジネスにみる「継続力」の源泉とはーなぜ長寿企業の多くはファミリービジネスなのかー	中小企業支援研究	千葉商科大学経済研究所	鉢嶺 実

# 統 計

## 1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

## 2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：  
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所  
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
  2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
  3. 記号・符号表示は次のとおり。
 

[ 0 ]	ゼロまたは単位未満の計数	[ - ]	該当計数なし	[ △ ]	減少または負
[ … ]	不詳または算出不能	[ * ]	1,000%以上の増加率	[ p ]	速報数字
[ r ]	訂正数字	[ b ]	b印までの数字と次期以降の数字は不連続		
  4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ (<https://www.scbri.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

### 1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数の推移

(単位：店、人)

年 月 末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2017. 3	264	6,854	243	7,361	9,264,892	2,204	67,808	39,575	107,383	109,587
18. 3	261	6,832	254	7,347	9,242,088	2,173	66,199	40,103	106,302	108,475
19. 3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
19. 6	258	6,801	233	7,292	9,192,282	2,122	65,526	42,941	108,467	110,589
9	257	6,788	240	7,285	9,176,423	2,124	64,525	42,156	106,681	108,805
12	257	6,772	231	7,260	9,166,395	2,118	63,711	41,583	105,294	107,412
20. 2	255	6,760	231	7,246	9,159,669	2,113	63,135	41,189	104,324	106,437
3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
4	255	6,756	228	7,239	9,140,936	2,110	63,672	43,292	106,964	109,074
5	255	6,754	229	7,238	9,145,333	2,108	63,512	43,204	106,716	108,824
6	255	6,754	229	7,238	9,120,257	2,086	63,087	43,033	106,120	108,206
7	255	6,753	228	7,236	9,116,865	2,086	62,916	42,878	105,794	107,880
8	255	6,750	228	7,233	9,115,481	2,087	62,725	42,749	105,474	107,561
9	254	6,743	227	7,224	9,118,050	2,082	62,438	42,520	104,958	107,040
10	254	6,730	226	7,210	9,117,966	2,080	62,235	42,418	104,653	106,733
11	254	6,720	225	7,199	9,115,169	2,081	62,105	42,336	104,441	106,522
12	254	6,721	225	7,200	9,114,916	2,077	61,839	42,089	103,928	106,005
21. 1	254	6,717	225	7,196	9,113,512	2,076	61,609	41,911	103,520	105,596
2	254	6,708	226	7,188	9,111,710	2,074	61,406	41,753	103,159	105,233

### 信用金庫の合併等

年 月 日	異 動 金 庫 名		新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三	摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城	宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田	浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重	桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田	島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津	しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷	宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生	備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸	鶴来	はくさん	254	合併



1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金							
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	要求払		定期性		外貨預金等		前年同月比 増減率	
			前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率		
2017. 3	1,379,126	2.3	1,084,755	1.3	385,547	6.7	698,654	△ 1.4	545	10.4
18. 3	1,409,770	2.2	1,101,996	1.5	409,436	6.1	691,794	△ 0.9	756	38.8
19. 3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
19. 6	1,455,663	1.4	1,123,598	1.0	448,040	6.0	674,721	△ 2.0	827	8.9
9	1,455,692	1.2	1,118,662	0.7	445,558	5.6	672,203	△ 2.2	891	20.8
12	1,465,866	1.3	1,132,667	1.1	461,486	6.2	670,281	△ 2.1	891	19.6
20. 2	1,459,609	1.4	1,134,040	1.2	465,909	6.4	667,288	△ 2.1	834	10.5
3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
4	1,471,540	1.6	1,135,221	1.0	472,717	6.1	661,647	△ 2.2	847	12.2
5	1,485,793	3.4	1,132,645	1.8	471,650	8.1	660,140	△ 2.2	845	7.7
6	1,522,347	4.5	1,153,450	2.6	492,954	10.0	659,634	△ 2.2	852	2.9
7	1,536,383	6.0	1,153,534	3.1	492,928	11.3	659,691	△ 2.2	905	7.4
8	1,551,623	6.8	1,162,247	3.3	502,115	11.6	659,225	△ 2.2	898	△ 0.5
9	1,556,378	6.9	1,157,743	3.4	498,897	11.9	657,902	△ 2.1	935	4.9
10	1,562,776	7.5	1,165,261	3.6	508,545	12.0	655,761	△ 2.0	946	5.4
11	1,564,443	7.6	1,160,429	3.5	504,863	11.8	654,600	△ 2.1	956	6.4
12	1,579,498	7.7	1,172,497	3.5	516,664	11.9	654,852	△ 2.3	972	9.1
21. 1	1,573,048	8.2	1,168,959	3.7	513,829	12.6	654,142	△ 2.2	978	11.1
2	1,579,886	8.2	1,179,414	4.0	525,987	12.8	652,446	△ 2.2	972	16.5

年月末	一般法人預金				公金預金					
	前年同月比 増減率	要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	外貨預金等	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率		
									前年同月比 増減率	前年同月比 増減率
2017. 3	240,260	5.5	135,201	6.6	104,713	4.2	338	△ 10.0	43,708	12.1
18. 3	253,876	5.6	147,026	8.7	106,424	1.6	418	23.6	43,190	△ 1.1
19. 3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
19. 6	261,962	3.2	154,643	5.5	106,928	0.1	382	△ 3.9	59,684	3.3
9	263,974	1.6	155,254	2.3	108,342	0.7	370	△ 3.1	62,394	8.3
12	266,154	2.8	158,797	4.4	107,002	0.6	347	△ 10.4	56,963	2.4
20. 2	261,924	5.0	154,156	8.5	107,423	0.3	338	△ 10.2	53,507	△ 5.8
3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
4	273,676	4.0	166,648	6.9	106,666	△ 0.2	353	1.3	52,048	2.7
5	286,873	12.5	180,236	22.1	106,280	△ 0.5	349	△ 8.2	56,778	△ 2.8
6	299,497	14.3	192,563	24.5	106,573	△ 0.3	352	△ 7.8	59,176	△ 0.8
7	306,360	20.1	199,396	35.2	106,580	△ 0.6	375	1.8	64,285	0.0
8	312,329	20.7	204,601	35.4	107,351	0.1	369	△ 3.3	64,663	8.2
9	320,721	21.4	211,660	36.3	108,680	0.3	373	0.9	65,320	4.6
10	324,639	25.2	215,078	42.3	109,167	1.2	385	5.2	61,467	3.2
11	324,080	22.8	214,701	37.3	108,978	1.7	392	8.2	66,745	12.9
12	329,087	23.6	219,753	38.3	108,922	1.7	403	16.1	65,655	15.2
21. 1	326,142	27.4	216,127	45.7	109,606	2.1	401	19.3	65,839	9.8
2	324,438	23.8	214,207	38.9	109,832	2.2	391	15.7	64,129	19.8

年月末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率				
							前年同月比 増減率	前年同月比 増減率		
2017. 3	14,902	12.9	28,803	11.8	0	△ 100.0	10,398	△ 0.4	0	730
18. 3	12,590	△ 15.5	30,597	6.2	0	...	10,703	2.9	0	1,007
19. 3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	901
19. 6	16,317	7.2	43,364	1.9	0	△ 100.0	10,414	△ 3.0	0	1,323
9	18,572	19.4	43,819	4.2	0	...	10,657	△ 0.4	0	1,405
12	14,489	△ 3.8	42,471	4.7	0	...	10,077	△ 12.2	0	1,542
20. 2	14,980	△ 20.5	38,525	1.4	0	...	10,132	△ 15.2	0	1,461
3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	...	9,971	△ 1.3	0	747
4	18,393	25.5	33,652	△ 6.5	0	...	10,591	2.6	0	938
5	21,470	0.6	35,305	△ 4.8	0	...	9,492	△ 13.6	0	984
6	20,784	27.3	38,389	△ 11.4	0	...	10,220	△ 1.8	0	993
7	24,044	21.6	40,238	△ 9.5	0	...	12,199	17.4	0	1,321
8	24,540	59.4	40,120	△ 9.4	0	...	12,378	30.6	0	1,209
9	25,852	39.2	39,465	△ 9.9	0	...	12,588	18.1	0	732
10	22,425	33.2	39,039	△ 8.5	0	...	11,404	11.0	0	952
11	28,224	79.1	38,517	△ 11.1	0	...	13,185	35.6	0	1,024
12	27,208	87.7	38,444	△ 9.4	0	...	12,254	21.6	0	897
21. 1	27,947	49.9	37,889	△ 8.2	0	...	12,104	16.5	0	862
2	28,309	88.9	35,816	△ 7.0	0	...	11,900	17.4	0	1,751

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。



# 1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

## 科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	691,675	2.7	7,528	△ 8.5	684,146	2.8	36,828	△ 0.6	618,003	3.1	29,314	2.7
18. 3	709,634	2.5	8,066	7.1	701,568	2.5	37,423	1.6	633,324	2.4	30,819	5.1
19. 3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
19. 6	714,786	1.0	7,121	△ 6.2	707,665	1.1	35,359	1.7	641,966	0.9	30,339	5.1
9	719,968	0.7	6,141	△ 18.5	713,827	0.9	37,337	1.0	643,178	0.7	33,311	5.0
12	724,667	0.9	7,161	△ 8.6	717,505	1.0	38,359	△ 0.4	646,056	1.0	33,089	3.7
20. 2	720,874	1.2	6,726	0.5	714,147	1.2	37,404	△ 0.6	644,800	1.2	31,942	3.6
3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
4	728,509	1.9	5,618	△ 23.7	722,891	2.1	35,394	△ 2.7	656,121	2.3	31,376	4.3
5	739,405	3.8	5,988	△ 5.5	733,417	3.9	34,236	△ 2.1	668,408	4.3	30,771	1.9
6	751,340	5.1	4,853	△ 31.8	746,486	5.4	33,525	△ 5.1	682,771	6.3	30,190	△ 0.4
7	761,913	6.7	4,399	△ 29.0	757,514	7.0	32,891	△ 7.9	695,071	8.4	29,551	△ 3.0
8	767,191	7.2	3,923	△ 42.3	763,268	7.6	32,345	△ 10.4	701,915	9.3	29,006	△ 5.1
9	773,323	7.4	3,850	△ 37.2	769,472	7.7	32,224	△ 13.6	707,257	9.9	29,990	△ 9.9
10	775,668	8.2	4,246	△ 28.9	771,422	8.5	31,925	△ 13.5	710,785	10.6	28,710	△ 8.1
11	775,057	7.8	3,683	△ 45.2	771,373	8.3	31,955	△ 13.9	710,479	10.3	28,938	△ 7.6
12	782,032	7.9	4,471	△ 37.5	777,560	8.3	32,206	△ 16.0	715,670	10.7	29,683	△ 10.2
21. 1	780,036	8.4	4,386	△ 29.1	775,649	8.8	31,594	△ 15.9	715,335	11.1	28,720	△ 10.1
2	780,879	8.3	4,260	△ 36.6	776,619	8.7	31,151	△ 16.7	717,057	11.2	28,409	△ 11.0

## 地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	31,128	0.5	23,843	3.3	131,987	4.1	125,543	2.3	17,061	2.6	143,506	1.9
18. 3	31,429	0.9	24,631	3.3	137,489	4.1	128,602	2.4	17,227	0.9	146,120	1.8
19. 3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
19. 6	30,929	0.9	24,454	0.6	138,908	0.9	131,046	1.9	17,084	△ 0.5	145,237	0.1
9	31,205	1.1	24,630	△ 0.0	139,388	0.1	132,257	1.6	17,108	△ 0.5	146,609	0.2
12	31,755	1.5	24,674	△ 0.6	140,180	0.0	132,952	1.6	17,206	0.0	147,260	0.6
20. 2	31,566	2.4	24,477	△ 0.4	139,314	0.1	132,332	1.8	17,186	0.7	145,924	0.7
3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
4	31,512	1.7	24,442	△ 0.2	142,006	1.6	133,612	2.1	17,040	0.1	147,527	1.4
5	32,160	4.6	24,914	2.0	143,235	3.3	135,621	3.8	17,165	0.5	149,966	3.7
6	32,893	6.3	25,170	2.9	145,949	5.0	137,959	5.2	17,255	1.0	152,430	4.9
7	33,475	8.1	25,452	4.1	148,835	7.4	139,774	6.6	17,439	2.1	154,193	6.5
8	33,748	8.5	25,642	4.6	150,300	8.4	140,620	6.9	17,586	2.7	154,769	6.7
9	33,861	8.5	25,910	5.1	152,247	9.2	141,504	6.9	17,609	2.9	155,881	6.3
10	33,967	9.0	25,825	5.6	153,279	10.1	141,670	7.5	17,600	3.0	155,884	7.3
11	33,985	8.7	25,812	5.5	153,314	9.9	141,442	7.1	17,572	2.7	155,748	7.0
12	34,519	8.7	26,054	5.5	154,880	10.4	142,418	7.1	17,677	2.7	157,205	6.7
21. 1	34,183	9.3	25,917	6.0	154,730	11.1	142,060	7.5	17,614	2.7	156,586	7.5
2	34,240	8.4	25,999	6.2	154,892	11.1	142,105	7.3	17,596	2.3	156,691	7.3

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	147,580	3.2	31,375	1.9	10,212	1.9	12,390	2.6	15,867	3.4	691,675	2.7
18. 3	151,780	2.8	32,010	2.0	10,540	3.2	12,586	1.5	15,974	0.6	709,634	2.5
19. 3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
19. 6	154,158	1.3	32,068	0.6	10,856	2.1	12,702	1.4	15,969	0.8	714,786	1.0
9	155,075	0.9	32,388	0.3	10,980	2.8	12,807	1.8	16,092	1.0	719,968	0.7
12	156,260	1.4	32,559	0.7	11,092	3.2	12,987	2.1	16,285	0.9	724,667	0.9
20. 2	155,955	2.0	32,537	1.3	11,080	3.8	12,889	2.1	16,139	1.0	720,874	1.2
3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
4	158,054	2.7	32,433	1.4	11,085	2.6	13,047	3.2	16,254	1.6	728,509	1.9
5	160,783	4.9	32,961	3.1	11,316	4.3	13,324	5.4	16,434	3.1	739,405	3.8
6	163,130	5.8	33,437	4.2	11,413	5.1	13,594	7.0	16,567	3.7	751,340	5.1
7	165,399	7.4	33,827	5.2	11,525	6.6	13,761	8.5	16,675	4.3	761,913	6.7
8	166,800	7.9	34,012	5.5	11,585	6.2	13,824	8.2	16,739	4.4	767,191	7.2
9	168,199	8.4	34,179	5.5	11,657	6.1	13,906	8.5	16,799	4.3	773,323	7.4
10	168,940	9.2	34,455	7.0	11,668	6.1	13,943	9.2	16,858	4.9	775,668	8.2
11	168,656	8.5	34,511	6.6	11,657	5.7	13,935	8.5	16,846	4.4	775,057	7.8
12	170,141	8.8	34,713	6.6	11,732	5.7	14,091	8.4	17,011	4.4	782,032	7.9
21. 1	170,001	9.4	34,643	6.8	11,714	6.1	14,041	9.1	16,952	5.0	780,036	8.4
2	170,418	9.2	34,632	6.4	11,704	5.6	14,050	9.0	16,955	5.0	780,879	8.3

(備考) 沖縄地区は全国に含まれた。

# 1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計				企業向け計							
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		製造業		建設業	
	増	減	率	比	増	減	率	比	増	減	率	比
2016. 3	673,200	2.3	100.0	427,068	1.8	63.4	62,173	△ 1.3	9.2	47,880	△ 0.1	7.1
17. 3	691,673	2.7	100.0	439,419	2.8	63.5	61,450	△ 1.1	8.8	49,153	2.6	7.1
18. 3	709,633	2.5	100.0	452,529	2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1
19. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
6	714,785	1.0	100.0	457,219	1.5	63.9	60,330	△ 0.0	8.4	49,758	2.4	6.9
9	719,966	0.7	100.0	463,122	1.2	64.3	60,953	△ 1.0	8.4	51,818	1.8	7.1
12	724,666	0.9	100.0	467,896	1.4	64.5	61,694	△ 0.3	8.5	52,840	1.8	7.2
20. 3	726,750	0.9	100.0	468,462	1.4	64.4	60,907	△ 0.9	8.3	53,114	1.9	7.3
6	751,338	5.1	100.0	493,626	7.9	65.6	64,762	7.3	8.6	56,992	14.5	7.5
9	773,322	7.4	100.0	517,376	11.7	66.9	68,232	11.9	8.8	64,168	23.8	8.2
12	782,030	7.9	100.0	525,702	12.3	67.2	69,391	12.4	8.8	67,342	27.4	8.6

年 月 末	卸売業				小売業				不動産業				個人による貸家業			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減	率	比	増	減	率	比	増	減	率	比	増	減	率	比
2016. 3	28,217	△ 1.3	4.1	25,790	△ 1.7	3.8	145,939	4.8	21.6	57,516	0.2	8.5				
17. 3	27,882	△ 1.1	4.0	25,845	0.2	3.7	153,981	5.5	22.2	58,540	1.7	8.4				
18. 3	28,118	0.8	3.9	25,877	0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3				
19. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1				
6	27,916	0.8	3.9	25,380	△ 0.6	3.5	168,373	2.8	23.5	58,395	△ 1.2	8.1				
9	28,280	△ 0.8	3.9	25,755	△ 0.6	3.5	169,433	2.2	23.5	58,048	△ 1.6	8.0				
12	28,772	0.1	3.9	25,888	△ 0.4	3.5	170,004	1.7	23.4	57,744	△ 1.7	7.9				
20. 3	28,511	0.2	3.9	25,898	0.7	3.5	170,709	1.5	23.4	57,302	△ 2.2	7.8				
6	30,722	10.0	4.0	28,785	13.4	3.8	172,691	2.5	22.9	56,903	△ 2.5	7.5				
9	32,855	16.1	4.2	30,916	20.0	3.9	173,284	2.2	22.4	56,496	△ 2.6	7.3				
12	33,624	16.8	4.2	31,533	21.8	4.0	172,997	1.7	22.1	56,056	△ 2.9	7.1				

年 月 末	飲食業				宿泊業				医療・福祉				物品賃貸業			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減	率	比	増	減	率	比	増	減	率	比	増	減	率	比
2016. 3	8,414	△ 1.3	1.2	5,683	△ 1.9	0.8	21,786	2.3	3.2	2,880	0.2	0.4				
17. 3	8,517	1.2	1.2	5,761	1.3	0.8	22,414	2.8	3.2	2,866	△ 0.4	0.4				
18. 3	8,720	2.3	1.2	5,884	2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4				
19. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3				
6	8,774	0.5	1.2	5,982	1.2	0.8	22,186	△ 1.3	3.1	2,826	1.6	0.3				
9	8,831	0.2	1.2	6,026	1.0	0.8	22,312	△ 0.6	3.0	2,901	1.0	0.4				
12	8,929	1.2	1.2	6,097	1.3	0.8	22,564	0.5	3.1	2,863	0.8	0.3				
20. 3	9,053	3.0	1.2	6,114	1.6	0.8	21,934	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3				
6	11,706	33.4	1.5	6,558	9.6	0.8	22,838	2.9	3.0	2,946	4.2	0.3				
9	12,868	45.7	1.6	6,740	11.8	0.8	24,042	7.7	3.1	3,052	5.2	0.3				
12	13,274	48.6	1.6	6,805	11.6	0.8	24,424	8.2	3.1	3,026	5.7	0.3				

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸				地方公共団体				個人				住宅ローン			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減	率	比	増	減	率	比	増	減	率	比	増	減	率	比
2016. 3	56	49.3	0.0	52,729	4.1	7.8	193,402	2.8	28.7	162,130	2.9	24.0				
17. 3	55	△ 2.7	0.0	53,871	2.1	7.7	198,382	2.5	28.6	166,326	2.5	24.0				
18. 3	50	△ 8.6	0.0	55,511	3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7				
19. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5				
6	46	△ 19.9	0.0	55,174	△ 0.9	7.7	202,391	0.4	28.3	169,487	0.4	23.7				
9	44	△ 23.0	0.0	53,516	△ 2.3	7.4	203,327	0.5	28.2	169,947	0.5	23.6				
12	42	△ 24.4	0.0	53,353	△ 0.9	7.3	203,416	0.4	28.0	170,517	0.6	23.5				
20. 3	38	△ 21.2	0.0	53,836	△ 2.7	7.4	204,451	0.8	28.1	171,328	1.0	23.5				
6	38	△ 17.5	0.0	54,541	△ 1.1	7.2	203,171	0.3	27.0	171,239	1.0	22.7				
9	34	△ 22.3	0.0	52,990	△ 0.9	6.8	202,954	△ 0.1	26.2	171,461	0.8	22.1				
12	32	△ 23.9	0.0	52,781	△ 1.0	6.7	203,546	0.0	26.0	172,485	1.1	22.0				

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。  
 2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		買入手形	コールローン	買現先勘	債券貸借取引支払保証金	買入金銭債	金銭の信託	商品の有価証券		
		うち信金中金預け金										
2017. 3	14,754	350,164	(6.8)	284,264	(7.5)	0	485	0	0	1,575	1,316	47
18. 3	14,999	365,177	(4.2)	294,345	(3.5)	0	753	0	0	1,794	1,561	56
19. 3	15,131	376,847	(3.1)	300,565	(2.1)	0	483	0	0	2,351	1,736	19
19. 6	14,320	403,917	(3.1)	345,119	(3.6)	0	566	0	0	2,787	1,805	19
9	14,476	397,187	(3.9)	321,416	(4.1)	0	552	0	0	2,798	1,905	19
12	15,153	397,797	(1.6)	341,541	(3.3)	0	571	0	0	3,194	1,946	18
20. 2	13,455	399,033	(2.6)	341,249	(4.0)	0	498	0	0	3,308	1,980	19
3	15,105	379,640	(0.7)	305,844	(1.7)	0	396	0	0	3,438	1,926	18
4	15,304	394,544	(0.7)	344,478	(3.8)	0	401	0	0	3,698	2,003	18
5	13,953	397,041	(3.1)	339,566	(3.8)	0	476	0	0	3,802	2,003	18
6	13,704	423,143	(4.7)	354,788	(2.8)	0	617	0	0	3,898	1,993	18
7	14,616	433,409	(9.6)	357,158	(5.8)	0	715	0	0	4,027	2,076	18
8	14,258	449,946	(12.3)	364,270	(5.8)	0	672	0	0	4,245	2,144	18
9	15,021	454,902	(14.5)	338,902	(5.4)	0	1,026	0	0	4,482	2,167	17
10	13,766	458,800	(15.0)	368,214	(7.6)	0	1,026	0	0	4,611	2,196	16
11	14,004	464,142	(17.0)	372,293	(9.2)	0	1,040	0	0	4,520	2,264	17
12	15,165	473,966	(19.1)	379,775	(11.1)	0	1,206	0	0	4,598	2,250	16
21. 1	14,318	468,108	(19.4)	374,211	(11.3)	0	867	0	0	4,693	2,249	16
2	13,230	473,796	(18.7)	374,433	(9.7)	0	974	0	0	4,847	2,266	16

年月末	有価証券		国債				地方債		短期社債		社債				株式
			国債	地方債	短期社債	社債	公社	公債	金融債	その他					
2017. 3	426,196	(△1.4)	86,227	(△7.3)	92,158	0	162,636	(△4.9)	72,789	22,279	67,568	8,529			
18. 3	425,704	(△0.1)	76,964	(△10.7)	92,215	29	155,710	(△4.2)	69,544	16,126	70,038	9,585			
19. 3	432,763	(1.6)	68,256	(△11.3)	93,313	19	151,570	(△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484			
19. 6	420,842	(0.4)	62,399	(△13.3)	89,851	139	149,636	(△1.1)	62,825	9,914	76,895	8,466			
9	421,164	(△1.3)	61,188	(△17.8)	87,637	39	150,738	(△0.2)	60,765	8,878	81,094	8,786			
12	430,319	(1.5)	63,629	(△6.6)	87,058	139	154,204	(3.2)	60,141	7,919	86,144	8,422			
20. 2	428,135	(0.6)	61,748	(△7.5)	86,060	139	153,648	(3.0)	59,067	7,219	87,361	8,699			
3	430,760	(△0.4)	64,535	(△5.4)	85,744	19	154,969	(2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647			
4	432,585	(2.1)	64,482	(△1.4)	84,137	364	155,384	(3.6)	58,262	6,612	90,509	8,545			
5	435,553	(2.5)	65,078	(0.8)	84,584	364	155,988	(3.7)	58,206	6,400	91,381	8,452			
6	439,122	(4.3)	67,117	(7.5)	84,576	825	156,419	(4.5)	57,966	6,128	92,324	8,360			
7	443,181	(4.7)	68,630	(10.4)	84,659	1,180	157,916	(4.6)	58,045	5,824	94,045	8,148			
8	448,168	(6.4)	71,492	(16.4)	85,666	1,180	157,767	(5.2)	58,044	5,540	94,181	8,097			
9	445,324	(5.7)	69,203	(13.0)	85,169	670	157,797	(4.6)	57,749	5,293	94,754	8,098			
10	450,333	(5.9)	70,005	(12.2)	85,646	1,109	158,829	(4.3)	57,894	5,009	95,926	8,086			
11	449,955	(5.2)	69,819	(11.1)	85,388	1,159	158,362	(3.6)	57,643	4,757	95,962	7,769			
12	448,137	(4.1)	69,116	(8.6)	85,092	1,309	158,519	(2.7)	57,102	4,542	96,874	7,748			
21. 1	452,432	(5.6)	72,624	(16.8)	85,048	1,289	158,395	(2.9)	57,023	4,178	97,193	7,659			
2	458,404	(7.0)	77,034	(24.7)	85,263	1,049	158,503	(3.1)	57,092	4,071	97,338	7,665			

年月末	貸付信託				余資運用資産計(A)	信金中金利用額(B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)	
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券								
2017. 3	0	35,403	39,761	1,480	794,539	(2.0)	284,264	50.1	57.5	30.8	20.6	35.7
18. 3	0	43,160	46,363	1,675	810,046	(1.9)	294,345	50.3	57.4	30.1	20.8	36.3
19. 3	0	47,908	60,316	1,893	829,333	(2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
19. 6	0	47,405	61,181	1,762	844,259	(1.8)	345,119	49.0	57.9	28.8	23.6	40.8
9	0	48,514	62,366	1,892	838,104	(1.1)	321,416	49.4	57.5	28.9	22.0	38.3
12	0	49,597	65,251	2,015	849,001	(1.7)	341,541	49.3	57.8	29.3	23.2	40.2
20. 2	0	50,138	65,557	2,141	846,430	(1.7)	341,249	49.3	57.9	29.3	23.3	40.3
3	0	48,945	65,567	2,329	831,286	(0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7
4	0	49,030	68,434	2,205	848,557	(1.3)	344,478	49.4	57.6	29.3	23.3	40.5
5	0	48,973	69,875	2,235	852,849	(2.8)	339,566	49.7	57.3	29.2	22.8	39.8
6	0	48,984	70,607	2,230	882,498	(4.5)	354,788	49.3	57.9	28.8	23.2	40.2
7	0	49,214	71,205	2,225	898,046	(7.1)	357,158	49.5	58.4	28.8	23.2	39.7
8	0	49,452	72,275	2,236	919,454	(9.3)	364,270	49.4	59.2	28.8	23.4	39.6
9	0	49,631	72,554	2,198	922,941	(10.1)	338,902	49.6	59.2	28.5	21.7	36.7
10	0	50,608	73,831	2,214	930,753	(10.4)	368,214	49.6	59.5	28.7	23.5	39.5
11	0	50,490	74,702	2,261	935,945	(10.9)	372,293	49.5	59.7	28.7	23.7	39.7
12	0	50,825	73,268	2,257	945,340	(11.3)	379,775	49.4	59.8	28.3	24.0	40.1
21. 1	0	51,085	74,098	2,230	942,686	(12.1)	374,211	49.5	59.8	28.7	23.7	39.6
2	0	51,430	75,208	2,247	953,536	(12.6)	374,433	49.3	60.2	28.9	23.6	39.2

- (備考) 1. ( )内は前年同月比増減率  
 2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)  
 3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

## 2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		うち都市銀行		前年同月比 増減率	
									前年同月比 増減率			
2017. 3	1,379,128	2.3	9,488,242	4.3	6,287,189	5.3	4,295,341	9.1	3,433,657	6.1	2,543,180	2.4
18. 3	1,409,771	2.2	9,777,912	3.0	6,489,503	3.2	4,502,834	4.8	3,593,112	4.6	2,620,107	3.0
19. 3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
19. 6	1,455,664	1.4	9,847,195	0.8	6,478,025	0.3	4,542,511	0.6	3,711,756	2.3	2,747,926	3.4
9	1,455,693	1.2	9,893,235	1.5	6,560,510	1.7	4,608,581	2.8	3,767,275	3.2	2,714,929	2.9
12	1,465,868	1.3	9,920,309	1.6	6,537,687	1.4	4,618,607	2.8	3,753,587	2.5	2,758,676	4.0
20. 2	1,459,610	1.4	9,895,246	2.0	6,522,784	1.6	4,654,227	3.6	3,809,838	3.7	2,751,312	4.5
3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
4	1,471,542	1.6	10,192,260	2.9	6,753,669	3.1	4,880,912	5.9	4,056,999	7.3	2,806,135	2.6
5	1,485,795	3.4	10,428,645	5.6	6,889,390	5.3	5,036,718	9.2	4,185,090	10.2	2,894,289	6.4
6	1,522,349	4.5	10,444,809	6.0	6,857,665	5.8	5,029,181	10.7	4,152,902	11.8	2,932,022	6.6
7	1,536,384	6.0	10,441,543	6.0	6,864,933	5.4	5,035,874	9.9	4,136,708	10.4	2,917,676	7.3
8	1,551,624	6.8	10,496,251	6.8	6,893,951	6.4	5,055,263	11.1	4,147,217	11.4	2,938,073	7.6
9	1,556,379	6.9	10,514,174	6.2	6,913,477	5.3	5,071,382	10.0	4,167,414	10.6	2,934,785	8.0
10	1,562,777	7.5	10,515,229	6.2	6,891,639	4.9	5,052,760	8.9	4,142,070	9.1	2,953,071	8.8
11	1,564,445	7.6	10,633,575	6.8	6,999,664	6.0	5,144,332	10.2	4,216,440	10.5	2,965,137	8.5
12	1,579,500	7.7	10,625,669	7.1	6,945,539	6.2	5,084,986	10.0	4,154,038	10.6	3,002,622	8.8
21. 1	1,573,049	8.2	10,666,413	7.7	6,994,047	6.7	5,115,483	9.7	4,188,059	9.9	2,997,653	9.7
2	1,579,887	8.2	10,723,204	8.3	7,023,158	7.6	5,122,568	10.0	4,194,305	10.0	3,022,137	9.8

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	657,873	2.4	1,794,346	0.8	12,661,716	3.6
18. 3	668,302	1.5	1,798,827	0.2	12,986,510	2.5
19. 3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
19. 6	621,244	△ 5.1	1,831,338	0.9	13,134,197	0.9
9	617,796	△ 5.5	1,819,026	0.8	13,167,954	1.4
12	623,946	△ 4.9	1,839,132	1.1	13,225,309	1.5
20. 2	621,150	△ 4.3	—	—	—	—
3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
4	632,456	2.2	—	—	—	—
5	644,966	5.3	—	—	—	—
6	655,122	5.4	1,874,800	2.3	13,841,958	5.3
7	658,934	6.9	—	—	—	—
8	664,227	7.2	—	—	—	—
9	665,912	7.7	1,874,272	3.0	13,944,825	5.8
10	670,519	8.8	—	—	—	—
11	668,774	8.0	—	—	—	—
12	677,508	8.5	1,897,530	3.1	14,102,699	6.6
21. 1	674,713	9.4	—	—	—	—
2	677,909	9.1	—	—	—	—

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

## 2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2017. 3	691,675	2.7	2,530,404	3.0	1,905,295	△ 0.1	1,925,353	3.9	507,988	3.2	5,655,420	3.3
18. 3	709,634	2.5	2,564,273	1.3	1,878,859	△ 1.3	2,003,487	4.0	523,825	3.1	5,801,219	2.5
19. 3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
19. 6	714,786	1.0	2,559,150	△ 0.2	1,984,608	1.2	2,142,480	5.5	480,176	△ 5.3	5,896,592	1.5
9	719,968	0.7	2,562,091	0.1	1,982,818	0.7	2,160,071	5.2	482,601	△ 5.8	5,924,731	1.5
12	724,667	0.9	2,574,678	0.4	1,991,010	0.2	2,182,400	5.1	489,558	△ 5.3	5,971,303	1.6
20. 2	720,874	1.2	2,569,915	1.5	1,988,028	1.4	2,188,143	5.4	489,403	△ 5.1	5,968,335	2.3
3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
4	728,509	1.9	2,692,699	4.5	2,092,502	4.8	2,213,773	3.8	494,827	3.3	6,129,808	3.9
5	739,405	3.8	2,755,944	8.0	2,151,281	8.8	2,241,874	5.0	501,881	5.0	6,239,104	6.2
6	751,340	5.1	2,776,961	8.5	2,169,806	9.3	2,255,363	5.2	508,976	5.9	6,292,640	6.7
7	761,913	6.7	2,756,974	8.2	2,154,901	9.1	2,269,960	5.6	513,902	7.0	6,302,749	7.0
8	767,191	7.2	2,748,530	8.1	2,144,738	8.9	2,274,580	5.5	514,850	7.0	6,305,151	7.0
9	773,323	7.4	2,741,453	7.0	2,138,295	7.8	2,276,024	5.3	515,735	6.8	6,306,535	6.4
10	775,668	8.2	2,726,755	6.9	2,125,746	7.8	2,282,459	5.5	517,264	7.3	6,302,146	6.6
11	775,057	7.8	2,750,634	7.4	2,142,711	8.2	2,278,752	5.0	518,643	7.0	6,323,086	6.5
12	782,032	7.9	2,730,980	6.0	2,122,596	6.6	2,290,291	4.9	523,168	6.8	6,326,471	5.9
20. 1	780,036	8.4	2,731,116	6.1	2,117,356	6.4	2,293,482	5.0	522,919	7.1	6,327,553	6.1
2	780,879	8.3	2,741,353	6.6	2,125,902	6.9	2,299,277	5.0	524,055	7.0	6,345,564	6.3

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成  
 2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数  
 3. 合計は、単位(億円)未滿を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

### お詫びと訂正

2021年3・4月合併号(通巻582号)に掲載しました『信用金庫業界による地域創生への取り組みについて』の図表9(P38)に誤りがありました。お詫びして以下のとおり訂正いたします。

(正) 筑後信用金庫 (誤) 築後信用金庫

MEMO

## ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

### 【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート  
内外経済、中小企業金融、地域金融、  
協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物  
信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
- 信用金庫統計  
日本語／英語
- 論文募集

### 【URL】

<https://www.scbri.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Shinkin Central Bank Research Institute. At the top, there is a header with the institute's name and a navigation link. Below the header is a main banner for '信金中金 地域・中小企業研究所' (Shinkin Chūkan Chūkyō Chūshūgiyō Kenkyūjo). The main content area is divided into two columns. The left column contains a 'トップページ' (Top Page) menu with various categories like '分野別新着情報一覧' (List of New Information by Field), '各種レポート一覧' (List of Various Reports), '信金中金月報' (Shinkin Chūkan Gekkan), '信用金庫統計' (Credit Union Statistics), '全国信用金庫概況・統計' (National Credit Union Overview and Statistics), '景気動向調査' (Economic Trend Survey), '活動記録' (Activity Record), '研究所の概要' (Institute Overview), '論文募集のお知らせ' (Notice of Paper Submission), 'ご意見・ご要望窓口' (Opinion and Request Window), 'リンク集' (Link Collection), and 'English Page'. The right column is titled '新着情報' (New Information) and lists several news items with dates and titles, such as '2021.4.9 ニュース&トピックス' (News & Topics) and '2021.4.1 金融調査情報' (Financial Survey Information).

ISSN 1346-9479

## 信金中金月報

2021年5月1日 発行

2021年5月号 第20巻 第4号(通巻583号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫